

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和4年太宰府市議会第1回（3月）定例会〕

令和4年3月10日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	原 田 久美子 (12)	<p>1. 高齢者のためのベンチの設置について 高齢化が進む中、高齢者に優しい施策について2点伺う。</p> <p>(1) 御笠川沿いを散歩中の高齢者が休憩するために、ベンチをより充実させることはできないか。</p> <p>(2) バス停にベンチを設置できないか。</p> <p>2. 本市の防災士の状況について 他の自治体では防災士の資格取得のために助成金を出されている。本市の状況について2点伺う。</p> <p>(1) 資格取得者数</p> <p>(2) 資格を取得された理由</p>
2	徳 永 洋 介 (8)	<p>1. 本市の踏切整備計画について 土井・中道踏切整備計画の現状と方向性について伺う。</p> <p>2. 第5次太宰府市障がい者プランについて</p> <p>(1) 障がいのある児童・生徒の状況について伺う。</p> <p>① 特別支援学級在籍者数の推移</p> <p>(2) 療育と教育の充実について伺う。</p> <p>① 療育と発達支援体制の現状と課題</p> <p>② 幼児期・学齢期の支援体制の現状と課題</p> <p>③ 教育施設のバリアフリー化の推進状況と方向性</p>
3	長谷川 公 成 (16)	<p>1. 高雄交差点の安全確保と右折矢印信号の設置について</p> <p>(1) 民地に建物が建設され、歩道幅やたまり場が狭くなったことで通行しにくくなり危険性が高くなっている。歩行者の安全確保のため抜本的な見直しが必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>(2) 高雄交差点の右折矢印信号設置の検討を要望していたが、協議等されたのか伺う。</p> <p>2. コロナ禍における学習の遅れやオンライン授業について</p>

		<p>(1) コロナウイルスオミクロン株がまん延し、ワクチン接種対象外の低年齢層に感染拡大している。学級閉鎖や濃厚接触者になり出席停止になっている児童、生徒の学習の遅れについて教育委員会の見解を伺う。</p> <p>(2) 濃厚接触者になった児童・生徒に昨年導入されたオンライン授業は行われているのか現状を伺う。</p>
4	神 武 綾 (13)	<p>1. 農業政策について 全国的に農業従事者の減少、耕作放棄地の増加が進んでおり、本市においても例外ではないと考える。 農業振興及び担い手育成の現状と計画について伺う。</p> <p>2. 多様な育ちの場の提供について 学校に行きづらい子ども、行かなくなる子どもたちが増えている。学校に行かずとも、1人1人に寄り添った学びを保障するために以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 相談窓口について</p> <p>(2) 学びの場の充実について</p> <p>(3) 情報共有について</p>
5	堺 剛 (10)	<p>1. 将来を見据えた行財政運営の在り方について</p> <p>(1) 市役所内部の経費節減や外郭団体改革等、本市の将来を見据えた行財政運営の見通しについて伺う。</p> <p>(2) 都市計画の在り方について市の現状認識と見解を伺う。また、民間によるマンション建設や宅地開発及び県の保健環境研究所移転の影響について伺う。</p> <p>(3) 監査事務報告書に対する認識と是正課題について伺う。</p>
6	森 田 正 嗣 (4)	<p>1. 高齢者の暮らしに関連する政策について</p> <p>(1) コロナ感染による高齢者死亡率が顕著になっている。リハビリセンター、グループホーム、介護施設等のスタッフに対する市の感染予防策について伺う。</p> <p>(2) 高齢者の食品買入れを助ける取り組みについて伺う。</p> <p>(3) 高齢者が外出する際に、コミュニティバスが使われていない事実があり、赤字経営の一因ともなっている。外出を助ける対策について伺う。</p> <p>(4) 高齢者の住まいを商店、病院の多い地域に設定していくような都市計画について伺う。</p> <p>(5) 人生100年時代を迎えたといわれる昨今、身体能力、精神能力の消失、減退を見据えた個々人の人生設計が必要と考える。市はどのような政策を用意しているのか伺う。</p>

		<p>2. 太宰府市自治基本条例の具体化について</p> <p>太宰府市自治基本条例につき、令和3年に開催された改正検討審議会において、条例を具体化した取り組みが少なく、条例の改正を検討するに至らないという結論が答申された。</p> <p>市長は、この結果をどう受け止めているのか。また、具体化するにあたり、計画と進行順序について見解を伺う。</p>
7	陶山良尚 (14)	<p>1. コロナ後を見据えた観光戦略について</p> <p>福岡県における新型コロナウイルスの初の感染確認から2年が経過しようとしている。この影響で本市観光を取り巻く状況も先が見えず、厳しいものがある。しかしながら、コロナ禍の今だからこそこれまでとは違った戦略で、観光政策を推進し、将来に向けてまちづくりを検討していく時だと考え、3点について伺う。</p> <p>(1) コロナ禍における本市観光の現状について</p> <p>(2) 観光推進基本計画に基づく観光戦略について</p> <p>(3) 将来を見据えた観光都市としての在り方、まちづくりについて</p>
8	今泉義文 (3)	<p>1. コロナ禍での市民支援について</p> <p>新型コロナウイルスの新規感染者数が少しずつ減少しているとは言え、太宰府市ではまだ高止まりの状況だと認識している。自宅療養者が増えている中での生活物資の支援状況について伺う。</p> <p>2. 教育環境改善について</p> <p>日本では、色覚異常の方が、男性の20人に1人、女性では500人に1人の割合といわれている。教育環境改善の観点から2点伺う。</p> <p>(1) 学校での色覚検査実施状況について</p> <p>(2) 色覚チョーク導入について</p> <p>3. まほろば令和体操について</p> <p>太宰府市長寿クラブ連合会（太寿連）の福祉大会で、「まほろば令和体操」が紹介された。介護予防や地域コミュニケーションに役立つと考えられることから、2点について伺う。</p> <p>(1) DVDの配布状況、指導依頼について</p> <p>(2) 宣伝方法について</p>
9	笠利毅 (11)	<p>1. 施政方針をゼロカーボンシティ宣言の立場から問う</p> <p>太宰府市は昨年気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を行なった。期限目標と数値目標のある宣言だが、行政と市民の意識改革の宣言という性格もある。</p> <p>令和4年度の本市の主な取り組みに、どのように宣言が意識されているのかを伺う。</p>

追加日程第1 決議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場礼子	議員
3番	今泉義文	議員	4番	森田正嗣	議員
5番	宮原伸一	議員	6番	入江寿	議員
7番	木村彰人	議員	8番	徳永洋介	議員
9番	舩越隆之	議員	10番	堺剛	議員
11番	笠利毅	議員	12番	原田久美子	議員
13番	神武綾	議員	14番	陶山良尚	議員
15番	小島真由美	議員	16番	長谷川公成	議員
17番	橋本健	議員	18番	門田直樹	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	山浦剛志
総務部経営 企画担当理事	村田誠英	市民生活部長	中島康秀
健康福祉部長	田中縁	都市整備部長	高原清
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎謙悟	教育部長	藤井泰人
教育部理事	堀浩二	総務課長併 選挙管理委員会事務局長	川谷豊
経営企画課長	佐藤政吾	防災安全課長	白石忠
地域コミュニティ課長	齋藤実貴男	環境課長	高野浩二
生活支援課長	江坂研治	高齢者支援課長	行武佐江
保育児童課長	大石敬介	元気づくり課長	安西美香
建設課長	中山和彦	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛
観光推進課長兼 地域活性化複合施設大宰府館長	池田哲也	産業振興課長	伊藤健一
学校教育課長	鳥飼太	社会教育課長	添田邦彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	木村幸代志	議事課長	花田善祐
書記	平田良富	書記	岡本和大
書記	井手梨紗子		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

ここで議員8名退場のため暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

12番原田久美子議員の質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） 皆さん、おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきまして、2件について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症第6波は、県内で感染規模が過去最大となり、自宅療養者と同居する家族への感染をいかに妨げられるかが、第6波を乗り越える鍵となっております。まん延防止等重点措置も3月6日まで延び、今は蔓延防止をしっかりと、ここはコロナに打ちかつしかありません。時は止めることはできません。高齢化も同じことが言えます。

そこで、1件目は、高齢者のためのベンチ設置について2項目お伺いいたします。

1項目めは、御笠川沿いのベンチです。参考資料を添えておりますのでご覧ください。このようにきれいな桜の花を散歩中、高齢者等が座って休憩できるベンチをより充実させるために、対岸にも設置できないかお伺いします。

2項目めは、バス停のベンチです。バスを待っている高齢者等からベンチを設置してほしいという要望を受けております。バス停のベンチ設置について、市のお考えをお伺いいたします。

以上、高齢者に優しい施策についてお伺いいたします。

2件目は、本市の防災士の現状についてです。

防災士とは、1995年に発生した阪神・淡路大震災がきっかけで発案された資格です。その後、2011年東日本大震災が発生し、防災士の数が5万人となるほど注目度が高まり、現在まで

22万人を超える人が資格を取得されています。参考まででございますが、2021年では22万2,730人。自治体によっては、防災士の資格取得を推進し、助成金を出すところもあります。

そこで、1項目め、本市において防災士の資格取得をされた資格取得人数について、2項目め、資格取得された理由についてお伺いいたします。

以上、2件について質問をさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目の高齢者のためのベンチの設置についてご回答いたします。

まず、1項目めの御笠川沿いを散歩中に高齢者の方が休憩するために、ベンチをより充実させることはできないかについてでございますが、近年、高齢化の加速など社会情勢の変化に伴いまして、道路は様々な利用者による多様な利用形態に対応することが求められております。移動時間の短縮といった自動車の通行に関することに加え、歩道のバリアフリー化など歩行者、自転車の安全かつ快適な利用へのニーズが高まっております。

ご提案のベンチの設置につきましては、歩道を利用する高齢者や交通弱者の利便性向上、憩いの空間の創出として有効な手段であると考えております。

道路管理者が歩道にベンチを設置する場合は、その要件として、歩行者、自転車が安全に通行できる十分な幅員を確保すること、そしてまた、多くの需要が見込まれることなど、道路管理上の制約がありますけれども、求められています設置場所においても、道路管理上の必要性や効果的な設置の手段などについて、関係機関とも十分に協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、2項目めのバス停にベンチを設置できないかについてですが、バス停のベンチにつきましては、バスを利用される高齢の方々などにとって必要なものと考えております。その一方で、設置に際しては、ベンチが歩行者をはじめとする道路交通や周辺の土地利用の支障にならないよう、十分な検討、配慮も必要でございます。

ご提案いただいておりますバス停のベンチの設置につきましては、設置できる条件や構造、管理の在り方など調査研究をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご回答ありがとうございました。

今2人ともがおっしゃったのは、道路管理上の必要性や効果的な設置の手段ということなんですけれども、ほとんど歩道に設置を考えておりますが、道路にベンチ椅子を置いてあるところはなと思います。それで、歩道にということ、私は今から質問をさせていただきます。

福岡市のほうでも、またこの近くでは基山町は、バス停のベンチ設置について普及をされております。高齢者や障がい者、また小さい子どもさんのためにバス停にベンチをといた要望を受けられまして、公共交通の利用を便利にするために、平成24年から自治体や店、地域団体

への普及に取り組んでおられます。そのことについてどういうふうを考えられているか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員のほうからご指摘ありました車道といいますか、歩道のベンチ設置ということでございます。平成24年から基山町さんですかね、そちらのほうでもそういう取組がなされているということで、すみません、ちょっと私、勉強不足で、本当に申し訳ございません。

太宰府市におきましては、当然ながら各所にベンチ等も設置はしておりますが、新たなベンチ設置につきましては、先ほどご回答させていただきましたとおり、歩道上に設置する場合は、歩行者の方や自転車等が安全に通行するような、一番は十分な幅員ですね、安全性が一番に求められております。そういったところの条件がクリアできれば、設置が望ましいとは考えておりますが、また設置に当たりましては、周辺の住民の皆様や自治会様とも十分に協議する必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 先ほど私が冒頭で申しました資料をご覧ください。この資料は、去年、私が御笠川の対岸、桜が咲いているところはきちんとした石のベンチが、もう本当に休んで、石が、ベンチ椅子が設置されております。でも、この桜の花を、せっかく太宰府市でこういうふうな立派な御笠川沿いに見事な桜が毎年咲くわけでございます。そういった桜を本当に、今は梅ですけれども、太宰府は梅ですけれども、桜も見に来ていただきたいというのが、私が今回質問した訳であります。

ぜひ、今この写真を見ていただけると分かりますと思いますが、その御笠川の対岸沿いには広い歩道が設置されております。そのパイプのこちらが、ちょうど筑陽学園前のバス停のところから写真を写させていただきました。本当に広いスペースになっておりますので、ここに高齢者の方、また太宰府にお見えの観光客の方がちょっとした椅子に座って、この太宰府の御笠川沿いの桜を見るのも一つのPRになるのではないかと私は思いまして、ぜひこの歩道にベンチ椅子を設置してほしいと、これは要望に終わらせていただきます。

2月8日頃に西日本新聞を見ますと、大野城の平野台のほうで高齢者の椅子と書かれたプレート置いて、区民の方から花壇とかちょっとしたブロックとかがありましたら、そこにプレートを張る活動をされておられる新聞を見まして、太宰府はコミュニティも1つしかありませんので、それは無理だなと。

しかし、年寄りが家で今ひきこもりになっております。コロナで外にも出られず、家族の方からも外に出るなというような声も上がっていると思います。そうした方が一人でマスクをして外に行って、少し自然な空気にでも、運動する、外に出て歩くということが、やはり高齢化になると必要ではないかと私は思っております。

そこで、ここは今現在は約50か所までそのプレートをはめて、していいよという人たちがあ  
ります。そこまではいなくても、ここではバス停には座るところがあるけれども、ほか、歩  
くところには椅子がないと、年寄りがちょっと休憩する、ちょっと一休みしたいと、そういっ  
たベンチ椅子の新聞の様子でございました。

質問させていただきます。

今、市内でバス停があると思いますけれども、どれくらいの比率でバス停にベンチがある、  
ベンチがない、比率を教えてくださいたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 市内のバス停のベンチについてですけれども、まほろば号のバス停で  
ございますと、市内の約4分の1に設置をしておるとい状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 4分の3はまだ設置がされてないということですがけれども、私、い  
ろいろな自治会に行きますけれども、自治会の事情、いろいろな話を聞きに行きましたとこ  
ろ、東ヶ丘、高台にあります。高台にあるところで、2009年、私がこの議会に入ったとき  
に、高齢福祉バスもなくなりました。そして、その間はまほろば号を設置してほしいとい  
うことも言ってきました。しかしながら、高齢者はどんどんどんどん、この十何年間の間に高齢化  
が進み、私も知り合いもつえを引きながら下のほうまで病院に行かなければいけない。今、い  
きいき情報センター、昨日も一般質問でありましたけれども、マミーズの跡をどんなふうにする  
のかということも話になりましたけれども、今は移動販売があつて、少しは買物支援もでき  
るようになりましたけれども、まだまだ高齢者が下のほうに行くために、やはり年寄りとい  
うのは早め早めに、バスに乗り遅れないようにバス停に行くと思います。その間にちょっとした  
椅子、ベンチがあれば、高齢者の方は本当に楽になるんじゃないかなと思っております。

これは、今します、しませんの問題ではなく、太宰府全体を見ていただいて、今総務部長が  
言われましたように4分の1設置されていると。もう少し、4分の2、半分以上でもいいので、  
バス停にベンチ椅子を置いていただける施策に取り組んでいただきたいと思っております。

そして、高齢者支援については、いつまでも住み慣れたこの町で住み続けてほしいと掲げて  
ありますよね、高齢者支援。私はもうそれはもつとも、もう本当にそう思っています。自分も  
あと何十年もすればその立場に入っていきます。そのときに住んでよかったなという太宰府の  
町にしてほしいという願いで、このバス停にもベンチ椅子を設置してほしいということをお願い  
するところでございます。

以上、1点目につきましては終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の本市の防災士の状況についてご回答いたします。

福岡県では、平成29年度以降、毎年大雨特別警報が発令されるなど、近年大規模災害が多発

していることを受けまして、令和2年度から福岡県防災士養成研修事業が行われております。この防災士養成研修事業につきましては、受講料を県が負担をいたしまして、教材費、受験料、防災士登録料を受講者が負担していただくこととなっております。

本市におきましても、令和2年度からこの事業を活用いたしまして、自主防災組織を中心に受講の参加呼びかけを行い、令和2年度に5人、令和3年度に9人、合計14人の防災士資格取得者を確保したところでございます。

まず、1点目の資格取得者数についてでございますが、認定NPO法人日本防災士機構に確認いたしましたところ、令和4年1月末現在で、先ほどの14人を含め、市内で86人の防災士資格取得者の登録がある状況であります。

次に、2点目の資格を取得された理由についてですが、福岡県防災士養成研修事業を受講された14人につきましては、自主防災組織での活動や地域防災訓練の参加などが受講の要件となっておりますことから、地域での防災活動をしていただくことが取得された理由となっております。

なお、それ以外の方でございます。取得の理由につきましては、現段階では分かっておりません。

今後、市内の防災士資格取得者の皆様には、地域の自主防災組織への加入や防災訓練等への参加呼びかけを行っていくとともに、防災士間の交流等を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。

本当に自然災害は、いつ、どこで、どうやって来るか分かりません。そのために、防災士を取得された方は、防災士の意識、そういうふうなものが普通の方よりも意識づけがあると思っております。

そこで、2018年、平成30年7月豪雨、これは市長が三条台の半壊だった家を調査をしていただきまして、全壊家屋になったわけでございますけれども、やはりそのときにも、その方の家は土砂撤去をしなければ解体ができないという事情でございました。7月の豪雨、朝倉の豪雨、それから3か月後に防災士のほうに連絡がありまして、やっと土砂を撤去することができました。3か月間、そのままでした。事情もあったと思います。しかしながら、災害に遭われた方は一日一日が長かったと思います。3か月も自分の家があんなに被災されて、どうしていいか分からない。そのときに防災士、先ほど言われました86名、86名の中の14名を引くと72名の方が防災士、太宰府市の防災士を取ってある方だと確認しております。その方たちになぜ呼びかけていただけなかったんだろうかと。

本当に86人、みんながみんな来るわけではありません。防災士を持っているから、それをしなきゃいけないということはないんです。防災士はあくまでもボランティア精神でされている方ばかりです。そういうふうな防災士、今14名の方を令和2年と令和3年に防災士を取得され

た、助成金によってされました。あと72名の方は、自分の意思で防災士を受けられている方です。そういうふうな方と相互の、回答では呼びかけて行っていくということですが、やはり横のつながりですね。私たち防災士は先頭に立ってできません。災害が起きたときには、各所管、自衛隊、警察、それから市、それから市がもう少し動いていただきたいといったときに、私たち防災士が行けることなんです。

市長にちょっとお伺いします。

7月、市長が5年前、まだ市長にもなっておられないときに、私は朝倉のほうで災害ボランティアとして幾度も行かせていただきました。そのときに市長は、大蔵号で一生懸命、災害の現場を見てこられたと思います。そういったときに、市長が、今は市長です、市長が率先してみんなを動かしていく。市長が一番先頭に立って動いていただかなければ、防災士の資格を持っていても何もできないんです。市長が市の職員さんと連携を取っていただいて、今新しく助成金で取られた14名も含めて横のつながりをしていけば、太宰府市に災害があっても、備えあれば憂いなしという言葉がございます、本当に力強い防災士の力が私はできるのではないかと確信しております。市長、それについてどういうふうに思われますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） せっかくの機会なんで、先ほどの椅子の件も、平野台区の大野城の方ですが、私もかなり古いお付き合いで、先日も久しぶりにお会いしまして、やはり地域の方がそういう創意工夫を働かせて、今あるもので、できるだけお金をかけずにやっていくという姿勢は、我々こそ見習わなければいけないと改めて思いました。

それと、この災害の件は、本当に原田議員も私も朝倉で何度もお会いさせていただきました。大蔵号で回らせていただきまして、私の行政、市長としての原点とも言える経験でありました。やはり困っている人にどう、いち早く手を差し伸べるといのもおこがましいですが、そうした危機にこそどうお役に立てるかという政治家なり行政としての役割というものを、改めて認識した機会でありました。

おっしゃるように、そうしたことを経験しながら、なかなか私も市長として1期目、思うように実現できなかったことも多々ございまして、そのうちの 하나가、この災害ボランティアの結集といいますか、こうした備えというものが、うまくまだまだ準備ができていなかったなということを反省しています。

そうした中で、ようやく、もうすぐ間もなくですが、社協と災害ボランティアの協定を結ぶことができそうでありまして、朝倉のときも非常に混乱していましたですね。ボランティアセンターをつくっていながら、なかなかその受入れ、さばき、非常にうまくいかない。本市でもそうしたあのような災害が起きたときは、確かに非常に不安が大きいと思っています。

そうした中で、今回のそうした協定なりを生かしながら、先ほど3か月放置されていたというご指摘も改めていただきましたので、そうしたことがないように、すぐさま危機が起こった

ときは、そうした防災士の方などをはじめ結集ができるように、そしてそれを市が中心となつて、社協さんなどと協力をしながら、適正な配置なり適正なさばきができるようにやっていくことが重要だと、そうした思いでも来年度改めて、コロナ禍でありますけれども、災害の訓練なども大がかりにやっていきたいと思っておりますので、今後も現場に即したそうしたご指摘をしっかりと受け止めていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 市長より心強いお言葉をいただきまして、私、また太宰府市のために、何か起きたときにはご協力をするがありましたらさせていただきたいと。防災士の方もそういうふうな気持ちで待ってあると思いますので、本当に横のつながりを大事にして、災害が起きたときには、本当にきちんとした連携ができてよかったねと、そういうふうに思っただけの太宰府市に、防災に強いまちづくりを目指して頑張っていってもらいたいと思いません。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきます。

1件目は、本市の踏切整備計画における土井、中道踏切計画について伺います。

国土交通省の踏切道改良促進法は、踏切道の改良を促進することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に、昭和36年に制定されました。国土交通省の踏切道安全通行カルテでは、踏切の交通量、事故発生状況等の客観的データに基づき、緊急に対策の検討が必要な踏切として1,479か所を抽出しました。また、それらの踏切について、全国の鉄道事業者と道路管理者が踏切道安全通行カルテを作成し、踏切の現状を見える化しました。

本市においても、2か所が改良すべき踏切として国から指定を受けました。しかし、土井踏切、中道踏切は指定を受けていません。どちらの踏切も道幅が狭く、離合するのが困難な踏切です。特に土井踏切は、「事故多発」「踏切内一旦停止禁止」と提示しているほどの危険な踏切です。

そこで、土井、中道踏切の道路整備計画の現状と方向性について伺います。

2件目は、第5次太宰府市障がい者プランについて伺います。

障害者総合支援法の目的は、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことです。これを地域生活支援事業などにより総合的な支援をするとしています。基本理念としては、障がい者も他の国民同様に個人として尊重される、障がいの有無に関係なく、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会を実現する、障がい者、障がい児が社会生活をする上で障壁の除去に資することなどを上げています。

本市においては、第4次太宰府市障がい者プラン、太宰府市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の成果と課題を整理し、本市のまちづくりの目標や政策にのっとり、第5次太宰府市障がい者プランが策定されています。

そこで、第5次太宰府市障がい者プランにおける障がいのある児童・生徒の状況について伺います。

1、特別支援学級在籍者数の推移。また、療育と教育の充実から、1、療育と発達支援体制の現状と課題、2、幼児期、学齢期の支援体制の現状と課題、3、教育施設のバリアフリー化の推進状況と方向性について伺います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目の本市の踏切整備計画についてご回答いたします。

土井、中道踏切整備計画の現状と方向性についてですが、本市といたしましては、まずは法指定踏切であるJR九州鹿児島本線の市の上踏切の改良事業としまして、踏切道拡幅及び周辺道路整備を実施いたしました。また、同じく法指定を受けております西日本鉄道天神大牟田線の下大利12号、14号踏切につきましては、踏切を通過する車両を低減するため、市道水城駅・口無線と市道関屋・向佐野線を迂回路として整備する計画を国土交通省に提出し、現在進めているところでございます。このように、本市では踏切の安全性の確保のために、優先して法指定されています3か所の踏切道の対策を行ってまいりました。

ご質問の土井、中道踏切についてですが、現時点におきまして踏切整備計画はありませんが、過去に地元自治会の要望や議員からも一般質問を受けており、現状も十分認識しておるところであります。踏切ごとに問題点や地形等の条件が異なりますので、鉄道事業者や警察などと協議を進めながら、どのようなことが有効なのか検討してまいりたいと思っております。まずは、路面標示などの安全対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

私ごとですけれども、40年前の4月1日、太宰府町から太宰府市になったときに住民票を移動しまして、太宰府市民第1号ということで新聞にも載ったんですけども、吉松で太宰府市民生活を40年間してきました。土井踏切、中道踏切についても、最初は通勤でよく使っていたんです。ただ、どうしても離合ができず、踏切内で遮断機が下りる、冷静な判断はできない。何度も危険な思いをして、また危険な状況を見て、できるだけ通らないようにしようと、40年間のうちにそうなってしまうました。

そういう意味で、私自身も危険な踏切、一般質問もしつこく何度もしていますけれども、市としてもそういう状況、危険な踏切であるという共通認識と思ってよろしいのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまご指摘がありました両踏切でございますが、生活道路というだけでなく、抜け道といいますか、通過車両ですね、そういった利用もございまして、踏切が狭い等の問題もあり、ボトルネックということになっております。横断しにくい踏切ということでもございます。道路のところでお互いに譲り合うというような状況もございまして、踏切事故の危険性も高いという認識は持っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 踏切を広げるのはかなりの予算がかかるということは想像できるんですけども、国の指定を受けるために、待っているのか、市としても国に対して要望を上げるようなことをされているのか、お伺いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほどお答えいたしました、今現時点におきまして、太宰府市内におきましては法指定踏切が3か所ということで、先ほど回答させていただきました。

令和3年の踏切道改良促進法の改正以降ですけれども、市町村からも申出は可能ということになっておりますが、議員ご指摘のように、法指定踏切ということになれば補助金等もつくということになりますので、市の持ち出し、費用負担が少なくということになります。

国や県に対しまして、この土井、中道踏切でございますが、法指定されるための手続につきまして、今後確認をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） できるだけ指定を受けれるように努力していただきたいと思うんですけども、踏切を広げられなくても、道路について課題があると思うんですよ。土井の踏切のほう、ちょうど総合体育館から水城駅のほうに行く方向で、基本的に1車線なんですけれども、2車線のような形になっているんです。ポストコーンが2列あって、路側帯があって。路側帯にきれいに車を止めると後ろの車が行けない、路側帯よりも寄せると後ろの車が通る。踏切、JRは結構時間が長いので、路側帯に沿って車が止めてあると、後ろの車がもう反対車線を無理に行ったり、横断歩道もあって一旦停止もあるけれども、スピードを緩めず通過したり、そういう状況があるんですけども、かなり前からポストコーン設置を2列されて、事故防止のため工夫されたんでしょうけれども、今の技術をすれば、もう少し安全な形に変えられないかなと素人ながら思うんですけども、どうでしょうか。何か今の技術をもって安全に。一旦停止がされない方とする方が。だけん、ちょうど慌てて踏切が下りたとき、左折する車が出て、

そこに直進車がぶつかるという可能性、その場面も何回か見たんですよ、ぶつかりそうな。その辺の工夫は。部長の頭脳を使って何かいい方法はあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今議員ご指摘の土井踏切のところにございますポストコーンでございますが、私もこの道は何度も通っておりますので、今議員ご指摘のとおり、やはり左折するための車が止まって、その横を直進車が行くというような状況は私も何度も経験はしております。

このポストコーンは、直進車、水城駅のほうに行く車両にとっては支障、邪魔といいますが、支障のポストコーンということになっておりますので、警察等にも実は我々もちょっと確認はさせていただいております。

警察のほうに確認したところでございますが、やはりここは横断歩道がございまして、もちろん車両の通行も確保しなければいけないんですが、それ以上に歩行者、特にこの横断歩道を渡る歩行者の方の安全確保という視点から、このポストコーンの設置に至ったというような経緯があるようでございます。

ポストコーン設置自体は、すみません、いつからというのははっきり分かりませんが、我々が把握している限りでは平成20年より以前に、こちらの水城駅・口無線の整備と併せて安全確保のために設置をされているということは聞いておりますので、今議員もご指摘いただきましたので、ちょっと私のほうの知恵では何ともいかんともし難いところがございますが、また警察とも、あるいはいろいろな方々のご意見、知識も、いろいろなお知恵も拝借しながら、何とかここがより安全にできないかというところで検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 結構ポストコーンの幅が広いので、左折車と直進車、2車線できそうな気はするんで、検討のほうよろしくをお願いします。

それと、その土井の二丁目のほうなんですけれども、農業用水路があつて、かなり道幅が狭くて、歩行者と車ともう接触事故も何個起きています。用水路に対して蓋がけできるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺についてお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の用水路でございますが、確かに結構幅が広い用水路がございます。我々も実は蓋がけできないかという検討はさせていただいた経緯はございますが、やはり車両が上を通過するということになれば、相当の重量がかかってきますので、蓋がけではちょっと対応が難しいということで今のところ判断しております。

したがいまして、ここを車両が通行するために拡幅をするということになれば、ボックスカルバート、コンクリート製のますというんですかね、そういったものにこの構造物自体を変えなければいけないということになってきますので、費用等も相当かかるというふうには解釈し

ております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） その辺の整備を早急にお願いしたいと思います。

あともう一つ、中道も同じような状況がありまして、今回田んぼだったところがちょっと変化が見えているんですけども、中道のその辺の踏切の道路を拡張するようなことはできるんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘の中道踏切のところにつきましては、議員のおっしゃられたように、今そのすぐ隣地のところ、踏切の隣地のところに農地がございますが、まだ確定しておりませんが、今後開発というふうなうわさというか、お話も上がっているということでお聞きしております。

もしこちらのほうが開発ということになりましたら、開発に当たりましては、接道部分の道を広げなければいけないということになってまいりますので、今現在こちらの農地がちょうどこの道と接している距離が約55mほどございます。この50mの区間につきましては、当然ながら農地のところを引いていただいて、道路を拡幅していただくということになりますので、そうならば今以上に車の離合といいますか、今現在、手前のほうでずっと、踏切のところは遮断機が下りている場合は、ずっとずっと手前のほうで車両は待っていただいているような状況でございます。そういったところが解消できるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり踏切内で止まるという危険性が一番だと思いますので、国からの指定を受けて踏切が広がるということも想定しながら計画を、より安全な踏切になるようにしていただきたいとお願いします。

1件目は以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目の第5次太宰府市障がい者プランについてご回答いたします。

まず、1項目めの障がいのある児童・生徒の状況についての1点目、特別支援学級在籍者数の推移についてですが、近年、特別支援学級の在籍児童・生徒数は増加しており、福岡県内の他の自治体においても増加傾向が見られますところ、太宰府市でも、令和3年度は平成28年度と比較すると、小学校、中学校ともに2.3倍となっております。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 次に、2項目めの療育と教育の充実についての1点目、療育と発達支援体制の現状と課題についてでございますが、本市では未就学のお子様の発達が気になられた際の相談窓口として、子ども発達相談室きらきらルームを設置しております。

きらきらルームは、発達に関する困り感を抱えながらも、療育機関の対象とはならないような児童を主な対象として、平成24年度に開設いたしました。保育士、言語聴覚士、臨床心理士といった専門職を配置しており、主にお子さんの行動面や言葉についての不安や悩みについて相談をお受けしております。令和2年度は、新規での相談が106人お受けしており、延べ1,569人、実人数は212人の相談や園訪問、個別、グループ活動での発達支援を実施しております。

課題といたしましては、相談件数の増加に伴う相談体制の確保が上げられます。保育園、幼稚園に相談室の存在が周知されてきたことによりまして相談室へのご紹介が増え、新規の相談者が増加しており、令和2年度はコロナ禍で緊急事態宣言中は個別やグループによる対面相談を中止しておりましたが、電話等によるご相談で、全体の相談件数は前年度に比べて約150件増えております。

新規のご相談につきましては、できるだけ早く初回面談を入れるように努めておりますが、ご相談の時期によってはお待たせすることもあり、専門職の確保に努め、相談体制を整えていく必要があります。

相談をお受けした後は、お子様の特性に合わせて、保護者に寄り添いながら療育機関や医療機関に適切につないでいく役割を担っているところでございますが、今後も子育て支援の一環として、きらきらルームの相談支援の充実に努めてまいります。

次に、2点目の幼児期、学齢期の支援体制の現状と課題についてでございますが、保育所等における支援が必要な子どもさんの受入れにつきましては、一人一人の子どもさんの発達過程や障がいの状態に応じまして、適切な環境の下で保育を実施するために、通常の配置基準よりも多い保育士を配置することが必要となりますことから、本市独自の取組としまして、私立認可保育所に対し、加配する保育士の人数に応じて人件費を補助する障がい児保育事業補助を実施し、児童の受入れを行う保育施設への体制支援を行っております。

また、公立のごじょう保育所におきましては、子ども発達相談室との関係課会議を定例的に実施するなど、療育支援と連携しながら子どもの発達を見守り、その子どもに合った支援に取り組んでおります。

現在、全ての認可保育所において障がい児保育事業が実施されているなど、その成果は上がっているところですが、近年、支援が必要なお子さんの数が年々増加しており、補助金の拡充が課題となっています。

今後も、障がい児保育事業に対するニーズの高まりに対応するため、引き続き支援が必要なお子さんの保育の受入れ体制の支援に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 次に、3点目の教育施設のバリアフリー化の推進状況と方向性についてですが、学校施設のバリアフリー化につきましては、児童・生徒が有意義な学校生活を送る上で必要不可欠なものであると考えております。

現在、児童・生徒数の増加や老朽化が進んでいる学校施設もあることから、大規模改修工事や営繕工事に合わせて、学校と協議を行い、より有効なバリアフリー化にも取り組んでいるところでもあります。このことから、水城小学校における改築工事におきましても、バリアフリー化を図り、学校内における移動がこれまで以上にスムーズになるように検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

特別支援学級の推移で、障がい者プランにも載っているように、平成27年、小学校の特別支援学級数74名、これが令和2年224名、中学校も同じように増えて、通級指導教室も増えている。

お聞きしたいのは、平成27年時点で、5年間こういう特別支援学級数が増えるということは見越して計画されたのか、お聞きします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどの年数はちょっと1年ずれていましたけれども、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築事業が始まったのが約10年前です。全国的に特別支援学級の児童・生徒は増加しております。

このインクルーシブ教育構築事業が始まったことで、保護者の皆さんの理解も深まったということで、積極的に特別支援学級を選ばれている保護者の方もいらっしゃるのではないかとということで、増加することはある程度見越して計画をしておりました。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 非常に難しいと思うんですね。今後5年後ですよ、この特別支援学級数がどうなるのか。全国でも教室不足がかなり深刻になっています。過密化が進む地域と過密化が進まない地域との状況が異なっている。特に過密化が進む都市部の教室不足が深刻になっている。本市の場合、両方言える部分があるのではないかと。生徒数増と生徒数減ですね。教室不足をどうしていくのか、5年後、その辺の見通しについてはもう考えられているんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、この後、5年後どうなるのか、まず人数についてですけども、やはりまだニーズがあると思いますし、特別支援学級が相当ですよという判定がなされて、保護者が希望される方に関しましては、特別支援学級の入級を許可するという、進学していただくということにしておりますので、これからまだ伸びていく可能性はあると思っております。

ただし、先ほどの保護者の理解が深まったということでしたが、ある程度もう今理解が進んでいるということも踏まえまして、やや増加の傾向が緩やかになる可能性があるかな

とは思っております。いずれにせよ、まだ伸びていく可能性がございますので、教室数等もそちらに合わせて検討を今しておるところでございます。

また、教室が足りなくなっているという状況もございますので、例えば1つの普通教室を区切るような工事をいたしまして使うようなことも検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それでもなかなか、学中のマンションもできたりとか、かなり、逆に太宰府中、東中のほうとかそっちのほうは余裕があると。だから、そういう特別支援学級を校区外に持っていくというようなことはあり得るんですか。それとも、もう絶対校区内、その地域の学校に行くというふうな基本方針なんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 特別支援学級のお子さんについてですけれども、指定校の変更ということが許可されている、要綱の中に入れておりますので、そこは可能になってくるかと思いません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それと、今福岡県の自治体で課題となっているのが学校の教師不足。教員採用に余裕がないのか、病休者が増加であったり、早期退職者が出たり、今福岡県で教師不足になっています。学校としてもぎりぎりの状態で特別支援学級をされていると思うんですけれども、そこで特別支援教育支援員、公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、校長、教頭、特別支援コーディネーター、担任教師との連携の上、日常生活の介護、食事、排せつ、教室の移動補助、発達障がい等の幼児、児童・生徒に対する学習支援、幼児、児童・生徒の健康、安全確保、周囲の幼児、児童・生徒の障がい理解促進等を行うということで、特別支援教育支援員さんがいらっしゃると思うんですけれども、本市の場合の状況はどうなんですかね、他市と比べて。その辺の現状が分かったら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 数ということでよろしいでしょうか。近隣の自治体に比べましても、本市は数的にも多い配置をしております。

ただ、この支援員さんは特別支援学級のお子さんだけでなく、通常の学級でも支援が必要な方にもついていただくということですが、特別支援学級のお子さんの数も本市は他市よりもやや多い傾向がございますので、見合った配置をできているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 学校の最終目標は進路保障だと思うんですよね。いろいろな課題を抱え

た特別支援の子どもたちがいて、進路をするときに、より自分に合った進路を選択できるように。そのときの支援員さんの現状というか、かなり重要なものだと思いますので。私もちょっと聞いています、太宰府の支援員さんは多いと。非常にそのことで太宰府市に住もうかなと思われのような人もいらっしゃるみたいなので、ぜひ特別支援学級の生徒たちを成長させて、その子に合った進路保障ができるように今後とも頑張っていたきたいと思います。

以上です。

次にお願いします。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

（8番徳永洋介議員「もう一つ、別件、2項目め。すみません、言い方が悪かった」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） すみません。

2項目め、教育等発達支援体制の現状と課題ということで市長にお伺いしたいと思うんですけども、施政方針で、待機児童解消に向け、小規模保育施設の開設、定員120人規模の新設、認可保育所にICT導入の促進、また子育て支援センター内に子ども家庭総合支援拠点の開設、さらに障がい福祉の充実については、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに関わる給付、その他支援を行い、障がい者、障がい児の福祉の増進を図ると述べられています、施政方針で。

非常に私も高い評価をして期待しているところですが、ただ、施政方針の中できらきらルームについて述べられていませんので、市長のきらきらルームについての見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 施政方針を取り上げていただいてありがとうございます。

きらきらルームにつきまして、私も率直に申して、つぶさに常々その動きを見るに至ってないところもございますけれども、今回の質問の際に改めて勉強させていただきましたが、大変相談も増えておりますし、その割には人数なり組織体制が少し脆弱な部分もあるということを改めて認識しております。

また、他市と比べましても、相談だけではなくて、その相談後にどのように対応していくかと、そこに市がどれほど主体的に取り組んでいくべきか、この点もやはり課題はあるということも改めて認識しています。

いずれにしても、今のきらきらルームというものをまず生かしながら、市民の方がお子様の育ちについて様々ご心配があることに対して解決に導いていくということが、非常に重要だと思っておりますので、改めて力を入れていきたいという思いであります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 私も実はあまり現実的な数字を知らなくて、一応この場で言いたいと思

います。

発達相談とか支援について、筑紫地区、太宰府市の直営です。令和3年度の予算943万5,000円、正職人件費は除くと。筑紫野市、直営です。令和3年度予算1,115万6,000円、正職員の人件費を除く。大野城市、委託、一部直営です。令和3年度の予算2,192万3,000円、委託料が1,578万1,000円。那珂川市、委託です。令和3年度予算4,815万9,000円。春日市、直営、一部委託です。春日市は発達支援事業と乳幼児療育事業に分かれています。令和3年度の予算5,098万7,000円です。

予算に伴って職員体制ですけれども、太宰府市の場合、常勤係長、保育士3名、正職2名、会計年度職1名。ただ、臨床心理士とか言語聴覚士は非常勤です。筑紫野市も会計年度職員3名、臨床心理士、認定心理士、言語聴覚士1名。大野城市は保育士3名、障がい児童員、臨床心理士1名、作業療法士2名、言語聴覚士1名、理学療法士1名、医師1名。これがまた、大野城市は委託でこぐま福祉会にお願いしています。那珂川市においては、施設責任者1名、保育士2名、心理士2名、作業療法士2名、言語聴覚士2名、医師月1回1名、これも那珂川市も委託して社会福祉法人宰府福祉会にお願いしてあります。春日市については、もうかなりの人数。主幹、係長、事務員、保育士2名、指導主幹、公認心理師、言語聴覚士、作業療法士、医師が2名。同じように幼児保育でも、多くの職員の方がいらっしゃいます。委託については、誠愛リハビリテーションと行っている。

きらきらルームの職員の方がもうかなりの相談件数を受けて、そういう相談なのに支援体制もできるんじゃないかなと。病院からも信頼を受けているんですよね。でも限度があるやないですか。

今、発達障がいの相談体制、非常に増えてきています。できればその支援体制の建物も必要だと思わなければならないんですけど、そうなるちょっと時間をかけて計画的にしくちゃいけないと思わなければならないんですけど、とにかく早急にできる範囲の、せめて非常勤を常勤にするとか職員体制を増やさないと、僕は大きな問題ではないかなと思わなければならないんですけど。

今、皆さんマスクしていますけれども、今生まれた赤ちゃん、やっぱりマスクの影響で言語障がいも相談が増えていると。春日市、那珂川市のような状況で育ったお子さんと、太宰府市の今の状態で育ったお子さんと、小学校入学時に差はできないんですかね。家庭の相談を受けて、専門員を紹介して、いろいろな専門的な教育をすることで私は変わらな思わなければならないんですけど、市長も先ほど状況を把握したうちの答弁だったと思わなければならないんですけど、もう一度強い意志を表明していただけないですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの1問目の踏切の件も含めましてですけれども、改めて昨日、今日といろいろな議員の方からご指摘をいただく中で、私自身もあそこを裏道で、裏道といいますか、5号線から自宅に帰るときによく使いますので、なかなか危険性を感じながら進まない、進んでいない。この件につきましても、おっしゃるようにまさしくその生まれた自治体で何か

しらその子どもの育ちに差ができるような状況は望ましくないわけでありまして、そうした意味でも、来年度いろいろな財政的なもの、組織面においても、改革に向けての重要な施行する具体案をつくっていく、来年度重要な年になると認識しておりますので、そうした中でこの子どもたちの育ちの問題についても、しっかりとした方向性を出せるような決意を持ってやっていきたいということ、改めてお約束したいと思います。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 予算がかかって無駄遣いのようで、そうではないと思うんですね。こういう現場の市の運営状況は、やっぱり保護者の方はよく見られているので、子育てのしやすい町太宰府、そういうところを手厚くすることで、太宰府市に住みたいと思われる方も増えてくると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

あと、保育所の実態ですけれども、中間市で事件が起きたときに、県議会で意見が述べられています。本県中間市の保育所の事故をはじめ保育所での重大事故は、2020年、全国で2,000件を超えた。このうち死亡や大けがなどの事故も2,015件を超え、過去最大で、統計開始の2015年と比較して3倍超に増えた。2015年と比較して保育所の数が1万か所増加したが、保育の質が追いついていない。その原因として考えられるのが、現在の保育基準である。本県でも障がいを持つ児童・生徒が毎年1,500名から2,000名のペースで増加し続けており、当然対象児童は乳児期から一定の課題があると想定され、加えてコロナ対策の実施などによって保育士の業務が増大している。全国私立保育園連盟の調査では、保育所の7割が現在の人員ではぎりぎり、もしくは不足していると回答している。また、待機児童の増加の一因は保育士不足で、賃金の問題に加えて、仕事量の多さがかなり手不足に拍車をかけていると推察できる。これらの問題を改善するためには、国の法改正を待つだけではなく、自治体でも行える保育士の配置基準の実施が必要ではないかというような意見が述べられているんですけれども、私も同じような意見で、どの保育所もぎりぎりの状態でやっていると思います。

それを今から何とかしていかないかんですけれども、そういうときに脳性麻痺、自閉症、知的障がいのお子さんを育てられている保護者の方とお話をしました。今まで保護者のお母さんのおばあちゃんに世話をしてもらっていたけれども、高齢によって世話ができない。それで太宰府市の3か所の保育所に希望を出された。1か所は断られて、1か所はごじょう保育所なんですけれども、ちょっと家から遠いということで、家に近い保育所に引き受けてもらったということで、大変感謝されております。

ただ、その引き受けた保育園は、子どもたちにその子の特性を知らせたりとか、やっぱり人手が要るんですね。もう1対1でつかなかちゃいけないような状況。それでもやっぱり障がいを持ったお母さんも働く、そのこと何とかしたいという思いで、かなり無理してなされて、非常に感謝されていると思うんですけれども、本市の場合、障がいの段階によって補助金が決まっているんですかね。

例えばですけれども、福岡市、4段階に分かれています。軽度、中度、中度より重い、集団

保育困難、その4段階に分けて、やはり福岡市でも障がい者を保育所に引き受けてもらえないという現状があったので、この4段階に分けて市のほうの助成金を、軽度は月6万5,000円から6万6,000円、中度であれば9万7,000円から11万円、中度より重いであれば月13万円から14万5,000円、集団的保育困難であれば、保育士対児童1対1で22万1,000円というふうにルールを決めているんですね、補助金の。

今回たまたまその保護者の方は、その保育園で預かってもらったからよかったけれども、今後もいろいろな障がいを持っているお子さんがいらっしゃるので、保育所もぎりぎりの状態でやっているの、やはりそこを何とか解決する方向でないといけないと思うんですけども、本市の具体的な支援体制はどうなっていますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） まず、お子さんの障がい程度についてということでございますが、そこに関しましては、特に受入れの要件とかそういうものは特段ございません。支援の体制ということにつきましては、先ほどご回答申し上げましたとおり、障がい児を受け入れる場合の保育士の加配、プラスされる保育士さんに対してのいわゆる人件費の補助になります。

ですので、受け入れるお子さんの障がい程度に応じてとかということではなくて、加配を1人すれば、それに対してというふうな補助の仕方になっております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） その保育を断った園長先生とちょっとお話しさせていただいて、市役所の職員の方も頑張っていると、僕らも頑張りたいと。でも、預かりたくても預かれない現状があるんですね。やはりここは市の支援を、保育所もちょっと無理してでも預かれるように。福岡市も去年この値段を上げているんですよ。将来的に待機児童問題を解消しても、保育園に障がいを持っているお母さんは預けられなくて働けないということはあると思いますので、今の支援体制をもう一歩上げたような支援体制を検討していただければと思います。よろしくをお願いします。市長、よろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

では、最後ですけども、バリアフリー化について、全部の施設を開くのもあれなので、水城小学校が今度新しく新築されますけれども、その水城小学校のバリアフリー化で特に今具体的なこういったことを配慮しているというようなことがあれば、説明していただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） その前に徳永議員、一応申合せの時間は過ぎておりますので、よろしくをお願いします。

教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 水城小学校改築工事による具体的な取組といたしましては、新校舎と既存校舎を結ぶ東側通路について段差解消を図りつつ、雨風も防げる渡り廊下の構造とすることを検討しております。また、それをする事で、校内を円滑に移動できるように配慮をしておるところです。

また、バリアフリートイレについても、各階に整備をすることを今検討をしております。
以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 前、中学校の給食特別委員会で日の里中に行ったとき、エレベーターで給食を運んで、廊下も広くて、配膳もえらい速かった。やっぱり学校にとって時間が大事じゃないかなと思うんですけども、そういう部分での給食での運搬とかはどうなっていますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 給食の運搬につきましては、ダムウェイターといいまして、給食室から各階に給食を送るというエレベーターの小さいようなものを予定をしております。

また、今年度、令和3年度にエレベーターの設置も既存棟のほうにさせていただいておりますので、そういったものも活用ができようかとは思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり太宰府市は子育て、教育の町、そう具体的に動くことで、いろいろな方が太宰府市にお住みになると思います。実際そういう方も聞いています。そういう市民の方が増えるように、今後とも市政運営を市長にお願いして、一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩します。

休憩 午前11時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

まずは、高雄交差点の安全確保と右折信号矢印設置について伺います。

昨年末から今年1月にかけて高雄交差点周辺の民地に建物が建設され、歩道幅やたまり場が狭くなったことで通行しにくくなり、危険性が高まっています。歩行者の安全確保のため、歩道幅やたまり場確保の抜本的な見直しが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

また、過去の一般質問でお伺いしておりました高雄交差点の右折信号矢印設置の検討を要望しておりましたが、その後どのような協議等がなされたのか、見解をお伺いいたします。

次に、コロナ禍における学習の遅れやオンライン授業について質問させていただきます。

コロナウイルスオミクロン株が蔓延し、ワクチン接種対象外の低年齢層に感染拡大しています。そのため、学級閉鎖や出席停止になっている児童・生徒の学習の遅れが懸念されます。こ

の遅れについて、本市教育委員会はどのような協議、対応をされているのか、見解をお伺いいたします。

次に、家族や友人が感染し、行動を共にしていた児童・生徒が濃厚接触者扱いになり、登校したくてもできない状況になっています。濃厚接触者となった児童・生徒に、昨年導入されたオンライン授業が行われているのか、現状をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目の高雄交差点の安全確保と右折矢印信号の設置についてご回答いたします。

まず、1項目めの民地に建物が建設され、歩道幅やたまり場が狭くなったことで通行しにくくなり、危険性が高くなっている。歩行者の安全確保のため、抜本的な見直しが必要と考えるが、見解を伺うについてですが、高雄交差点は非常に交通量が多く、特に近隣に高校が2校あることもあり、通勤通学時には自転車または歩行者が集中しており、交差点のたまり場が狭いことから、赤信号待ちにより、一時的ではありますが歩道が埋まる場合があると認識しているところでございます。また、建物建設に伴って見通しが悪くなっていることもあり、安全確保が必要とも考えておりますので、国道管理者、県道管理者をはじめ筑紫野警察署とも協議を進め、対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの高雄交差点の右折矢印信号設置の検討を要望していたが、協議等されたのか伺うについてですが、令和元年12月議会でも質問をいただき、道路管理者であります那珂県土整備事務所に要望はしてはしましたが、県としては当時、計画にはないと回答をいただいております。この右折矢印信号の設置につきましては、現時点においては、対応車線に右折レーンが設置されていないため、非常に難しいと考えているところでございます。

今後は、高雄交差点での交通事故発生件数は筑紫野警察署管内でも多く発生していることもあり、前回の要望から年月も経過していることから、再度、国道管理者である福岡国道事務所や那珂県土整備事務所、筑紫野警察署と協議を進め、対策を講じられるよう、可能性を追求してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

たまり場につきましては、やはり執行部のほうでも狭くなっているというふうな認識があるということですので、恐らく現場を確認していただいたんだろうというふうに理解しております。

このたまり場につきましては、やはり安全確保の観点から、地元高雄自治会、先ほどご答弁でもおっしゃられましたように2校高校があるということで、地元の高雄自治会と筑紫高校、それと太宰府高校から連名で要望書が上がってきていると思うんですが、その要望書は市のほうに届いているんですか、ちょっと確認を1つだけさせてください。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 要望書のほうは市のほうに届いております。先ほど議員がおっしゃられた要望書につきましては確認しております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。ありがとうございます。

今はコロナ禍でもあるので、県立高校も時間差での登下校や、特にこの時期は3年生がもう卒業してしまいましたので、生徒数が減少しているんですね。今現在、たまり場はどうかと言われれば、そこまで混雑してない状況ではあります。しかし、新学期が始まって新入生が入学したら、生徒数がまた一気に増加しますので、そこで混雑する可能性は十分あります。混雑するということは、やはり国道沿い、県道沿いですので、危険性が増すことは間違いありません。

そこで、本当に一部なんですけれども、狭い部分ではあるんですけれども、その信号の支柱のところにはほんの少しだけ植え込みがあるんですね。しかしながら、その植え込みというのがあまり見栄えがよくない、現時点、状況でございますので、そういった植え込みが果たして本当に必要なのか、やっぱりちょっと疑問が残るんですね。この植え込みをなくして、本当に狭い植え込みなんですけれども、ちょっとでも広くなれば、それだけ安全性も確保されると思いますので、この植え込みをなくして、どうにかたまり場を確保できないのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） そのご指摘の植え込みでございますが、ちょうど交差点の角のところにあるのは私たちも確認はしております。この植え込みがなくなれば、たまり場、今ご指摘のお子さんたち、高校生たちが自転車等で待機するたまり場、こちらがスペース的には確保を今以上にできる、今以上に安全になるんじゃないかなというふうに私たちも同じ考えを持っております。

福岡国道事務所、あちらが国道3号線に当たりますので、道路管理者が福岡国道事務所様になられますので、そちらのほうには私たちも植え込みの件につきましては、今現在協議を進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） できるだけ確保できるように、前向きに協議していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次は、高雄交差点から高雄のコンビニエンスストアがあるんですけれども、そこまでの間に信号や道路案内標識の支柱が4本あるんですね。かなり太いです。その支柱が歩道に立っているものですから、歩道幅がかなり狭くなっております。自転車が通行すると、歩行者がよけるのも一苦勞なんですね。後ろからチリンチリンとか鳴らされて、歩行者は歩道を歩いているだけなのに、後ろからベルを鳴らされると、ちょっと嫌な思いも多少しています。私も実際あり

ましたので。

かといって、自転車を歩道から外して県道に出せといっても、やはり県道ですので、ちょっと危険性はあるかなというふうに思っているんですね。

この支柱を、4本太いの一気に撤去するのはなかなか困難なのかもしれませんが、通行者の安全を最優先に考えていただきたいと思います。この支柱撤去、非常に難しいと思えますけれども、どうにかできないか。撤去までいくとなかなか難しいとは思いますが、どうにか歩道を確保するとか、その支柱を細くするとか、どうにか歩道が安全に通行できるようにならないか。見解でいいですので、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご指摘がありました4か所の電柱といいますか、支柱ですけれども、こちらにつきましては筑紫野筑穂線、福岡県道のほうになります。実際に歩道のちょうど横のあたりになりますけれども、電柱等が立って、その分スペースが狭くなって通行に支障が出ているというような状況があるということは、私たちも認識はしております。

移設についてでございますが、直接まだ県のほうと協議の進捗はまだ至っておりませんが、私たちがちょっと確認した限りにおきましては、実は電気の電柱だけでなく、様々ないろいろな種類の附属物といいますか、いろいろなものが乗っているような状況でございます。九電さんとかNTTさんの電柱ということであれば、移設については移設先の確保等ができれば進んでいくというふうに思いますが、それ以外のいろいろな附属物といいますか、上に乗っているものが全然違いますので、そういうところで今後可能性、県道の管理のほうと検討は、協議は進めていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。可能性を信じて協議をしていただきたいと思いません。よろしくお願いします。

この県道については、先ほど申しましたけれども、歩道が狭いということで、当時コンビニエンスストアの大体二、三十mぐらいの間ですかね、当時は側溝が凸凹で、朝の通勤通学時を見ておきますと、段差に自転車の車輪がはまって、何度もその段差にタイヤが当たってズリッとかというそういう音を聞いていたんですね。何回も聞いたことがあります。ついにはその段差に車輪がはまって、ちょうど私の前を通り過ぎた瞬間に自転車横転して、胸を強打して、高校生だったと思います、2年ぐらい前ですね、意識をちょっと失ったんですね。そういうこともあって、慌てて救急車を呼んだこともありました。

その後、もう一度その段差につまずいたという話を伺いまして、その後、部長のほうから恐らく県のほうに呼びかけていただいたと思います。今その段差はもう改善されて、危険性は低下いたしました。ありがとうございました。

こういった経緯もございますので、支柱に関しましてもなるべく前向きに、やはり歩道の安

全確保ということで前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで1項目めは終わります。

次に、右折矢印信号の設置ですが、ご答弁でもございましたけれども、ホームセンター側の右折レーン確保がやはり厳しいということで、確かに場所がないからスペースがない、重々承知しております。

でも、やはり右折信号、矢印信号を設置していただくと、渋滞も解消になりますので、どうか右折レーンを確保していただきたいと思うんですが、県や国との協議ではどのような内容で行ったのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 以前に一般質問のほうでもご質問いただいておりました。市のほうといたしましては、当時ですけれども、那珂県土整備事務所のほうに確認を、要望等もさせていただきました。

その結果でございますが、先ほどご報告といたしますか、ご回答させてもいただきましたけれども、現時点では計画がないということでございました。県のほうといたしましては、筑紫野古賀線、それから福岡日田線、現在も工事していただいていますけれども、そちらのほうを実施をされている関係もございまして、そちらを優先的に対応していきたいというような回答でございました。

したがいまして、市といたしましては、あちらの今ご指摘の右折信号につきましても、やはり以前から要望はしておりますが、結果をまだ出ておりませんので、今後も引き続き県等にも要望等を続けていきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） そうですね。市道ではないので、今すぐどうこうできるとは私も思っておりません。やはり右折矢印信号が設置されれば、先ほども申しましたように渋滞が緩和になることは間違いありませんので、今後も国交省や県とも高雄交差点の右折矢印信号設置の協議を継続していただきたいと思います。

あと、市長の施政方針にもあったんですけれども、総合交通計画というのが策定されるということで、それにもぜひそういった計画を掲載していただきたいなというふうに思いますので、これは強く要望しておきます。

1件目はこれで終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目のコロナ禍における学習の遅れやオンライン授業についてご回答いたします。

まず、1項目めの出席停止になっている児童・生徒の学習の遅れについて、教育委員会の見解を伺うについてですが、各学校には学級閉鎖等が生じて、児童・生徒の学習機会を保障す

ることと指示をしております。各学校において災害や新型コロナウイルス感染等で臨時休校に対応できるような教育課程の編成や授業時数の確保を行っておりますので、現時点では全ての学校が今年度の教育課程は今年度中に終了することが可能であると回答しております。

また、個人への対応としましては、オンライン授業配信、オンラインで学習課題の指示、学習プリント等を行うことで、個人の学習の遅れが生じないように努めております。

次に、2項目めの濃厚接触者になった児童・生徒に、昨年度導入されたオンライン授業は行われているのか現状を伺うについてですが、市内の小・中学校において出席停止になっている児童・生徒に対して、オンライン対応している例があります。これまで実施された例として、大きく3種類あります。

1つは、授業のライブ配信です。授業の様子を見せて、授業に参加する方法です。

2つは、授業のオンデマンド配信です。授業を録画したものをタブレットでいつでも見られるようにしておく方法です。

3つは、1日の始めに朝の会をオンラインで行い、健康観察をしたり課題を提示したりして一旦個人作業をさせ、時間を置いて放課後などにオンラインで進み具合を確認したり、課題の解説を行ったりする方法です。

ただし、家庭によってはWi-Fi環境が整っておらず、実施できない場合もありますことから、一律にオンライン対応しているわけではございません。また、低学年など、操作上の観点から保護者の協力を得なければ実施できない家庭があることも事実です。さらには、家庭に小さいお子さんがいるなどプライバシーの観点から、オンライン対応を望まない家庭もあります。児童・生徒の休みが長期に及ぶ場合は、まずそれぞれの家庭と相談しながら学習機会の保障を提供しているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

過去、全国的な休校、休業のときはオンライン授業の準備ができていなかったため、たくさんプリントを配布されておりました。今回の学級閉鎖や濃厚接触者になれば、授業中にもかかわらず、特に濃厚接触者というふうに判明した場合、学校現場に電話します。だから、急に帰りなさいみたいな感じで帰宅するようですね。促されたりするんですね。もちろん現場の教師も準備ができてないわけですね。いきなり電話がかかって、濃厚接触者と分かった瞬間、もう早く帰り、そんな感じになるわけですからね。ですから、夕方から夜にかけて自宅に宿題、プリントが届くということが実際ありました。

宿題は、私の中ではあくまでも習ったことの復習ですので、これから習うべき授業が受けられず、感染者、濃厚接触者明けには、ひよっとしたらその授業についていけないなど学習の遅れが非常に心配される、懸念しているところでございます。

宿題等の対応については、今言ったように復習のプリント、だから予習はなかなかしなさい

といっても、児童・生徒ですので、やり方が分からないとかといってできない現状ではあるんですけども、こういった宿題等の対応についてどのような見解をお持ちなのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 要は濃厚接触者で1人学校に行けない状況でということによろしいでしょうか。実際、オンラインで対応をできれば、同じように授業をご提供できるんですが、先ほども事情のほうも、なかなかタブレット渡せなかったりだとかということもございますので、どうしてもプリントであったり、ワークをしておきなさいということである状況もございます。ただし、実際に行っている授業の中身についての例えば配られたプリントだとか教えた情報だとか、こういうことをお子さん方には伝えるようにしております。

なかなか個人で学習を進めることができないというのは当然のことだと思いますので、その場合は、そのときに一緒にというのは難しくても、後日、個別に質問を受けたり、こういうことやったよということで対面で補足をしたり、そういうことを行っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

確かに、ある家庭の話ですけれども、個別に分からなかったら聞いてねというふうにその児童は言われたそうですので、保護者のほうが聞いてみたらと言っても、分かるけん大丈夫ということで済んでしまったんで、果たして、先ほどご答弁で理事がおっしゃられたように、例えば朝の会でも帰りの会でも、必ず例えば顔をお見せすると。例えば教師との会話を1日1回するとか、今後何かそういうふうな対応をされてもいいかもしれませんね。

次は、学級閉鎖も市内小・中学校かなり出ているんですね。それで、その学級閉鎖に関しても何か差があるなど。例えば1日だけの学級閉鎖だったり、長ければ、昨日もご答弁でおっしゃられていたんですけども1週間ぐらいあるということで、もちろんクラスの人数、欠席者の人数によって、もちろん学級閉鎖になる、ならないは対応されていると思うんですけども、学級閉鎖になる際の基準をちょっとお伺いしたいと思います。例えば40名のクラスで大体何人ぐらい欠席者になれば学級閉鎖になるのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 失礼します。本市といたしましては、例えば5日程度とか7日程度とかと文科省から出ております。もちろん感染を拡大させないというのを第一に考えていかねばならないんですけども、なるべく学びを止めないということも同時に考えております。ですので、クラスが何人で何人出たということも当然なんですけれども、感染の拡大が可能性があるかないかということを見極めております。もちろん我々だけではなくて、健康福祉部もそうですけれども、保健所のほうにも相談をしながら決定していきますけれども、例えば全くもう濃厚接触者等もおらずであれば早く解除したりだとか、もしくは濃厚接触者に検査をいたしま

して陰性が確認できれば、確認できてすぐというわけではないんですけども、なるべく早く解除するようというふうにしております。基準といたしましては、感染を広げていくであろう日数というのがございますので、そこを基準に考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 納得しました。ありがとうございます。そこが本当に不明だったんですね。何で1日で終わるところもあれば、1週間もあるんだろうというふうに。感染増加を抑えるということですね。分かりました。よく分かりました。

それでは、2件目の1項目めに関してはこれで終わります。

次は、オンライン授業についてですね。

オンライン授業については、やはり積極的に行っていただきたいというふうに考えます。

一例を挙げますと、児童・生徒が知り合いと行動を共にして、知人と、その知人がコロナウイルスに感染したと判明して、先ほども申し上げましたとおり、その時点で児童・生徒は濃厚接触者になります。先ほども申し上げましたけれども、判明したことを学校に連絡すると、授業中に帰宅しなさいということですね。そこから約10日間、登校禁止になります。そのとき、あくまでも濃厚接触者なので、この児童・生徒は元気なんですね。先ほども申し上げたとおり、宿題のプリントが後から届くというふうになっています。しかしながら、取りあえず10日は登校禁止になります。その後、家族が感染者となれば、また濃厚接触者扱いになるんですね。登校禁止がまた延長されます。まだその児童・生徒は元気なんですね。追加でプリント等が来るかなと思ったけれども、そこはなかったんですけどもね。

その後、この児童・生徒が感染したら、やはり約1か月ぐらいは登校できないんですね。もちろん感染すれば授業も受けられませんし、宿題プリントをいただいてもできる状態ではないので、致し方がないんですけども、濃厚接触者の間は非常に元気ですので、やはり何らかの形で授業が受けれるよう対応すべきだと保護者としては考えるわけですね。

そのときにタブレット端末でそれを使用して、オンライン授業でも受けられないかなど。先ほど3点、オンライン授業もありますし、ライブがあったりとか録画配信、そういったのもしていますよというふうにおっしゃられたんですけども、それにはなかなか差があるようですので、そこをもうちょっと授業を受けれるように対応していただきたいと考えるんですけども、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 差があるというのは昨日も話題になったところでございますが、実際にまだオンライン授業をやれているところと、状況にもよります。正直、1つの学校でたくさん学級閉鎖が生じているような学校もございますので、なかなかできていないところもございます。

まず1つは、オンラインで授業を行うということの目的は何かというと、子どもたちの学習

機会の保障ということですので、各学校には学習機会をしっかりと保障しなさいということ。ただし、せっかくこういういいもの、オンラインができるという環境でございますので、オンラインを活用すること、これについても積極的に行うようにということで要請をしておりますところでございます。

ただし、先ほどの差があるということですが、例えば朝の会を実施するだけで、子どもはその時間に起きるわけですよ。そういうことで、保護者の方からリズムができたということでお言葉をいただいているところはございます。

ですので、このような実践を各学校、好事例がたくさん出ていますので、こちらを校長会とかICT担当等と共有化しながら、次年度さらに充実させていければと思います。今のところちょっとご不便を、学習プリントという形になって、なかなかご不便をかけているところもあるかなと思いますが、充実させていけたらと思っています。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 理事のおっしゃるとおりで、やはり差が出てはいけない。先ほど楠田市長のご答弁でも、やはり子どものことで差ができるのは望ましくないというふうにご答弁ありましたので、ぜひとも進めていただきたいですね。本当、朝の会をするだけでも生活にリズムがあります。朝の会、帰りの会をするだけでも、あ、ちょっと用意せないかんとか児童・生徒は思うから、それはぜひとも行っていただきたいですね。せっかく配布したタブレット端末ですから、本当、大いに活用していただきたいと思います。

これは今さら聞くのかと言われるかもしれないですけども、確認ですけども、各教室にWi-Fiの設備はもちろん整備されていますよね。では、結構です、ご答弁は。

授業を録画して後から見られるようにするというのも、私は非常にいいことだと思いますので、これも積極的に活用していただきたいと思います。

ちょっと私が気づいたことがありますして、これは恐らく市内の中学校の3年生だと思うんですけども、これはもちろん入試に配慮した形で行われたと思いますけれども、中学3年生の生徒が私立高校、県立高校の入試前に約1週間ぐらいオンライン授業になりました。感染防止対策の一環だったと私は理解しているんですけども、このオンライン授業は本市だけで行われたのか、それとも例えば県の要請で行われたのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 自宅学習という形で先ほどおっしゃっていただきましたが、教室の中で陽性者が出て、濃厚接触者になって、7日間程度なんですけれども止まってしまうと。すると入試に影響もあるだろうということで、7日間程度オンラインの授業を実施しましたが、こちらについては太宰府市の中学校の校長会と協議をいたしまして、校長会の意向もありましたので、市内全4中学校で実施をいたしました。

他市に関しましては、詳細な情報はちょっとつかんでおりませんが、自宅学習は行いました

が、オンラインを実施していないところもあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。

昨日ようやく久しぶりに中学校3年生の生徒とも会話して、入試終わった、よかったねと言ったら、もうにこやかな表情で、やっと学校に行けますというふうに言っていたんで、もう制服を着るのも最後になりますからね、もう明日は卒業式ですから。本当に昨日、今日、いい表情で登校していました。安心しました。非常にいいことだなと思いましたね。

今年に入り、1月中旬からまん延防止等重点措置のため、市内の学校施設が使用できなくなりました。もちろん部活動も中止になり、生徒たちは困惑しましたね、正直言うと。ある中学校の部活動では、オンライン部活を行ったりもしたそうです。知恵を出して考えて活動している部活もあると聞き及んでおります。

そんな中、ちょっと1件報告させていただきたいんですけども、1月下旬に中学校の新人戦の県大会が開催されました。大会前、一生懸命練習していたんですけども、いきなりまん延防止が適用されたもんですから、部活動の練習ができない中、その中、太宰府東中学校の男子卓球部が見事に県大会3位になりました。決勝を行った2校というのが私立の中学校なんです。公立で準決勝、3位になったということは、非常に素晴らしいことだと思います。ですので、報告は来ていると思いますけれども、改めてこの議場でもご報告させていただきます。

最後に確認をさせていただきたいんですけども、そういった部活動の活動停止はどのように協議なされたのか、これも本市だけの活動停止だったのか、それとも筑紫地区、それから県域、この活動停止についてお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） もうまん延防止等重点措置につきましては期限は切れましたが、今回のまん延防止等重点措置の期間内は、県の通知が下りてきまして、公立大会への参加及びそのための練習等がある場合を除いて、原則実施しないというふうな形で下りてきておりましたので、筑紫地区につきましてはそれに準じるということで決定をしております。

現在ですけれども、先ほどの同様の通知が下りてきまして、感染防止対策を徹底した上で、必要最低限の日数、時間及び人数での活動とするということでございますので、筑紫地区の教育委員会、校長会と協議をしまして、部活動の活動については十分注意をして行っていくことにしております。

ただし、中身につきましては、今の各市の状況もございまして、学校での状況もございまして、都度校長会と協議をしながら、今後の例えば市外の交流とか、中体連に向けてあると思うんですけども、今のところ認めておりませんが、その在り方についても協議をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 月曜日から解除されて、部活があって、火曜日、2年生、1年生に話を聞いたら、やはりやっと部活ができるというふう喜んでおりました。本当に児童・生徒たちが一番戸惑う、せつかく自分たちももっと動きたい、やりたいというのに、そういったのが適用されますので、仕方はないと思うんですけども、本市の学校施設が利用できないということで、近隣市の学校施設を利用して社会体育など活動していたんですね。そしたら、やはり近隣市のほうから多少のクレームが出ているというふう聞いております。

今後、これは質問じゃないんですけども、この点に関しても、できたら足並みをそろえて協議していただきたいと思います。部活動停止もあるでしょうけれども、学校施設、太宰府は使えないけれども、他市に行ったら使えるよというふうになると、他市の人から見ると、何で太宰府市の社会体育の人が練習しているのかと、そういったクレームも実際来ているわけですね。ですので、筑紫地区で協議されるのであれば、今後この点も十分協議をしていただきたいと思います。

コロナ禍の中、教育現場も大変だと一定の理解はしておりますが、やはり学習の遅れ、当然ながら部活動、社会体育も併せて近隣市と差がなく、最善を尽くしていただきたい、このように強く要望いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 議長より許可をいただきましたので、通告しておりました2件について伺います。

1件目、農業政策についてです。

全国的に農業従事者の減少、耕作放棄地の増加が進んでおり、本市においても例外ではない中、一方では鳥獣被害や水害につながる問題もはらんでいます。

昨年3月議会において、地域水田農業推進協議会を市の附属機関から除外するに当たり、都市近郊農業の振興及び担い手の育成等についても活発な議論を展開していくとの説明がありました。その後、市としての農業振興及び担い手育成についての具体的な計画が見当たりません。現状とこれからの計画について伺います。

2件目、多様な育ちの場の提供について伺います。

学校に行きづらかったり、行けなくなる子どもたちが増えています。この現状から、学校に

行かずとも、一人一人に寄り添った学びを保障するための体制を整える必要があると思います。

以下、3項目について伺います。

1項目め、学校に行き渋りがあったり、体調が悪く休みがちになったとき、もちろん担任の先生が最初の相談窓口となりますが、そのほかに相談ができる窓口はどこなのか伺います。

2項目め、学校以外に子どもたちの居場所となり、学びの場ともなる場所をさらに充実させる必要があると思いますが、今後の計画について伺います。

3項目め、学校と相談窓口との情報共有が十分に行われているのか、現状について伺います。

以上、2件について回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） それでは、1件目の農業政策についてご回答いたします。

農業振興及び担い手育成の現状と計画についてですが、議員ご指摘のとおり、本市におきましても、都市化、高齢化等の影響により農家戸数は減少し、耕作放棄地を含めた自己保全管理農地は年々増加しております。

しかしながら、本市には農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域が存在しないため、地域を指定した面的な農業振興は困難な状況となっております。

このことから、現在のところ具体的な計画は存在しないながらも、消費者が多数存在するという本市の強みを生かして、市内に点在する農地において稲作と他作物を組み合わせた都市近郊型農業を推進しています。その中心となる施策は、地産地消の推進です。令和3年度には、市内農家が梅をはじめとする農産物をJA筑紫ゆめ畑太宰府店に出荷する際の手数料の一部を補助する地産地消推進補助金を創設し、地産地消の一層の推進を図ろうとしているところであります。

一方、耕作放棄地対策としましては、農業委員会による農地パトロールや農作物の有害鳥獣被害の防止に向けた駆除、捕獲対策を実施してまいりました。特に近年は、イノシシによる農作物被害が拡大傾向にあることから、農家等の生産意欲の減退を防止するため、メッシュ柵等の購入費用の一部を助成する鳥獣被害防止対策事業補助金を新年度当初予算案に計上させていただいております。

また、担い手の育成につきましては、JA筑紫及び筑紫地区他市と連携しましてちくし農業塾を開催し、技術的支援を実施しております。あわせまして、就農希望者からの農地あっせんに関する相談に対しましては、耕作状況に応じて個別に農家に聞き取りを行うなど、可能な限りマッチングに努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。今回農業政策について取り上げるに当たっ

て、市民の方も含めて太宰府で農業がしたい、今耕作放棄地になっている農地の持ち主の方に貸してくれないかというようなお話をしたところ、なかなか貸してくれない。またそして、JAに相談に行っても、新規就農者に支援がなかったり、また資料すらないという状況があるというようなお話を聞きました。そういうところから、太宰府市で新しく農業をしたいという方を受け入れるハードルが高いのではないかというふうに思いまして、今回、今太宰府市がどのような方向を向いているのかということをお聞きしたいと思って、取り上げました。

今の最初の回答の中に、太宰府市の中に農業振興地域が存在しないために、なかなか面的に整備していくことが難しいというようなお話がありましたけれども、今国として全国的に農業の担い手が少なくなったり、放棄地が増えているというところで、人・農地プランというのがある、それぞれの地域の今の状況を関わりのある方たちが話をして、どういうふうに取り組んでいくのか問題点を整理するというようなことを提案する取組がありますけれども、これについては太宰府市のほうではされていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 今ご指摘の人・農地プランですが、こちらは地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、今後誰がどのように農地を使って農業を進めていくか、そういったことを地域や集落の話合いに基づいて取りまとめるプランということになっております。

そうしたプランを太宰府市にはつくれないかというようなことですけれども、人・農地プランのエリアは市町村全体ではなく、地域ということになっておるようです。その内容は、地域の話合いに基づくものでなくてはならないというようなことになっております。こういったことから、農業振興地域を有しない本市においては、地域の機運の盛り上がりといった点において、策定は現実的には難しいのかなと考えております。人・農地プランのエリアは、基本的には農業振興地域を中心にされておるというようなことで伺っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 地域ごとにこのプランについて話し合う機会を持つというようなことができるということは、資料見たときに理解していたところではあるんですけども、これを取り組むことによって、遊休農地の解消、それから活性化のプロジェクトなどに交付金がついたりとかというようなところもあるというふうに書いてありましたので、太宰府市としてもこれに取り組んではどうかというふうに考えた次第です。

今なかなかそれにも取り組めないという状況のお話でしたけれども、このまま今の取組、今続けてある取組の中で後継者を育成する、また耕作放棄地で農業者を増やしていくというようなことが、将来的に改善していくのかというようなところは、どのように考えていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 冒頭に申し上げましたとおり、高齢化とか都市化の影響がありまし

て、市内農地、耕作放棄地と言わないまでも、自己保全管理地、不作付農地は増えているのは実態がございます。

そうした中で、議員ご指摘のような、このまま手をこまねいていたらというようなことだと思うんですが、先ほどから申し上げていたように、私どもは消費者が多いというような太宰府市の地の利といいますか、そういったことを生かしまして、都市近郊型農業ということで地産地消ということでさせていただいております。

それが1つと、それからあと、農家の方が高齢になられて、ちょっと体力的に難しいと、耕作は難しいということになれば、農協のほうに相談に行かれて、農協が別の農家の方をご紹介されて農作業の受委託制度というようなことも取り組んであるみたいですよ。耕作放棄地の解消に一定の効果が上がっているというようなことも聞いております。

ですので、特効薬というようなことはないかと思えますけれども、少しずつ耕作放棄地対策といいますか、担い手も含めて進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今の状況で、実際に田畑を持ってある世帯の方たちのお話を聞きますと、やはり後継者が見つからずに衰退していくのではないかと、宅地化、田んぼを売ったりとかというようなことにも動いていって、実際に水利組合はありますけれども、そこから人が抜けていくことによって、その管理自体も少ない人数でしないといけません。また、そこも高齢化しているというところで、ため池の保全の問題とかも含めて、とても守っていきたいけれども守れない、そして守っていく人たちに負担がかかっていっているというような状況があるようです。

このことについては、もう直接農業振興というところから見ただけでなくて、鳥獣被害のことにもつながってきていると思います。イノシシの被害だとかというのは、もう予算決算委員会でも毎回のようになっていますけれども、やはり手を入れていない、農作物が植付けされていないところに出てきている、下りてきているというようなこともありますし、それに対する先ほどの最初の回答の中にありました電気柵の設置だとかにしても、農業振興に、その地域の範囲に入っていないので、なかなか国の補助金が使えないとかというようなお話もありました。

そういう中で、農業振興地域というのは都市計画の中で設定されていくものだと思うんですが、これをいろいろな行政の担当の職員さんとお話しする中で、太宰府市の中に、史跡地の中にそういう田畑がある場所と、それから景観として守っていく場所とすみ分けがあるというようなお話をちょっと聞いたことがありまして、景観として残していくとしても、そこを手を入れないで遊休地として置いておくという荒れていくわけですから、そこにきちんと人が入って手を入れていくというようなことをつくっていく必要があるのではないかと思います。農業振興地域を市として指定していくというようなことはできるのでしょうか。

これは結局、最初にお話ししました国の政策、補助金をつけるときにも必要な形、くくりになるのかなというふうに思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 農業振興地域でございますけれども、農業振興地域につきましては、その整備に関する法律に基づきまして県知事が指定するというようなこととなります。実際には、指定以前に市町村との協議を踏まえながら指定ということになってくるかとは思いますが、農業振興地域の指定につきましては、まず市街化区域は駄目だよというようなことがございます。また、その地域内における農業の生産性の向上、その他農業経営の近代化が図られる見込みが確実なこと、農用地等として利用すべき相当程度の土地が存在すること等の様々な条件がございます。その分を本市に照らした場合、なかなかハードルは高いのかなと考えております。

また、その指定することによって、農業振興ということではいいんでしょうけれども、一方ではいろいろな規制が強化されるというようなことにもなりますので、地権者の説得というようなところにつきましても、いろいろと考えていかないといけないことがあるというような認識でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 分かりました。

今の市内の状況、北谷、内山の農業地域と、それからまた水城のほうの農業地域、観世音寺地域、大佐野のほう、ざあっと見渡した中でも、あ、ここの部分はまだまだ田畑が残っていて、農作物が取れるんじゃないかという場所があると思うんですけども、そこを地産地消で、消費者が多い分、回せるのではないかという、そういう市としての道筋を持ってあるのであれば、そこが活性化していくような対策を取るために、後継者を増やしていく、新規就農者を増やしていくというようなことも、やはり全体ぐるっと回っていくような計画を一定つくっていく必要があるのかなというふうに思います。

実際に持っている方も、ご両親が田畑を今管理、農作物を作っているけれども、両親が元気なうちにどなたかに譲って、教えたりすることもできるだろうし、そういうマッチングも進めてほしいというようにお声もありました。

今太宰府市が取り組んである「梅」プロジェクトの中で、地産地消補助金で振興し、応援をしているというようにお話もありますけれども、最初の話で私は、梅を植えて収穫してJAに出したら、その分に補助金がつくのかと思ったら、そうではなくて、農作物全てにつくというところで、ここのPRも要るでしょうし、史跡地の中の目的外使用が広がったというところでは、農作物も作れるのではないかとも思いますし、そういうところで活用できるところで柱をつくっていく、人育てだったりとかしながら、市全体にそれが波及していくような計画を持っていただきたいなというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 今回、神武議員にいろいろご指摘いただいた中で、私どもがちょっと思ったのが、市内に農家が、我々が把握しておる分で営農計画書を提出されている農家ということなんですけれども、270戸ぐらいあります。その方たちとは私どもも大体顔も分かるような感じであれしておるところなんですけれども、そういった中で、農地の所有者としての農家とか、農家が所有する農地とかというようなことで、その情報発信につきましても、地元の代表の農事組合長を通じて、それでやっておったというようなこともございます。

そういったことで、広く市民の皆さんにいろいろ、先ほどの地産地消の補助金のこともあるんですけれども、そういったことをお知らせするというようなことをやっていなかったというようなのは、反省として持っております。

ですので、今後はそういった市民の皆さんにも見ていただけるような情報提供とかも含めてやっていければと、地産地消の全体の話もそうですけれども、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。地産地消という言葉は浸透しつつあると思います。それで、学校給食の問題もありますけれども、学校給食に出てくるパンの小麦の問題、安全性について、やっぱり疑問符が打たれているような状況の中で、地元の小麦を使って給食に出すとかというようなことを取り組んでいる自治体もあります。実際に保護者の方たちが畑を借りて麦を育てたりというようなことも広がっている中で、太宰府市としても地産地消をうたっているのであれば、そういうところまで市民の皆さんの食についての知識を深めていくという点でも進めていただきたいなというふうに思います。この点をお願いいたしまして、1件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目の多様な育ちの場の提供についてご回答いたします。

学校に行きづらい子ども、行かなくなる子どもたちが増えている。学校に行かずとも、一人一人に寄り添った学びを保障することについての1点目、相談窓口についてですが、不登校や不登校兆候の児童・生徒や保護者の相談に応じる窓口として、学校、教育支援センター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、家庭児童相談室、学校教育課などがあります。学校の相談窓口は、担任のみならず、学年職員、不登校対応職員、サポートティーチャー、養護教諭、管理職などがおりますので、児童・生徒の状況などに応じて適切に対応を行います。

なお、これらの相談窓口の内容、電話番号、QRコードなどを記載したチラシを作成し、必要に応じて紹介しております。

また、学校は、児童・生徒が不登校兆候になった時点で、児童・生徒ごとに個票を作成し、個に応じた人材、方法を検討しながら支援を行います。したがって、児童・生徒や保護者から

相談の依頼がない場合でも、学校から保護者に、児童・生徒に対する支援の在り方について提案を行っております。

次に、2点目の学びの場の充実についてですが、不登校支援の学びの場として、全中学校と2小学校に設置しております校内適応指導教室、つばさ学級第1と第2、筑紫女学園大学と連携してキャンパス・スマイルを設置しております。不登校で登校できなかった児童・生徒がこれらの学びの場に通うことができるようになったり、これらの学びの場をステップとして教室に入ることができるようになったりした例が報告されています。

また、個人タブレットを利用することで、これらの学びの場と教室をオンラインで結び、コミュニケーションを取ることで、児童・生徒と教室との心の距離を縮めることができている好事例がありますので、さらに充実するように努めてまいります。

次に、3点目の情報共有についてですが、各学校は、不登校対策委員会を定期的に開催しております。ここでは、不登校児童・生徒の欠席や遅刻の状況、家庭での生活や学習の状況、保護者や本人との相談の状況などを共有化し、個に応じた支援方針を検討します。その際、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが校外の機関と連携を取ることもあります。

また、これらの情報は、毎月、学校から市教育委員会に提出されますので、必要に応じて支援を行っているところです。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

お子さんが学校に行きづらくなった、朝学校に行かないと言い出して、様子を見て先生にお電話をして、今日行かないって言っているんですという話から多分始まると思うんですね。担任の先生とのやり取りが始まるですけれども、相談できる場所は今、回答中にもありましたけれども、場所というか窓口はたくさんあるんですけれども、なかなか解決せずに、今おっしゃった場所に複数箇所行っている方って結構いらっしゃるんですね。学校でももちろん相談をして、それから学校教育課に行って、そしてさらには子育て支援センターに行ったりとかというようなこともあっています。今回は小・中学生のことについてお話をしていますが、高校生になつたりとかということでももちろんあります。

チラシを分かりやすく、ここ、こういう相談窓口がありますよということで、これを作って配布はされていますけれども、ここに「学校に行きたい子どもたちに安心をお届けします」というふうに書いてあって、個別相談がしたい場合はここですよ、それから学校で頑張りたい人はここにお話をしてくださいねというようなことが書いてあるんですけれども、これがなかなか届いていない。

確認をさせていただいていましたけれども、そのときには年度初めにこれを保護者の方にお配りしているということでしたけれども、年度途中でそういう状況になった場合に、これが家

の中にあるかということなんですね。それを担任の先生に、子どもがなかなか行かなくなっ
て、家でこうやって過ごしているんですと言ったときに、これがすっと出てくるかというこ
とですね。家の中で出てくるのか、また先生のほうから手渡しで来るのかということなんですけ
れども、学校の先生の中でこの情報は共有されているかということなんですけれども、そちら
のほうはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、なかなか届かなくてはいけないところに届いていないというの
は、もう非常に課題に感じるところでございますので、何とかせねばというところではござい
ますが、まずこのことについては、生徒指導担当もしくは校長会等で紹介をしておりますの
で、そこから各担任のほうに下りていっていると思いますし、さらに不登校関係のうちの生徒
指導担当の指導主幹等にも当然配っておりますし、支援センターにももちろん配っております
ので、相談を受けたときに渡せる状況にはなっていると思うんですけれども、そこがちょっと
なかなかできていないところもあるのかなと思いますので、そこは周知を図っていく必要があ
るかなと今感じたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） その点は重ねてお願いいたします。先生方も実際に、あ、こういうと
ころがあるんだということはもう理解されているかもしれませんが、実際そこでどうい
うことが話が聞いてもらえるのか、解決できるのかということまで理解されてないというこ
ともあられるようですので、その点についてもお願いをしたいと思います。

そして、いろいろ相談に乗ってくださる窓口にも専門職の方もいらっしゃるんですけれども、
スクールソーシャルワーカー、これは何回もお話は、増員をということで、増やしてほしいと
いうようなお話をしているところであるんですけれども、やはり専門職というところでの信頼
度が違いますし、問題解決についての助言、それから情報提供もやはりたくさん持ってあられ
ますので、その点は今の子どもたちの状況を見ていただいて増員していただくというこ
とは、また重ねてお願いをしたいというふうに思います。

それから2項目めの学びの場についてですけれども、つばさ学級を太宰府市が第2まで今設
置をしているところで、そこに行ける子どもたちは自分で行ったりということ、送迎も保護者
の方がされて行っていますけれども、なかなかここにも来れない子どもたちもいて、家に閉じ
籠もってしまっている。また、気分がいいときには外に出たりというようなことがあっていま
すが、コロナの前の行けない状況と、コロナになってから行けなくなっている子どもたちのそ
の要因が、ちょっと変わってきているところがあるのではないかなというふうに思うんですけ
れども、その点については、今行きづらくなっている子どもたちの理由なんかを聞いて、どの
ようにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 詳細な数値はちょっとこちらに持ち合わせておりませんが、や

はりコロナの影響で、昨日もご質問の中にもございましたが、小学校の不登校が増えているというのは、これはもう全国的にもそうなんですけれども、本市でもそういう傾向が見られません。

不登校の原因について尋ねると、明確にコロナということで何か出てくるかといえば、そういう傾向は今のところはないんですけれども、増えているという事実がありますし、コロナの不安で来れてないという子もいるのは事実でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 小学校に多いというところにちょっとびっくりしているところなんですけれども、心の不安定というのが、コロナにかかったらどうしようとか、かからないためにどうしたらいいのかというような不安だと思うんですね。かからないためにワクチンを打ちましょう、それからマスクしましょうということを今大きく言われていますので、それをしなかったらかかってしまうんじゃないかというその不安というところでの、子どもたちの心の不安定につながっているのかなというふうに思います。

そして、そういう学校、集団のところに入って行って、かかったらどうしようというふうなこともつながっているのかなというふうにも思うんですけれども、そんな中で、学校に行きづらくなっているんだけれども学びたい、また友達と会いたいとかというようなことは変わらずあると思います。そして、つばさ学級に行ければいいんですけれども、そこも学校と同じような空気感の中で行きづらいという子たちもやっぱりいます。

そういう中で、保護者の方とお話をしたときに、第1つばさ学級、第2つばさ学級とありますけれども、学校と同じような雰囲気だと、やはり行きづらいんだと。何か違う形でできないかというお話があったんですね。それはどんなものなのかなという話をしたときに、青空つばさ学級なんです。外で、野外で学習するということですね。

これは、ちょっと今までの学校というか、教育現場の中での学習環境とはちょっと違うと思うんですけれども、少し心を開放するというような意味も含めて、そういう場所があってもいいのかなというふうに思います。

子どもたちが心を閉ざして、ちょっと閉鎖的になっているようなところを、こういう過ごし方もあるよというような方法を提示するということにもつながるでしょうし、実際に学校に行っても、ちょっと苦しんだよなという子どもたちが、じゃあ外に出てちょっと勉強してみようかなとか、晴れているから教科書を持って行ってみようかな、公園に行ってみようかなとか、何かそういうことにつながっていけばいいのかなというふうに思うんですけれども、このような発想はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ありがとうございます。多様な学びの場ということで参考にさせていただきたいと思います。

子どもたちがやはり教室というだけで行きたがらないというのは、あるのは確かだろうと感じているところがございますが、今つばさ学級の話をしていただきましたが、第2つばさ学級を今年度スタートさせました。そこに常駐できる職員が1名でしたので、今まで第1つばさでやっていたような活動がなかなかできないという制約がございました。当初は東側と西側という形で、それぞれ今の第1つばさと第2つばさの場所につくったんですけども、近い子どもたちがそこに通ってくればという思いでつくりました。

ただ、先ほど申しましたとおりスタッフが1名ですので、自学を中心にじゃあやっというふうな形で、プラム・カルコアのほうの一室をお借りしてやっているとありますが、逆にそれが、集団に入れられない子が、あ、そこだったらできるなということに来てくれたことがあるんですよ。

ですので、2つの特色という形ですみ分けが今のところできているのかなと思いますので、先ほど皆様方に周知という話がありましたが、こういうことも周知しながら、多様な学びの場をつくっていったらと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 第2つばさ学級を設置するに当たっては、令和3年度の当初、施政方針の中でもありました。この時点で不登校児童・生徒が増加傾向にある中、いきいき情報センターの1階を使ってというふうなお話が最初だったんですけども、第2をつくるというふうなお話があったんですけども、第2つばさ学級については、当初はいきいき情報センターの1階で、東地区の子どもたちが来やすい場所ということで設定をされていましたが、ワクチン接種をいきいき情報センターですということになって、一旦プラム・カルコアの2階にということだったんですけども、私はそれを話を聞いたときに、率直に子どもの居場所というか、箱があればどこでもいいのかというふうな感覚でした。

先ほど申し上げましたけれども、やはり子どもたちが学ぶときに、どういう場所だったら行こうかなと思うのか、それは学力をつけるための学習だけじゃなくてですね。というようなことは、やっぱり念頭に置いておかなければいけないのかなというふうに思います。

第2つばさ学級をちょっと見せていただきましたけれども、確かに自学をするスペースになっています。机があって、椅子があって。なんですけれども、ちょっと驚いたのは、入り口が児童室という看板が掲げてあって、それがそのまま児童室。中へ入って行って、机はあるんですけども、あそこはもともと託児室にも兼用されていたので、小っちゃん子どもたちが使う滑り台とか、あとマットなんかちょっと隅っこに置いてあるような感じだったんですね。

私がお場所を設定するのに、子どもたちが行きたい場所に造られているかなという目線で見ているから、そう見えたのかもしれませんが、滑り台やマットは小・中学生に必要なんですかって思ったんですよ。子どもたちが学習する、行きたくなるような場所ってなれ

ば、そういう場所をやっぱり考えてあげないといけないんじゃないかなというふうに思いました。

今はいきいき情報センターからプラム・カルコアに一時的に移動しているということですが、やはり第2つばさ学級を今後も運営していくということであれば、少し場所なりその中身、部屋の造りにしても考えていただきたいなというふうに思います。これは要望しておきます。

そして、相談連携なんですけれども、さっき1件目のところにもお話ししました。相談を受けた際に、学校、そして相談窓口との連携をきちんと定期的に行って、そしてさらに、どんな相談があって、どういう解決策などを保護者の方に提示をして、子どもたちがこんなふうな場所を利用している、そして元気になっているというようなことを情報共有することが必要なんじゃないかなというふうに思うんですね。相談されている先生側も、事例が1つではなくて、あちらの学校でもこういう話があるのか、こういう子がやっぱりいるんだなとかというようなことを、たくさん情報として持つておくことが必要なんじゃないかと思えますけれども、この点については今どのような状況になっていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 相談につきましては、生徒指導関係の相談体制をつくっておりますので、各学校で定期的なという話を先ほど申しましたが、ある学校では毎週、生徒指導委員会の中で特化して不登校のお子さん方に関する情報交換と、さらにどういうところにつないでいこうか、どういう対応をしようかというような検討を行っており、情報の共有をしております。

ただ、毎週実施できないような学校の場合は、先生方が週末に集まられて連絡会等は確実に行われますので、その場で必要に応じて情報共有を行っているというような工夫をされているところもございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

コロナを含むこの近年の中で、子どもたちの育ちの場所、環境も随分変わってきています。不登校、学校に行けないという、お友達に会えないということもありますし、中学生、高校生になれば、もう自傷行為、リストカットをする子どもたちが増えているというようなお話を先日聞いたんですけれども、学校の現場も今大変です。コロナ対応で学級閉鎖が連日のように起こったりとか、そういう判断を下すというところで大変な思いをされていると思うんですけれども、本当に今の子どもたちの状況を守っていく、そして健やかに育っていくために何をしたらいいのかかなって、どうしたらいいのかかなというのは、それは行政の職員さんもそうでしょうし、学校現場も考えてあると思うんですけれども、それをいろいろ考えたりを読んだりする中で、何をよりどころにするかなって私もちょっと考えてみたんですけれども、本の中に、本を読んでいるときに児童憲章を見つけました。

これは児童憲章が制定されてもう71年になるんですけども、戦後直後の深い反省と高い理想を持って、決意を持って書かれたものというふうに言われています。この文章、児童憲章が、児童は人として尊ばれる、児童は社会の一員として重んぜられる、児童はよい環境の中で育てられるというふうにあります。これを公布の宣言式の式典で、当時の吉田茂総理大臣が挨拶の中で、我が国の次代を担う子どもの人間としての品位と権利を尊重し、これにより環境を与え、社会の一員として心身ともに健やかに育成することは、我々の責務でありますと述べられたそうです。この普及をするために、母子手帳にこの全文を掲載するように指示したというふうに書いてありました。

私も子どもの母子手帳を久しぶり持ってきて、書いてありました。載せてありました。これはもう20年以上前のものですけども、児童憲章が載っています。

やはりコロナの中で、本当、大人も大変な状況で、何を最初、一番大事に解決すればいいのかということが分からなくなっているというようなどころもあるとは思んですけども、やはり子どもたちの側に立って、この児童憲章をもう一度心に刻んでもいいのかなというふうに思いましたので、子どもたちの未来のために、引き続きいろいろな方と手をつないで施策を進めていただきたいと思います。このことお願いいたしまして、終わります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩します。

休憩 午後1時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔10番 堺剛議員 登壇〕

○10番（堺 剛議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い1件質問させていただきます。

将来を見据えた行財政運営の在り方について質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

私たちを取り巻く社会環境は、超高齢化社会、人口減少、少子化、グローバル化、ITの進化によるデジタル化などにより、急激な変化に伴った時代に直面しております。コロナ感染症による本市への影響も3年目に入り、オミクロン株による感染症の猛威は収束し切っていない状況であると認識いたします。この新たに変容するコロナ株への不安を払拭するためにも、ウイズコロナに向かって対応できる社会の構築と対策が早急に求められています。

このような千変万化の中、自治体における行政サービスの持続性においても危機感が高まっている現状ではないでしょうか。本市の新型コロナワクチン接種対策については、ワクチン接種特別対策班を中心に対応していただいておりますが、推進に当たって国や県ほか様々な関係機

関との連携調整や市民の皆様への周知、協力依頼、市民相談など、ワクチン接種対応だけでも事務量が增大しています。そして、コロナ感染者対応では、食料品や支援物資などをお届けする対応など、振り返ってみると、今後の市政運営の在り方を考えさせられる事象が多々あったと実感しています。

そこで、これからは抜本的に行政運営を見直し、改革を推進することで、住民の住みよい生活や希望の持てる社会とするための絶好の機会と捉えることもできると思います。

ゆえに、将来を展望する持続可能な地域社会の実現のためには、長期視点に立ってSDGs、持続可能な開発目標で掲げる目標などを参考に、目指すべき姿を定めた上で、過去からの延長線上の積み上げ型ではなく、現状を見極めながら、未来のあるべき姿からの帰納的思考で、組織的、戦略的な取組が必要であると認識いたします。

つきましては、本市の将来を見据えた行財政運営の在り方について、インフラ整備の側面と事務事業執行の観点から、以下の3項目について市の現状認識と見解をお聞かせください。

1点目、スクラップ・アンド・ビルドの観点から、徹底した市役所内部の経費削減や外郭団体改革などの不断のさらなる行政改革を実行すべきと考えます。つきましては、指標となる総合計画策定検討中の中、本市の将来を見据えた行財政運営の見通しについて、現状認識と課題についてお聞かせください。

2点目、今後の都市計画の在り方について、市の現状認識と方向性について見解をお聞かせください。また、民間によるマンション建設や宅地開発及び県の保健環境研究所移転の影響について、市の認識と見解をお聞かせください。

3点目、監査事務報告書に対する市の認識と是正課題の措置対応について、市の見解をお聞かせください。

以上、1件3項目についてご回答をお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 将来を見据えた行財政運営の在り方について、まず私のほうからご回答させていただきます。

まず、1項目めの市役所内部の経費節減や外郭団体改革等、本市の将来を見据えた行財政運営の見通しについてですが、現在の財政状況といたしましては、これまでも4,000万円から8億円を超えるまでに伸ばしてきたふるさと納税をはじめ、本市の歳入は飛躍的に増加してきましたが、近年市民ニーズのさらなる多様化や各種扶助費の増加などにより、市政運営経費もさらに増加してきておるところでございまして、先行きが見えないコロナ禍の中で、より一層効果的、効率的な行政運営と持続可能な財政運営が必要であると考えております。

そのため、令和4年度当初予算編成に当たっては、義務的な支出以外の経費削減に努めるとともに、徹底した事業の精査を行い、支出の見直しや効率化を図ったところです。

今後は、令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金の見直しや公共施設再編、まほろば号をはじめとする利用料金の見直し等について検討を進め、効果的、効率的で

持続可能な行政運営を図る行財政改革プランの策定に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、2項目めの都市計画の在り方について市の現状認識と見解を伺う。また、民間によるマンション建設や住宅開発及び県の保健環境研究所移転の影響について伺うについてでございますが、議員ご指摘のとおり、現在、通古賀地区にマンション建設が2棟と坂本地区に宅地開発が進められております。地域経済の活性化や人口増加などのメリットもありますが、これに伴う交通や教育、福祉などに対する課題も認識しているところであります。

交通につきましては、以前より国分地区、坂本地区において、議会でも渋滞や混雑解消に対するご意見をいただいておりますが、本年度道路改良も含めた調査検討を実施しているところであります。

また、水城小学校の建て替えにつきましても、開発等による増加分も含めた将来児童数の推計を基に進めております。

福岡県保健環境研究所跡地につきましては、都市計画上也制限のある地域であります。総合体育館と隣接するなど、本市のまちづくりにおいて重要な立地であると考えております。福岡県と緊密に連携を取りながら、しっかりとした対応をしてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、3項目めの監査事務報告書に対する認識と是正課題について伺うについてですが、監査からご指摘を受けた各項目につきましては、これを重く受け止めまして、是正すべき事務の見直しや例規の整備に関し、スピード感を持って取り組んでいるところでございます。今後も引き続き、ご指摘いただきました事務の是正を進めますとともに、そのほかの事務事業につきましても、ご指摘の趣旨を踏まえ、合規性の観点はもとより、経済性、効率性、有効性等の経営的視点からの事務改善を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。1項目めと2項目めは関連しているところがございますので、兼ねたところで再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

一応確認でございます。今回の趣旨でございますが、健全な財政の運営については、地方自治法の第2条第14項にあるように、最少の経費で最大の効果を得られるよう効率的な運営に努めることを大前提として、市民が受けるサービスの水準、歳出に必要な一般財源です、市民の負担の水準、これは市税等で一般財源収入を指していると思いますが、この均衡をさせることが原則であります。

先ほどから市からも説明がありましたように、種々の改革等も今後行っていくというお話でございまして、その構成要素の基本的な公共的資源は、私としては人、物、金になると思います。そこに管理上必要な要素である時間、情報、技術などを組み合わせて、必要な施策を今推進してやれる現状であると認識しております。この認識に立って再質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、本市の現状といたしまして、福岡市近郊である立地条件や民間開発等により、近年は主に自然的要素で微増の人口増加になっております。しかし、このままの現状で推移していくと、2040年までに10%近く減少する見込みと、総務省が2018年に公表した自治体戦略2040構想研究会第1次、第2次報告で出されております。

その研究会では、ちなみにスマート自治体への転換、公共私による暮らしの維持などが示されております。また、本市の高齢化率は、筑紫地区の中でも最も高い約28%であると思います。そして、市内の世帯分布状況を見てみると、この40年間で大きく変遷し、西校区エリアへ地域人口が偏在している状況であると認識いたしております。

このような本市の地域社会形態の変容は、市の主体的な取組の中で都市計画的に推進してきている状況なのか、市の所見をお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまご指摘がありました西校区エリアにつきましてですが、こちらにつきましては県道の福岡筑紫野線、通称県道5号線と言われているところでございますが、それから板付牛頸筑紫野線、長浜太宰府線と呼ばれている道路でございますが、こちらのほうの県道の大きな道路の開通がございました。また、市の佐野土地区画整理事業、こちらのほうの実施によりまして、道路や公園、河川などの整備も進んできたところでございます。またあわせまして、土地の区画を整えることによる土地利用の増進、こちらによりまして市街地の形成、それから人口増加につながって、本市の発展に大きくつながっていったものと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。申し上げたいことは、コロナ禍をはじめ多様化、高度化する市民ニーズに的確かつ効率的、効果的に公共サービスを提供できるよう役割を果たしていただくためにも、本市全域を中・長期的に俯瞰する計画の醸成が急務であると実感しております。

つきましては、市民ニーズの的確な把握に努め、スクラップ・アンド・ビルドの原則及びバンセット化を踏まえ、市民満足度の高い行政サービスを選択していく必要があると考えております。

そこで、限られた予算を活用して市民満足度を向上させるために、新たな課題に対応する最適配分を考えると、大事な要素として、ビルドのためにはスクラップが必要であると認識し

ております。

今後想定される歳出的課題として、公共施設の更新、再編、坂本地区や都府楼前駅周辺の開発、学校給食の問題などの新規事業などを主軸に今後は財政改革が進められていかれると思いますが、つきましては、市民の皆様への行政サービスの領域の見える化を図り、市民の皆様へ公共サービスのうち行政が提供するサービスの必要性、妥当性を個別的、具体的に検証する必要があると考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

先ほどと一部重複いたしますけれども、今後も市民ニーズはますます多様化していくことが予想され、限りある財源を有効に活用する中では、選択と集中といった判断が迫られることも想定されるかと考えてございます。そういったことも踏まえながら、民間活力の活用をはじめ、あらゆる手段と知恵を駆使して総結集しながら、本来の底力をこれは発揮していくことが大事だと思っております。諸課題に対しまして是々非々の姿勢で向き合っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ぜひよろしくお願ひいたします。

昨日、小島議員からも一般質問がございましたとおり、RPAの導入や、今後AI、ロボティクスの導入を活用していくことで自治体の労働力不足の課題を改善し、スマートな自治体へ転換していくことができると私も考えております。そんな中で私益性、選択性が高い市民満足度の行政サービスについては、公平性や必要性の観点から、縮小、廃止、民営化を検討し、行政のスリム化を図るべきであると考えます。

例えば本市の公共施設で申し上げますと、太宰府館や太宰府市民プールなど多くの市外利用者を中心とする施設運用については、運用コストの財政的課題や受益者負担の視点で協議検討が必要であると認識いたしますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

行政サービスを提供する上では、財政負担の観点、これは極めて重要であると考えてございます。受益者負担についても検討すべきものと考えておまして、先ほど申し上げたこととまた一部重複してしまいますけれども、令和4年度から検討を進めていきたいと思っております。行財政改革プランの策定の中で、こういった点も含めて併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。行政には公共サービスの公益性、必要性、民

間委託、民営化の推進、本市は日本PFI・PPP協会にも加入されていると思いますが、行政コストとサービスのバランス等を配慮しながら、言いたいことは、民間でできることは民間にを原則として、協働型社会の実現に向けた行政の役割を明確化した上で、行財政改革推進体制を、委員会等を設置していただき、令和4年度中に公表できるよう、スピード感のある対応も要望しておきます。

次に、本市の職員配置数を見てみますと、平成時代に職員配置数の削減を図ってこられている経緯がございます。そのこと自体は当時の判断として、人件費抑制の観点から実施されていると認識しています。

しかし、ここ近年、ここに来て、先ほども述べましたが、ウイズコロナ時代が求められている社会情勢の中で、地域の身近な課題は多様化、高度化しており、市民ニーズが増大している現況の中で、あれもこれも積み上げ方式から、あれかこれかの取捨選択の発想に切り替え、抜本的に行政が担う公共サービスの領域を見直すことにより、行政の簡素化、効率化を図る必要があると思います。市民利益の観点から、行政サービスの停滞がないよう、職員採用に向けて中・長期的な採用プランを作成していただきたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 過去、本市では行政改革大綱を策定いたしまして、事務事業の見直しや経費の節減、合理化を進めてまいりました。特に、平成9年度から平成22年度の間は、3次にわたり定員適正化計画を策定いたしまして、職員数の抑制を実施してきたところでございます。

この間、職員は少ない人数で業務に取り組んできたわけですが、近年、市民ニーズの多様化やサービスの細分化、複雑化に加えまして、新型コロナウイルスへの対応や災害等多発しておりますことから、それらへの職員の負担がやや厳しくなってきたと感じておるところでございます。

今後につきましては、外部人材の活用、専門職の確保、採用機会の多様化などを通じまして、様々な行政需要に対して的確に対応できる効率的な職員体制を構築するとともに、これらを実行するための中・長期的な採用計画の策定を念頭に、職員採用に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。

今回の監査報告書によると、他市の類似団体から見た場合、84団体中4番目に低い水準であり、市民1万人に対して44.89人であるという現状は、市民福祉サービスへの影響があり、看過できない状況であると認識しております。

職員の配置状況については、近隣市等の動向は、会計年度任用職員の増員を図りながら、高まっている市民ニーズに対して対応している状況だと確認しております。職員リスクとなる職

場環境、兼任役職、ジョブローテーション、残業時間、休職などの処遇改善を図るとともに、一定の行政サービスが低減しないよう、職員の人材育成にも投資的経費が必要であると考えます。

また、公権力を有する職員でしか取り扱えないような事務分掌以外は、会計年度任用職員、臨時職員など非常勤職員の活用をはじめ、民間でできることは民間でを原則として、管理経費の抑制にも努めていただきたい。

ただ、留意事項として、将来の人口減少の影響から、職員人材確保は重要であり、適正な職員採用も計画的に実施していただきたいと思います。

そして、ぜひ人事評価を数値化していただき、本市の財政規模に合う人事考課を含め、市のため、市民のためのやりがいのある働きやすい職場づくりを構築していただきたいし、ひいては市民利益に資する人的財産の活用のため、よろしく願いいたします。

次に、市資産の一つである箱物で申し上げますと、78の建物系公共施設の中で、規模の大きい主要39施設を中心に行政サービスを実施されていると認識いたしております。性質別では、各8分類、基盤施設、保健施設、保健福祉施設、教育施設など8種類あると思いますが、39施設の中で約70%の施設が昭和40年から昭和60年代に設置されており、施設として公共再編は、行財政改革の観点から本市の重要施策課題であると認識しています。

公共施設再編に当たっては、今所管が取り組んである立地適正化計画、総合交通計画、地域交通網形成計画など、今までは総合計画を指標として計画されてきたと認識しておりますが、そこでお尋ねいたします。

それぞれの都市計画に当たり、どのような指標を根拠に都市計画推進を図られるおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまお尋ねの都市計画の推進についてでございますが、第五次の太宰府市総合計画、こちらにつきましては平成23年3月に策定されまして、令和3年度に計画期間が満了となっております。それに代わる市の施策の指針といたしまして、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市まちづくりビジョンを策定いたしておりますので、今後はこれに基づき、計画的な都市計画の推進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。総務省から令和3年度における公共施設の総合管理計画の見直しについては通知がなされており、個別施設計画等も踏まえた公共施設等総合管理計画の見直しが求められております。

このような背景の中、策定検討されていると思いますが、公共施設のマネジメントにおけるエビデンスを整理する観点から、市長が総合計画に代わるまち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆるまちづくりビジョンのさらなる充実を図り、市民へ分かりやすい活力のあるまちづく

りの発信をお願いしたいと思っております。市長の見解を求めます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 昨日もやり取りいたしましたけれども、総合戦略は5年計画で、市長任期は4年間ということで、総合計画はおおむね10年という中で、期間がそれぞれずれもございませう。そうした中で、まずは最新の計画でもありますし、私自身が市長就任後、公約に基づいて作り上げたこのまちづくりビジョンを、私自身しっかりと認識をしながら、そして2期目の公約もそれに基づいて作り上げましたので、そうした思いで、このまちづくりビジョンをまずはしっかりと皆さんに認識をしていただくと。

その上で、このまちづくりビジョンもやはりコロナ前につくったものですから、コロナ後の状況変化なども踏まえて、当然期間中も見直しなども必要は出てくるとも思っていますし、そうしたことも図りながら、しっかりと市政運営を計画的に行っていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員。

○10番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長、市民が分かりやすいまちづくりの計画をよろしく願いいたします。

次に、施策の推進と財政の健全性の維持の観点から申し上げます。

内閣府の見解によると、我が国には都道府県、市町村合わせて地方公共団体が約3,300ある。これらの地方公共団体は、学校教育、福祉、衛生、警察、消防など国民の日々の暮らしに不可欠な様々な行政サービスを供給しています。しかし、多くの地方公共団体において、1990年代後半に入り財政状況が悪化し、地方財政全体での借入金も増大するなど、現在の地方財政は危機的な状況にあると地方財政の悪化を懸念しています。

本市の財政状況においても、市税等収入は微増しているものの、年々増加している経常的経費や喫緊に迫っている重要な行政課題などを考慮すると、財源の安定的な確保が求められる中・長期的な財政計画ビジョン、いわゆる財政ビジョンなんですけれども、を策定する必要があります。先ほどから言われています分の財政改革が今から出てくるとは思いますが、そのビジョンに当たりまして5つの視点を要望させていただきます。

1点目は、今後の公共施設の再編や新規事業については、市債を活用しての運用になると思いますので、4つの財務指標を基に計画的な市債活用の運用をお願いします。2点目は、多様化する市民ニーズに柔軟に対応する財政運用の推進、3点目は、財政基盤の強化を図り、財源の安定的な確保を見通しての計画、4点目は、公有財産の戦略的、効果的な有効活用、5点目は、市民の皆様へ分かりやすい財政情報の提供で見える化の実現、以上5点を視野に構築していただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。市の見解を求めます。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） お答えいたします。

宿願でございました歳入増加も着実に増加してきているところではございますけれども、さらに取組を進展させ、行財政改革を進め、本市の持続可能性を高めていきたいというふうに考

えてございます。ご指摘のような様々な観点が行財政改革プランの策定においては考えられるところでございますので、是々非々でこの行財政改革プランの策定を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） よろしくお願ひいたします。

次に、補助金についてお聞きします。

本市での状況として、私の現状認識では、補助金交付団体として約320件で約4億円の支出金が発行されていると思います。一度創設された制度は、長期化、固定化しがちで、現状の水準維持が目的化するなどのケースもあると思いますが、合理性や実施効果、他市事例などとの比較など、様々な視点で全庁的に総点検を行い、社会情勢に沿った効果的、効率的な必要な見直しを実施する必要があると理解しております。

つきましては、補助金等の見直し基準または計画を策定する必要があると考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 補助金等の交付に当たりましては、長年の課題でございました全体的な交付規則を令和3年3月に策定し、4月より施行したところでございます。

補助金等は、公益上、必要がある場合において、行政の目的達成のために交付するものでございますので、毎年予算編成においても必要性、公益性等を検証しているところでございます。行財政改革を進めるに当たりましては、予断を持たず意欲的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。補助金交付要綱のほうもよろしくどうぞ願ひいたします。

次に、本市の組織機構改革についてお伺ひいたします。

市民サービスの向上や行政課題への対応強化を図るため、効率的で機能的な業務体制の確立を目指すべきであると考えております。いわゆる新しい部局の新設とか部局の再編成、そして組織移管など、スマート自治体へ向けての取組の今後の市の見解を聞かせていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（山崎謙悟） 機構改革の関係でございますけれども、時代性や市民ニーズに即したダイナミックな機構改革が必要であるというふうには施政方針でも触れさせていただいておりますけれども、こういったことを念頭に置きまして、令和4年度におきまして積極的に機構改革にも取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 機構改革につきましては、行政サービスの向上のため、市民の利活用しやすいワンストップ機能強化を図るなど、ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応を重視した機構改革を要望させていただきます。今後はSociety5.0、人中心の社会を展望できる体制の構築をぜひよろしくお願いいたします。

次に、指定管理者制度の成果と課題についてお尋ねいたします。

本市の指定管理者制度は、民間活力導入の中心的な手法として活用され、平成18年度より各種の公共施設に指定管理者制度を順次導入し、利用者サービスの向上とコスト削減の両面で効果をもたらしてきました。一方で、制度導入から16年がたっており、その間の状況の変化により、制度導入の効果について各事業単位で見える化を図り、必要に応じて検証を行う必要があると認識しております。指定管理者制度の運用全体の実績を振り返り、成果と課題を明らかにするとともに、今後の財政運営の方向性を市の責任において市民の皆様へ示す必要があると思っております。

つきましては、今後の指定管理者制度のよりさらなる効果的な活用につなげていただきたいと思いますと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 指定管理者制度の運用につきましては、昨年7月にガイドラインを改定するなどいたしまして、指定管理業務の効率化及び適正化を図ったところでございます。

具体的には、これまで事業区分を市主催事業、自主事業の2区分、2事業としておりましたけれども、これを指定事業、提案事業、自主事業の3事業に細分化して、本来の目的に沿った事業をより明確に検証できるようにしたところでございます。

今後も市民サービス向上及び効率的な施設運営を行うことを念頭に、指定管理者制度の適切な運用に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。指定管理者制度は本市はかなり古いときから立ち上げられて、立ち上げられたときの制度の在り方と今の社会変容についての制度の在り方は、抜本的に見直す必要があると思っていますので、今後よろしくお願いいたしますと思っています。

ちなみに私の推計によりますと、指定管理費用というのは、約15件で約4億4,490万円ぐらい本市は今使っている状況だというふうに認識しておりますので、そのあたりの見直しをよろしくどうぞお願いいたします。

次に、近い将来、都府楼前駅周辺や坂本地域における民間開発の影響で、行政サービスへの影響が懸念されていると思います。それは一部地域で人口増加が発生する状況であると、様々な行政サービスの課題が伴い、見込み違いの都市空間が誕生することになります。学校教育へ

の影響、交通渋滞、行政コストの増加など、想定されていない過密な都市空間に対応する都市計画が必要であると考えますが、改めて市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 人口減少や少子・高齢化、それから都市構造の変化なども踏まえ、持続可能なまちづくり、こちらを目指しまして、計画的な都市計画の推進に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、ここは都市空間が民間開発でかなり変化してくることが、都市計画上、影響があると思いますので、そのあたりはしっかり見定めながら進めていただきたいんですが、所管のほうにお願いしたいのは、今後この新たな民間開発の影響による都市空間ができるに当たるとしても、視点として持っていただきたいのは、市街地の都市空間、場所空間の有効利用的に、自然環境の維持、魅力的で利便性の高い中心市街地の形成、いわゆる市民の皆様が充足感を与えてくれている場所になっているかどうか、そして都市インフラ、行政サービスの効率化による行政負担が発生していないかどうか、このあたりしっかり見定めた上でやっていただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

次に、3月2日の新聞報道でありました、本市にある県立の保健環境研究所について確認させていただきます。

その報道では、みやま市へ移転が決まったことで、県は施設の性質から土壌汚染の調査をされます。つきましては、周辺地域に在住の市民の皆様をはじめ詳細な情報を提供、周知いただけるように県と連携していただきたい。

また、10年先になるかもしれませんが、跡地利用についても行政コストの観点から、もし活用されるのであれば、県施設等の誘致を念頭に連携協議を推進していただきたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 保健環境研究所の関係で答弁させていただきます。

議員ご指摘の土壌調査につきましては、福岡県が実施予定であると表明されておるところでございまして、調査の確実な実施及び市民への適切な情報提供について、まず県と連携を図ってまいりたいと考えてございます。

跡地利用につきましては、緊密にこれも連携を取りながら、議員ご指摘の行政コストの観点も念頭に対応を取っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） よろしくお願いたします。

本市の今からの行政改革を考えたら、財政的にここを活用するだけの財力は今ないという

か、計画はちょっと難しいのではなかろうかと思っておりますので、できれば県の機能施設が来ていただければ一番ありがたい。その中で、市の機能が一部建設をお借りしてというところで考えております。

それはいろいろな市の執行の在り方ですから、我々は要望、意見しか言えませんが、そういったことで、できれば財政負担がないように有効活用をご検討いただければと思っております。

次に、本市の監査報告について要望させていただきます。

本市の監査委員は、自治体の主として財務に関する事務について、法令に違反していないか、効率的に行われているかを監査し、その結果を住民に広く知らせています。私も昨年まで議選監査委員を務めさせていただきました。代表監査委員をはじめ関係各位におかれましては、改めて感謝申し上げます。

そこで要望させていただきたいことは、本市における監査の在り方について、市民の関心が高まりつつある現状の中、さらなる監査委員制度の強化充実を図り、市民利益に資するべきと考えます。市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 地方分権が進展する中、私ども行政に対する市民の信頼を確保していくためには、行政運営の透明性とともチェック機能を高めていく必要があります。監査機能の重要性はこれまで以上に大きくなってきているものと認識をしております。監査の意見が生かされ、市政発展の一助となりますよう、今後もしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。監査の場合は、監査報告を市が受けまして、定例的に報告が行われていると思いますが、いわゆる是正対応のみではなく、私が申し上げたいのは、知的財産の活用の観点から、さらなる連携強化を図っていただき、多様な市民ニーズや市民利益につなげていただきたいということ、活用という観点から監査制度も強化充実を図っていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

市長、行政改革のイメージなんですけれども、確認だけ最後しておきたいんですが、改革推進本部の体制イメージとしては、私、先ほどテーマとして人、物、金と申し上げましたが、人というのは基本的には業務改革チーム、業務改善、働き方改革、定員管理等を専門的にやるPT。それと、物、これは成長戦略、資産活用チーム。市の成長戦略を推進し、将来の担税能力を強化するためのチーム。そして、お金、財政改革チーム。財政の目標設定、運用、歳出削減の取組などを中心とするPT。こういったものを具体的に念頭に置きながら進めていただきたいというふうに思っております。

最後に、本市の行政運営の在り方について一言申し上げます。

コロナをはじめ社会情勢も千変万化の中、本市における行政サービスの持続性においても危

機感が高まっている現状であると認識しております。

また、将来を見据えた行財政改革の在り方として、持続的に行政改革を進められるには、早期に行政サービスや行政事務のデジタル化、いわゆるDXですね、業務改革BPRを推進する必要があると認識いたします。

つきましては、抜本的に行政運営を見直し、改革を推進することで、住民のよりよい生活や希望の持てる地域社会を実現できるように、行財政運営をしっかりと実現していただくことを要望して、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで14時45分まで休憩します。

休憩 午後2時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長から許可をいただきましたので、あらかじめ通知しておりました質問につきまして質問させていただきます。

私のほうの質問は2点でございます。今まで一般質問あるいは代表質問でも皆さんお示しされてこられたと思いますけれども、いわゆる私ども人というものが、あるいは通学困難だったり、あるいはコロナによって学習が困難であったり、あるいは障がいがあって行けなくなったり、いじめに遭っている、あるいは妊婦の問題だったり、いろいろな形で弱者と言われる方々はいらっしゃいます。そういうものが現在では多様性ということで、それに向き合っていく形で生きていこうという、そういう認識が出されていると思います。

そこで、私は、コロナによって特に浮かび上がってまいりました高齢者について、視点を変えながら質問させていただきたいと思っております。

まず、コロナ感染による高齢者死亡率が顕著になっておりますが、リハビリセンターやそういう介護施設等のスタッフに対する市の感染予防策について伺います。

第2点は、高齢者の買物でございます。高齢者の食品買入れを助ける仕組みについて伺います。

第3番目に、高齢者の外出でございます。高齢者が外出する際に、コミュニティバスを使われていないという事実があって、赤字経営の一因ともなっていると考えております。外出を助ける対策について伺います。

4番目に、高齢者の住まいを商店や病院の多い地域に設定していくように、都市計画それ自体について考え方ができないのかということをお尋ねしたいと思います。

5番目に、これは私どもを含めてみんなの話ですけれども、人生100年時代を迎えたと言わ

れる昨今、身体能力や精神能力がだんだん失われていくということが、そういう現実を見据えたそれぞれの人の人生設計がこれからどうしても必要になると考えますけれども、市のほうはどのような政策を用意していらっしゃるのかを伺いたいと思います。

第2点でございます。実は昨今、昨年3月に開催されました太宰府市自治基本条例の改正を審議いたしました審議会がございましたけれども、ここでは審議会の結論といたしましては、市の条例を具体化した取組が非常に少なかったということで、最終的に改正ということの検討としての結論をお出しになりませんで、答申を出されたという経緯がございました。

市長はこの結果をどう受け止めていらっしゃるのか、またこれからこの太宰府市自治基本条例を具体化するに当たってどういう計画と進行順序をお持ちですかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 1件目の高齢者の暮らしに関連する政策についてご回答いたします。

まず、1項目めのコロナ感染による高齢者死亡率が顕著になっている。リハビリセンター、グループホーム、介護施設等のスタッフに対する市の感染予防策についてでございますが、高齢者が多く集まる介護施設等への感染予防策について、市独自の支援策といたしましては、昨年でございますが、くら寿司様からご提供いただきましたテーブルやドアノブ等の消毒に使う微酸性電解水を、必要とされる介護施設等へ配布を行いました。

さらに、要介護高齢者等の生活の継続のため、感染リスクが高い最前線で献身的に介護等の業務に当たる市内の高齢者施設等の従事者に感謝し、その労をねぎらうとともに、安心して従事できるよう、高齢者施設等を運営する事業者に対して、特別支援金の給付を令和2年度、令和3年度に行いました。

また、介護施設への介護に必要な消耗品の支給や従業員へのPCR検査事業、業務継続の支援などの介護サービスを継続するための支援は、国、県において実施されておまして、これらの情報伝達を介護施設の指定権者であります県及び市において、それぞれが指定する事業者へ通知をいたします。市では、この情報をいち早く通知することで、介護サービス事業所において、感染予防対策や事業継続など、安心して行っていただけのように実施しているところで

す。

さらに、事業所から市へ感染者報告があった場合には、事業継続の状況やスタッフの状況などを確認し、窓口の案内を行っております。

次に、2項目めの高齢者の食品買入れを助ける取組についてですが、議員ご指摘のとおり、太宰府市内におきまして、特に山間部や丘陵地から足腰が弱くなられた高齢者の方が徒歩で外出するのにご苦労されていることは認識をしております。

そのような中、シルバー人材センターのひとめぐり号や民間の移動販売車が市内を巡回して、食料品や日用品を販売されており、それぞれ曜日や時間帯を分けて、また利用者の希望の

品を届けるように工夫をしておられます。地域の高齢者の皆さんは移動販売車が来ることを楽しみにされていて、そこで買物客同士、また販売業者との語らいが生まれ、小さなコミュニティが形成され、閉じ籠もりがちな高齢者の外出支援にもつながっております。

市といたしましても、販売場所や販路開拓の相談、見守り協定の締結など、可能な限り業者との連携も行ってまいります。

また、買物支援の情報を積極的に収集し、高齢者からのご相談があった場合や訪問の際に集めた情報の提供を行いまして、高齢者の利便性の向上が図られるように努めてまいります。

さらに、買物や調理が難しい独居高齢者や高齢者夫婦世帯等のために、市では業者に委託して配食サービスも行ってまいります。栄養バランスを考えた夕食を手渡しで配達することで、食事の確保並びに低栄養の防止と併せて、利用者の安否確認を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、3項目めの高齢者が外出する際に、コミュニティバスが使われていない事実があり、赤字経営の一因ともなっている。外出を助ける対策について何うについてですが、今後、高齢者の方の人口がさらに増加する予想でありますので、外出しやすい交通手段についての検討も、太宰府市の公共交通を考える上で重要なことと認識をしております。

これまでも福岡市が実施しておりますデマンド交通の視察や、大野城市など他市の状況や情報収集に努めております。地域の状況や運営方法など様々な取組を参考にしながら、本市にとってどのような公共交通の在り方がよいのか、地域公共交通活性化協議会で検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、4項目めの高齢者の住まいを商店、病院の多い地域に設定していくような都市計画について何うについてですが、都市計画法第1条には、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することが目的と規定されております。この目的に沿って用途地域や高度地区などの制限を決定し、良好な都市環境のまちづくりを進めておりますが、年齢や世代などを限定し、商店や病院の多い地域に居住誘導することは、都市計画上、困難であると考えております。

一方、人口減少社会におけるコンパクトなまちづくりや公共交通ネットワークの再構築及び持続可能な地域の移手段を確保するための計画であります地域公共交通計画の策定を進めていく中で、高齢者にとってさらに住みやすいまちづくりを追求してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 次に、5項目めの人生100年時代を迎えたと言われる昨今、身体能力、精神能力の消失、減退を見据えた個々人の人生設計が必要と考えるが、市はどのような政策を用意しているのかについてでございますが、今後さらに高齢化が進み、認知症や独り暮らし

しの高齢者も増加が見込まれます。そのような中でも最後まで自らの人生を全うするため、財産管理や生活支援を担っていただける成年後見制度の必要性が高まっていくと認識しております。

そのため、現在策定中の第4次太宰府市地域福祉計画にも成年後見制度利用促進基本計画の章を設けまして、誰もが住み慣れた地域で、地域の人々と支え合いながら、尊厳を持って生活を続けることを目的として計画を策定しまして、成年後見制度を円滑に利用できるように努力してまいります。

また、今後この制度について分かりやすく市民にPRしていく必要があるとも考えておりまして、特に自治会や民生委員児童委員連合協議会など定期的に制度の説明を行いまして、地域でお困りの方に伝えていただき、支援につなげていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。高齢者と言われる、私自身ももう既に高齢者でございますが、従来2025年問題というふうに言われておりましたけれども、もうこれからピークがずっと2050年頃まで続くという、そういう地域社会ということが、もう目の前に広がっております。

そこで、こういう設定ということ考えた場合に、私どもは従来のシステムということにどうしてもとらわれがちです。そこで、高齢者といってもどういうタイプがあるのかということと、もう一つは、現在の壮年期あるいは社会を支えていらっしゃる方々の将来の姿を担保するというためにも、全般的に考え方を少し改めてみる必要があるのではないかというのが、私の今回の質問の契機でございます。

今回、第6波のコロナウイルスによりまして、特に80歳以上の方が基礎疾患がある場合に、コロナが引き金になりまして誤嚥性肺炎とか、そういう形でお亡くなりなるという数値が異常に高いと、80%ぐらいの死者が出ていらっしゃるということが厚生労働省の発表の中で出ております。

そこで、そうなりますと当然、そういう方々は外に出にくいという話になってまいります。そこで、それらの方々の生活を支える方はどなたのなのかと、つまり子どもたちが親権者の親権という庇護の下に生活しかできないという状態が、そういう状態が高齢者にも発生しているというのが基本的な認識だろうと思います。

そこで、この時代でお尋ねしたかったのが、まずは高齢者介護施設というところで、これが親の高齢者の方々の生活を支えていらっしゃるスタッフの方に、コロナウイルスに関する陽性者が出た場合とか、あるいは陽性者が出る前のスタッフの人数を確保するために検査薬の配布とか、いろいろなことが必要になってくるかと思えます。

当然のことながら、医療的な問題というのは県や国の問題でございますので、市の自治体が直接これに介入することはないと思います。しかし、事実として、もし介護施設のスタッフの

方に陽性者が出た場合、スタッフとしては、施設側としてはそのスタッフをメンバーから外してやっついていかないと、施設自体が稼働しない。ところがもう一つ、矛盾しますけれども、そのスタッフの補充ということが施設側で難しいという問題に出会います。

そういった場合に、市としてはどういう手当ができるのか。お話にはいろいろな形で情報の提供とか、それから消毒薬の提供とかというご回答をいただいておりますけれども、その点については、もしスタッフに陽性者が出た場合に、スタッフが介護者からといますか、そういうスタッフから外れていった場合に、その施設を維持するために何らかのお手伝いをどういうふうに考えていらっしゃるかお答えください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 介護事業所、介護施設につきましては、まずスタッフの中に陽性者とかが出た場合、市のほうにまず連絡がございます。そこで、先ほどもちょっとご回答申し上げましたが、その後のスタッフの配置の状況とかそういうことにつきましては、こちらのほうからもお尋ねをするようにはしております。

まず、感染が発生した場合は、高齢者施設側としては、同一の法人の中で他の事業所とか他の施設から応援をしてもらう、そういう対応を取っておられます。そういう対応が通常の間ではございますが、それでも不足する場合に、県のほうで応援職員の派遣とか不足する物品の提供を行う協定というのを高齢者福祉関係の団体と協定をされておりますので、そういうところを市として情報を提供させていただいてご案内をする。

福岡県の老人福祉施設協議会、公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会、公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会、この3者が県と協定をされておりますので、そういうところをご案内を差し上げて応援を頼むというところを、市のほうから情報提供をさせていただいて調整をしていただくというふうなところで動かさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 情報提供をなさるといことで、恐らくスタッフ不足に対するカバーは可能なのではないかとご見解だろうと思っておりますけれども、介護施設では毎日の生活、それこそ朝起きたところから就寝に至るまで、それぞれ手助けのできる方がいらっしゃらなければ生活できないというのが現実でございます。

そういった場合に、それぞれの協定に基づいて、あるいは同じ施設の団体から応援をいただくという形で督促をなさって埋めるという話かもしれませんが、現在の状態ではそれでカバーされているかどうかちょっと分かりませんが、それを越えた場合というのは、何らかの予備的な方法というのは用意していらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 1つは、高齢者施設については、指定権者が県になりますので、実際の職員不足の手だてとかそういうところは県がすることにはなるんですが、私どものほうにも施設のほうからそういう情報提供はいただきますので、そういう場合に直接人を、市のほう

から人員を送るということではできませんので、そういうところを情報提供させていただいて、早急に埋めていただくということになると思います。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 多分、法律の建前からするとそういうことなんだろうと思います。ただ、これはもう市長も当然お分かりだと思いますけれども、こういうときになりますと緊急避難的になります。もしそうなってきますと。そのときに、もちろん県にお伺いを立ててスタッフの補充ということが、誰がどこで何をやるかという話は出てくるのかと思います。将来的にはそういった意味合いで、何らかの資格をお持ちの方が市に在住していらっしゃるのか、そういう方についての補充ということ、市としても準備しておくことは必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） そういう資格を持つ専門職の例えば人材バンクのような、そういうふうなイメージということによろしいのでしょうか。今のところ、介護施設の職員さんはそれぞれ専門職でもありますので、そういう介護人材を派遣するということが、なかなか市レベルの段階では難しいかなとは思いますが、それをじゃあボランティアができるのかというのは、そこら辺はちょっと難しい、介護の責任の問題もありますので、なかなか難しいところではないのかなというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 当然、私も承知しております。法的な担保して責任者を送るということは難しいのかもしれませんが、ただ、恐らくそういった場合に、その方たちが生活が実際動いていかないという現実がある場合に、それを手助けをするということは、どうしても事情としては生じてくるのではないかと。その場合に、もし資格を持ってない人がそこにボランティアとして入った場合は、法律違反ですよということで片づけて済む話なのかどうかということですね。この先、コロナの状況が果たしてどうなっていくかがまだ見えておりませんので、こういった事態が生じないとも限らないというのが私の懸念の一つでございますので、その点はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 先ほど、じゃあボランティアの方が入ればというふうな話をさせていただきましたけれども、やはりそこにはできることとできないことというのがあると思いますので、例えば施設のほうに支援を申し出て、いわゆる後方支援的な、高齢者の方の直接お世話をするということではなくても、施設の中の運営をするための支援とか、そういうことでのボランティア的な協力とか、そういうことでしたら可能なのではないかとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 実は、介護という側面は、確かに身体的な接触だけの介助だけではなくて、側面といいますか、後方といいますか、タオル一つにとりましても、それからシーツ一つ

にとりましても、それからそういったものを取り替えていく、補給をする、そういったこともかなり仕事量としてはあると思います。そのあたりも含めてきますと、一旦介護施設にお勤めの方がそういうウイルスに罹患されて、やむなく仕事に就けないといった場合の保護というのは、ある程度考えることができますし、可能なのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大切なご指摘だと認識をしています。ちょっと話がずれるかもしれませんが、例えば保健所で県の職員だけでは非常に不足をして逼迫して、なかなか自宅療養者に連絡しないという事態が、筑紫保健所は特に手薄だったということで問題になりました。そうしたときに、私も管轄の一員として、市から何か職員の派遣なり手助けできないものかということで提案したんです。

しかし、結果としては、県の中で人繰りでまずは何とかすると。そして、自宅療養者の情報も教えていただきたいと何度も伝えたんですけれども、やはりそういう健康判断といますか、状況判断をできるそういう法的な根拠も必要だということで、市に無条件に教えることはできないというお答えでした。

私も非常に無力感を感じておりますけれども、しかし、おっしゃるように介護保険のこういう施設の場もそうですけれども、こうした非常事態の中で人が足らなくなったときに、また運営が存続できないときに、そうしたときに法的な根拠なり、そうした専門的な知見がなければ全てできないとってしまうと、やっぱり問題があるのかなと。

また話がちょっとずれるかもしれませんが、ウクライナの情勢で軍人の教育を受けてないと戦えないのかと言っている間に終わってしまうかもしれませんので、一般の市民も募集するわけですから、ああいうときは。

そういうことも含めますと、やはり非常事態において柔軟な対応をすべきということは、ご指摘としてよく分かりますので、私自身、また県ともそうしたときにどうすべきか、市として何かできないものか、市民の何か力を、災害のときもそうでありますけれども、借りれないものかということは、少しお時間をいただいて整理していきたいと思ったところであります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 市長の答弁ありがとうございます。言葉の問題ですけれども、私たちはコミュニティを形成しているわけですし、各校区の自治協議会とか地域の自治体とか、いろいろな形のものがああります。その方たちは、お助けができる方々がたくさんいらっしゃるわけですね。法的なことにこだわって、もし助ける命も助からないという話であれば、話は逆だろうと思いますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、1問目はここまでにさせていただきます、小さい2問目に入らせていただきます。

高齢者の生鮮食品の買入れということでございますけれども、特にコロナ禍、先ほどの80歳以上のということになってまいりますと、その方の生鮮食料品の仕入れの方法としてはどうい

ったものがあるのかということで、先ほどご指摘がありまして、とくし丸さんとかそういうふうな買物をなさっているところも、そういうことで地域に出いかれて買物をされると、そういうところでもちょっとした集まりがあるというふうなお話もございました。

これも一つの考え方といいますか、実は私どもは、買物はスーパーに行って買物をしなければ買物ではないというふうに、もしかすると誤解をしているかもしれないと。実を言いますと、これは私もNHKのラジオで知った話ですけれども、東京では既に普通のスーパーではない店舗が出来上がっていると。どういう店舗かと申しますと、それは電話で注文をするだけで、大体15分から20分以内に、いただいた注文について商品をお出しするという店舗だそうです。

その考え方は、わざわざお客さんに来てもらわなくても、ご自宅にいて注文さえいただければすぐお届けしますということで、それに特化した形で、倉庫のような店舗になっているようです。発注をお電話あってから大体5分以内に商品がそろって、大体15分以内にお届けできるというふうなシステムもあるそうです。

もちろん個人の民間の方がなさる話ですから、市のほうでそれをリーディングしていくということにつきましては、直接的には難しい話かもしれません。ただ、今既に時代でそういうふうな移動販売車が非常な需要が起きてきているという話、それからスーパーでも配達を望む方が多くて、配達をなさっているという事実、そういったことからいたしますと、こういったシステムも間接的に進めていくことができるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） ちょっとその前に。森田議員、コロナ対策に係る申合せの時間というものもございますので、その辺もご留意の上、よろしく申し上げます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 議員がおっしゃっているのは、多分ダークストアというものではなからうかというふうに思っております。店舗を持たずに、日用品、食料品、非常に必要最小限度ぐらいの在庫を持って、そこから注文を受けて即配達に行くという、たしか同じような経済番組か何かでちょっとあっていたようなのを私も見た覚えがございます。

今、東京、関東あたりのほうから始まっている仕組みというふうにお聞きしておりますので、これがいずれ例えば福岡市あたりにも進出してくるということは、もしかしたら今後あるかもしれませんし、こういう形態があるというのは、情報としては収集をさせていただきたいと思えます。

あと、民間の事業者さんの実際取組という形にはなるとは思いますけれども、これからいわゆる高齢化社会の中で、こういう店舗の在り方というものもあるんだというのは、どういう形でお知らせできるかというのはちょっと難しいところではありますが、こういう形態もあるということは話題にしていくことはできるかなというふうには思います。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。そういう動きがあるということで、ひとつお考えをいただければ結構かと思います。

それで、移動手段につきましてもいろいろありますけれども、根本的な話で都市計画のお話をさせていただきます。

実は、お答えの中に、都市計画上は高齢者を一つのグループとして、そういう方々の住宅を都市部に集中させるというふうなものというのは難しいですというお話でございました。もちろん、現在の法律上の話ではそういうことになろうかと思います。

ただ、こういうふうには高齢者という一つのくくりをいたしますと、高齢者の方は買物も不自由、病院に行くのも不自由。そうだとすると、駅の付近のにぎやかなところにそういう集中しているところでお住まいになるのが適当なのではないか。逆に、子どもさんを抱えている若い世代の方は、環境のいい郊外とかそういうところで、ご自身も足を持っていらっしゃる。そうすると、住宅というものの振り分けというのがそういう形で展開して、それぞれお年を召されたら都市部のほうのにぎやかなほうへ住まいを替えるという形、そういうふうな形で人様が年代ごとに移り住むというシステムというのは、もしかすると必要ないのではないかと。今まで私どもは、あくまでも買物に行く、病院に行くという形で、現在の住まいを固定的なものとして考えておりますけれども、そうではもしかすると私たちが勘違いをしているのかもしれない。

そこで、こういった形で都市計画上、計画はできないでしょうかというご質問を出させていただきましたけれども、この点について再度お答えを、すみません、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 全国的にも今現在、人口減少社会、超高齢化社会ということで、そういった背景もございますことから、高齢者の方に限ってというわけではございませんけれども、人々の住まいや公共施設、例に出ておりましたけれども、医療施設や商業施設、こういった施設などを、必要不可欠な都市機能を一定の範囲内に誘導しますコンパクトなまちづくりという考え方は、確かに全国的にも考え方が出されております。

しかしながら、高齢者に限って、高齢になったらこちらに移り住むというような考え方は、現時点ではございません。このコンパクトなまちづくりという考え方に基づきまして、今後まちづくりも検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。もしかすると、私のご提案は少し飛び出しているかもしれませんが、しかしでも、人が一生を送るということを念頭に置いた場合、そういう考え方もあるということで、ひとつご考慮をお願いをしたいと思います。

最後に、高齢者というよりは、私どもが人生100年、現実には健康年齢ということ言えば、もちろん90代、80代というところでとどまるでしょうけれども、私どもは今まで60代前後

に定年ということで、これでもう無事放免されたという形で生きてまいりましたけれども、そういう話ではなくなってきた時代ではなかろうかと思えます。

ただ、年は75から80になりますと、私も成年後見人をしておりますのでよく分かりますけれども、本当に足腰が弱くなって動けなくなる。動けなくなると判断能力が落ちてくる。だけれども、その方が先々、一生の生活を終わるのに、後で判断能力がなくなってしまった後で、裁判所を介して法定後見という形で財産管理人を選んでまいりますと、ご本人の希望どおりの生活ができないという矛盾したことになってまいります。

そこで、ぜひとも任意管理人、任意の成年後見人、現在は高齢者の財産管理というのは、少なくともそういうものを公証役場でお結びになってやらないと、財産を管理できないという法的な制約がございますので、この任意後見人というものをぜひとも、従来私どもも、市民後見人とかそういう形で制度をつくらうとしてなされたことはよくよく承知しておりますけれども、そういったものをぜひお考え願いたいと思います。そこで、ひとつご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 先ほど最初の回答のほうでも申し上げましたけれども、今策定しております第4次の地域福祉計画の中に成年後見制度利用促進計画というのを章立てをしまして、まずは本来は成年後見制度のご理解をいただくということとPRだというふうに思っております。その中で、制度を利用していただくための手だてとして、議員がおっしゃったような任意後見人ですとか、そういう方たちの育成なども、いずれは社会福祉協議会さんなどと共同でやっていくような形になる、そういう方向に進めていくことになるのではないかとこのように思っています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。ぜひとも普及活動に市が取り組まれることを望みます。

この件につきましてはこれで質問を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の太宰府市自治基本条例の具体化についてご回答いたします。

太宰府市自治基本条例は、平成29年4月に施行された太宰府市の自治の基本理念を定めた条例です。第29条に基づき見直しを行うため、昨年2月に審議会に諮問、9回の審議会の審議を経まして、8月に答申を受け取りました。

答申では、議員ご指摘の条例の改正を検討するには至らなかったという結論ではなく、条例の改正の必要はないということでございまして、いただいた運用改善の提言につきまして、昨年10月から庁内関係課長で組織いたします太宰府市協働のまちづくり推進委員会などで精査、協議をしまして、提言に対する現状、課題、取組方針等を検討して、運用点検シートとして取りまとめ、3月下旬、今月下旬に予定しております審議会に諮っていくこととしております。

答申では、条例制定後の市政の混乱もございまして、直ちに条例や趣旨に基づく取組が組織を挙げて行われていなかったことが問題の根幹であると。混乱が収まった今、この提言を機に条例の趣旨を再認識し、本条例に基づく市民を主体とした自治の実現がさらに図られることを期待するとも述べられております。

我々といたしましては、条例の趣旨に沿い市政運営を行ってきたからこそ混乱が収まったと、そういった自負もありますが、いずれにしましてもご指摘も受け止め、よりよい市政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。改正の必要性がないというか、改正についての答申はなされなかったということでしたけれども、とにかく自治基本条例が第1条でその目的を書いておりますけれども、市民、コミュニティ、議会及び市長等が互いに理解を深め、信頼し合う関係を築き、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを目的とすると書いてございます。

現実には今、制定後の混乱ということで、具体的な制度が進展しなかったということがございますけれども、市長はこの自治基本条例が具体化の事例が少なかったということについて、どういふふうなご感想をお持ちかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私、率直に申しまして、初めて市長になりました、4年前。そうした中で、大混乱の後でしたし、非常に浅学非才でありましたけれども、結果としておかげさまでその混乱も収まり、コロナ禍、令和などもありましたけれども、無投票で再選させていただきました。ある程度結果は、おかげさまで出すことができたのではないかと自負もございます。

先ほど申された第1条の中で、まさに互いに我々が市長も含めて理解を深め、信頼し合う関係を築いて、市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを目的とすると書いてありますけれども、まさに私もその思いでやってきました。誠心誠意取り組んできました。

例えば市長と語る会とか市民の意見箱に目を通しながら、またまちづくりビジョン会議や子ども・学生未来会議なども新たに開催しながら、そして最近では自宅療養者の支援なども、SNSから直接私に本当にご意見いただいたものを形にしようと、スピーディーに。そうしたことを積極的にやってきたことによって、信頼がある程度回復をしたのではないかと、市に対する。そうした思いを持っておりまして、そうした意味では、この改正が必要になってないということは私も認識をしたところでありますし、ご意見はもちろんそれぞれありますけれども、今までやってきたことを信じて、さらによりよい市政に努めてまいりたいと、運営に努めてまいりたいと、そうした思いであります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。自治基本条例はなかなか、現在の職員さんにとってはやや難渋なといいますか、少し手続的にどうしても負荷がかかりますので、この方式で

慣れて行政の決定と執行を行っていくというのについては、それぞれ職業としてのやり方、方法として習熟なさるには、年間、年度がかかると思います。

しかしながら、みんなの意見を聞きながら市政を決定して執行していくというのは、いずれにしても自治基本条例の根幹をなすところでございますので、ぜひとも市長におかれましてはこの自治基本条例の精神をお含みいただきまして、これから恐らく、先ほど来、総合計画の話とか市長のプランのお話とかございましたけれども、これ自体も実は自治基本条例の枠でもう一回見直さなきゃいけない部分もあろうかと思っております。その点も含めまして、これから私ども議会のほうも含めまして検討させていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで15時45分まで休憩します。

休憩 午後3時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。久しぶりの一般質問でございますので、ちょっと緊張していますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

コロナ後を見据えた観光戦略について伺います。

福岡県における新型コロナウイルスの初の感染確認から2年が経過しようとしています。この影響で、本市観光を取り巻く状況も先が見えず、厳しいものがございます。しかしながら、コロナ禍の今だからこそ、これまでとは違った戦略で観光政策を推進し、将来に向けてまちづくりを検討していくときだと考え、3点について伺います。

1項目め、いまだにコロナ禍が続いているが、この2年間、太宰府天満宮周辺をはじめとする市内全域での観光の現状について伺う。

2点目、平成31年3月に観光推進基本計画が策定されました。しかし、その直後に新元号が令和となり、またその後コロナ禍となった経緯を踏まえ、新たに令和3年4月に基本計画の内容が追加変更されました。観光推進基本計画策定後の取組状況や、今後、追加変更された内容、施策についてどのように具現化していくのか、そのプロセスについて伺います。

3点目、観光推進基本計画を基に戦略を練る必要がありますが、大事なものは、今後コロナの収束を見据え、どのような政策を掲げ、推進し、新たな太宰府の観光のスタイルを確立していくべきかではないでしょうか。そのためには、今こそしっかりと戦略を立て、どう計画を遂行していくかが重要となります。

コロナ対応に追われている中で、そしていつ収束するのも予測がつかない状況で、非常に厳しい面があることも理解をいたしております。しかしながら、短期、また中・長期的な視点でビジョンを持たなければ、物事は進まないわけでありまして。今後どのようなビジョンを持って、コロナ後、新たな太宰府の観光、そしてまちづくりを進めていくのか伺います。

よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） それでは、回答させていただきます。

コロナ後を見据えた観光戦略についてご回答いたします。

まず、1項目めのコロナ禍における本市観光の現状についてですが、令和3年度における年間観光客入り込み数は約500万人を見込んでおり、この数字は令和元年度の約4割減、令和2年度の約2倍強となっております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本市の観光につきましても、マスクの着用、3密の回避をはじめとする新しい生活様式に沿った対応が求められることとなりました。

本市にお越しいただいた観光客層につきましては、コロナ以前はインバウンドを含む団体客が多くを占めておりましたが、コロナ以降は、特に太宰府天満宮参道周辺でアニメやスイーツなどに関連した店舗等が増加したこともあり、若年層、ファミリー層等の少人数による旅行が増えております。

また近年、事業者のみならず個人からも、ユーチューブをはじめインスタグラムやフェイスブックなどのSNSを使った情報発信、収集が行われるようになり、観光分野においても情報発信の多様化が進んでおる状況です。

次に、2項目めの観光推進基本計画に基づく観光戦略についてですが、昨年5月に令和やコロナ等、5つの環境変化を踏まえた観光推進基本計画の追加変更を策定し、宿泊滞在促進戦略、コト消費促進戦略、回遊促進戦略、基本計画実行戦略について実施状況の評価し、新型コロナウイルス感染収束に至るまでの当面の対応を定めました。

そうした方針に従い、地方創生臨時交付金等を活用し、混雑状況の可視化事業などの感染防止対策や太宰府再発見クーポン事業等の事業者支援、ユーチューブ等のSNSを活用した情報発信等について対応してまいりました。

また、古民家ホテルHOTEL CULTIA太宰府が新たに2棟開業するなどの宿泊施設の充実や、コロナ禍における観光客の誘客、周遊の取組としての海外向けのオンラインツアーや、残念ながら2度の延期を余儀なくされておりますが、コロナ減観光ルートによる観光バスツアーの企画など、ウイズコロナ型の観光についても一定の成果を上げてきたものと考えております。

今後は、広域化した日本遺産を生かした近隣自治体との連携や太宰府観光協会等の関係団体、民間事業者等ともさらなる連携を図りながら、ポストコロナにおける観光の在り方等を検討してまいります。

次に、3項目めの将来を見据えた観光都市としての在り方、まちづくりについてですが、今後も日本版持続可能な観光ガイドラインを踏まえつつ、先進自治体の事例も取り入れながら、広域化した日本遺産を生かして県及び近隣自治体や太宰府観光協会等の関係団体、民間事業者等ともさらに連携するとともに、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトによりグルメやスイーツ、梅園などを広めることで滞在型の観光に転換し、税収、経済効果をさらに高めていくこと、また新たに導入予定の携帯電話の位置情報から得られる人流データに基づいた政策なども活用しながら、短期、中・長期的な視点で検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございました。私も1期目からこの観光政策について質問をしてまいりました。12月に行われた選挙におきましても、回る中で、思った以上に、太宰府は多くの史跡地がございますので、その活用とか滞在型観光をどうするのかとか、またあわせて、観光推進をどうするのかとか、そういうご意見も思った以上に大変賜ったところでもございました。そういうことも含めて、今回こういった形でアフターコロナ、私も公約の一つとして掲げさせていただいて選挙しましたので、そういった中で今回質問させていただいておるところでございます。

まず質問させていただきますけれども、秋頃から徐々に観光客も増えてきてまして、年末年始、そして今でも週末は、以前程とは言いませんけれども、多いような気がして、だんだん増えているのかなという気がしておるところでございます。

そういった中で、市のほうも例えば観光客に対するコロナ対策事業や、参道のお店等に対しても様々な形で検査キットを配布するなど、コロナ対策事業を行ってこられておると思いますけれども、まずはコロナ対策について、その効果などについてちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまの年末年始から、特に年末年始から行ってきたコロナ対策等の効果とか、どのようなものを行ってきたということに対してご回答をさせていただきたいと思っております。

これまで一昨年からマスクの配布事業、サーモ設置事業、デジタルサイネージの設置、参道の可視化カメラによるカメラの設置等、様々なコロナ対策を実施してきました。その中で効果的というようなお話もございましたが、初期対応が特に重要じゃないかということでこのような事業を行ってきたわけなんです、安心・安全に初期対応することにより、安心・安全につながったというふうに考えてはおります。

その中でも特に検査キット等の配布というような事業を昨年年末から、今現在も実施しておりますが、こちらのほうでは今現在、年末年始の取りまとめによりまして、535個検査キットが出ております。事業者数は65事業者からご依頼があったということで、特にやはり従業員、

お店の安心・安全につながったという評価を得ております。

年末年始以降も、今現在もこの検査キットの配布というのは行っているわけですが、今現在、直近で申しますと、お正月を除いて今925個出ているというふうなことも聞いてきております。内訳は、抗原検査キットが925個、PCRが4個ということで、こちらのほうにつきましては、このような配布をしていただけることが、従業員の安全であつたりお店の開業につながっているという評価も受けておるところでございます。

特にこれまで市で行ってきました事業につきましては、大きな混乱等もなくお正月も乗り切っておりますので、大変効果があつたものだと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは、特に大きな問題はなかったということによろしいですかね。

それでは、次に参ります。

先ほどもご回答の中でございました年間観光客の入り込み数でございますけれども、令和元年度の約4割減ということだというふうな話を今聞いたところでございました。非常に厳しい、経済的にも厳しい状況ではあるというふうないろいろな事業者の方からも聞いておりますけれども、こういった厳しいという状況を、例えば観光協会の皆さん、参道の皆さん含めて、そういう認識をどこまで皆さんが共有されて認識をされているのか、観光協会を通じて会議等でそういうふうな話はあつたのかどうか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまの質疑に対してのご回答をさせていただきます。

観光協会がやはり私たちの観光推進課の業務の一番の相談相手といいますか、確認相手といいますか、そのような団体になります。太宰府館の中に観光協会の事務室がございますので、毎日観光協会の職員さん方と顔を合わせております。直近の参道の状況であつたり、お店の事業者さん方のお困り事であつたりということが即聞けるような状況でございますので、会議等をあえて開くということそう多くはございませんが、日々のやり取りの中から、意見というのはより一層確認を取っているというふうなふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 本当にそういうふうな大変厳しいということでございますので、またいろいろな形でご支援をいただければというふうに思っております。

続きまして、先ほどもこれもご回答の中にありましたけれども、最近では非常にユーチューブ等でよく太宰府の観光が取り上げられているわけでございます。ウイズコロナもあり、自宅でテレビの情報番組とかユーチューブ等を視聴する機会が増えたと思っております。特にそういった中で、最近ではスイーツとか新しい店舗も増えた関係もございまして、それを見て太宰

府を訪れる女性の方や家族の方も多いのかなというふうに感じておるところでございます。

そういった形で、昔のインバウンドに比べますと、今そういう単体の観光客、家族での観光客で来ていただく、非常にこれまたありがたいことかなというふうに思っておるところでございます。今後はそういう方にやっぱりリピーターとして、今来られている方を中心に、また次も来てもらうような形が望ましいかなというふうに思っておるところもでございます。そういった中で、リピーターを増やしていくような政策、そういうことを強化していく必要もあるのかなというふうに感じておるところでございます。

そういった中で、例えばこのコロナ禍2年間の中で、来ていただいたお客さんの観光客の観光動向など、そういう情報収集というのはなされたのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまのご質疑に対してご回答させていただきます。

基本的に、入り込み数は毎月出しておるような状況でございます。調査等につきましては、コロナ禍におきましても継続した調査をすることが、今後につながっていくんじゃないかということ、調査は実施しております。

調査はカウント調査というような調査内容、そしてアンケート調査というような調査内容等多々ございますが、コロナ禍ということで、直接観光客の方々にどこから来られたとか、どういう目的であったりとかいろいろなことを聞いて、今後の役に立てたいところではあるんですが、やはりコロナで接近してというのはあまり好ましくないということで、カウント調査等を実施しております。回数は年一応3回、3日間、金土日というような曜日で、過去から継続で実施をしているような状況になります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 後でまた鎌倉市の話もさせていただきますけれども、鎌倉市においては、非常に緻密な自分たちでデータを集計されるとか、今コロナ禍でございますので、ネットでアンケートを取られるとか、非常に収集されておるわけでございます、これはネットのほうで拝見させていただきましたけれども、毎年観光事情という形でデータを上げて、その調査の結果を出しているわけですね。そういうデータ等の蓄積が非常に大事かなというふうに思っておりますので、今後はそういう形で、また後で結構ですので、見ていただければなというふうに思っております。

次でございますけれども、先ほども言いましたけれども、今現在、身近な地域から太宰府のほうに多くのお客さんが来ておられるというふうに思っております。そういった中で何か、今来てあるお客さん、またリピーターを増やすための施策として、何かそこをターゲットとして市のほうでされている事業とか、何かその辺がありましたら聞かせていただきたいと思いません。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまの質疑にお答えさせていただきます。

やはりコロナ禍ということで、あらゆる人が、多くの人が集まるような事業というのが大変難しくなっております。そんな中でも、議員おっしゃるように何もしないと、もっとどんどん沈んでいくというような状況も感じておりますので、大きく言いますと、天満宮様のほうは神事につきましては肅々と滞ることなく、年間を通じて実施をしていただいているような状況にあります。それと、その他門前町事業、こちらのほうも観光協会様主導で、今年もやろうということで実施をしていただいたような状況になります。

そのほか、福岡県であったりとか観光庁であったりとか、補助事業を利用した事業等も実施をしてきたわけなんですけど、大きなもので言いますと、福岡県の菓子工業組合という組織がございます。そちらのほうで福岡県の補助金を利用されまして、初めて太宰府で開催されたようなお菓子まつりまつるイベントを行われたというところがございます。こちらのほうにつきましては、ちょっと長期間といいますか、かなりの日数におきまして、1月の中旬から2月の末までということで実施いたしました。

他にも、今現在も実施中ではありますが、太宰府再発見クーポン、こちらは昨年補正予算等でご審議していただいた事業になりますが、こちらにつきましても1月の中旬にスタートしまして、3月の2週目、13日だったですかね、そこまで実施をしておるようなところで、何とか今現在、参道の事業者支援ということで、このような事業を実施しているようなところになります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ありがとうございます。私もお菓子まつりとか参加させていただいて、お菓子を買わせていただきました。非常に盛り上がった事業でもございますので、今後また毎年この時期にさせていただくような形で、またできればいいなというふうに思っております。

1点目の最後といたしまして、そういう状況で非常にまだまだ厳しい状況が続いておりますが、できる事業をしっかりと、今来てあるお客様を大事にさせていただいて、また来たいというふうに思っていたきたい事業を続けていただきたいということと併せて、やはりコロナが明けた後でも、今の参道のお店とか観光事業者が、またしっかりと次に向けて継続できるような雇用とか、いろいろな財政的な面とかございますので、様々な形でまたご支援いただければというふうに思っておりますので、その点も併せてよろしくお願ひしますということを要望したいと思っております。

続きまして、2点目でございますけれども、観光推進基本計画についてお聞きいたします。

観光推進基本計画については、平成25年12月議会で私も一般質問をさせていただいて、再三その必要性を説いてきたところでございます。ようやく平成31年3月に策定されまして、その

間、私ども会派においても、随分昔になりますけれども、鎌倉市に行かせていただきました。そのときは平成28年、鎌倉市は平成8年から基本計画を策定いたしまして、平成28年3月に改定された第3期の基本計画を勉強させていただいたところでございました。先ほども言いましたようにデータ等の取扱いも非常に重要視されておりまして、中身もすばらしいものかなというふうに私も実感したところでございました。

そういった面で、まずは本市の観光基本推進計画でございます。これについては、今までも相当な予算を費やして策定した経緯がございますので、しっかりと基本計画に基づいて観光戦略を練っていただきたいというふうに思っております。

そういった中で1つ質問させていただきますけれども、策定後、どのような体制で、どのような議論がなされたのか、その辺、簡単に結構ですので、状況を伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまの質問が、体制と、どのような議論かというこの2点かなと思います。

体制につきましては、観光推進課、私をはじめとする職員5名で実施をしているようなところですが、これに、もちろんプラス太宰府館の職員等も含んだところということにはなろうかと思っております。

そして、どのような議論というようなことですが、皆さんご存じのとおり、この冊子が出来上がった翌月に元号が令和というようなご縁をいただいております。完成した当初、中身には、この令和というような文字が一つも入っておりません。それで、やはりこの令和というような言葉を入れていくべきということで、至急その検討に入ったわけなんですけど、その後、今現在も続いておりますコロナということで、また状況が一変いたしました。

令和とコロナということ、この2つを織り込むということに急遽また変更いたしまして、約2年というような期間がかかっておりますが、このような状況で出来上がったような追加変更という冊子にもなっております。

以上となります。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、その追加変更した内容についてちょっとお伺いいたしますけれども、基本計画を策定した後すぐに、先ほどありましたけれども、令和ブームになったり、コロナ禍ということになりました。結果的には追加変更までに2年かかったというわけでございますけれども、この間、変更されるまで、例えば策定委員会を何回開いて、これも同じような形になりますけれども、どのような議論がなされたのか。そして特に、観光客のターゲットとか太宰府観光の弱み、課題についてどういう議論があったか、お聞かせいただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらの大きな回数ですが、このような時代でもありますので、

メール等のやり取り等も含んで合計で20回程度実施をしてきております。コロナで先行きの見えない中、特に今やらないといけないようなことということを中心に議論をしてきております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、ここに4つの基本戦略がございますけれども、それぞれちょっとピックアップしてお聞きしたいと思います。

まず、宿泊滞在促進戦略と回遊性促進戦略について、これは介するところがございます、例えば近隣の観光客をターゲットとすれば、これは回遊性を高めるしかないわけでありまして、滞在型を進めるのであれば、しっかりとこれは中・長期的に考える必要があるかというふうに思っております。

現在、古民家ホテルも2棟増えたということでありましたけれども、今後滞在型を考えた場合、ある程度の宿泊施設も必要かなというふうに思う点もございます。そういう宿泊施設に関して、今のところ市としてはどういうお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 宿泊施設についてですが、やはりインバウンドの観光客がコロナ前の状況に戻るのが、およそ3年ぐらいかかるんじゃないかなろうかというような報道がよくなされております。コロナの収束の見えない現状におきましても、あらゆるコロナ対策、事業者支援に今のところ力をそちらのほうに注いでいる状況ですが、HOTEL CULTIAさんの1棟目の開業に続きまして、2棟目、3棟目の開業が行われているわけですが、こちらのほうはこのコロナ禍におきましても密になりにくいというようなことで、とても盛況でございました。

やはり今後、大型ホテル等であればこのようなことにはならなかったんじゃないかなろうかと思いますが、この古民家ホテル等の密になりにくいような状況があったということで生まれた代物じゃないかなと思っているんですが、今後はこのような太宰府らしい古民家ホテル等の拡充に、私たちも推進していきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、提案というか、今ホテルに関しては、例えば今よく話が出ていますけれども、いきいき情報センターをどうするかとか、そこを複合化して市役所の建物と併せてホテル、またそういう形で複合施設を造るとか、あとは市役所も老朽化をいずればするでしょうから、非常にこの役所はいい場所にあるわけですね、回遊性を高めるためには。だから、考え方によってはこの役所をそういった形で複合化して、ホテルと併せてやり方も考えられるのかなというふうに思うところもございます。

そういうところもございますので、これについては今後また話を私自身考えていきたいと思

っておりますので、いずれまた機会がありましたらご提案したいと思っております。

あと、この推進する意味での組織なんですよ、この基本計画を。官民連携によって推進体制を構築しているのが一番いいと思うんですよ。それで今現在、いろいろ行政、観光協会、様々な事業体でやられていると思っております。

ただ、やっぱりこれだけ、コロナ前は1,000万人を越す観光客が来られた町でございますので、このコロナが明けた後も、またそういう形として、インバウンドを含めて多くの方に来ていただきたいという希望がございますけれども、先はどうなるか分かりません。

ただ、それに合わせて将来のことを考えると、やはり今の体制、例えば観光協会の在り方とか、太宰府版のDMOを官民一体でつくっていくとか、そういうことも考えられると思うんですけども、そういったところ、また組織の改編を含めて今後の観光推進基本計画を動かす意味での体制づくりについて何か考えてあれば、伺いたいと思っております。私は、今のままで、なかなかこれから先、時代も変わっていますので、組織も変えていく必要があるかなというふうには思うところもございますので、その辺もしあれば、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） ただいまの質問で要点が幾つかあったようには感じておりますが、まずは太宰府観光協会様のほうが新年度に法人化を予定されております。これまで長年の課題であったと思いますが、法人化を機に、私どもも将来のDMOの取得に向けて、観光協会様のほうと一緒に観光行政を盛り上げていきたいというふうに特に考えは持っておりますが、職員の体制等につきましては、やはり全体的なこともございますので、私のほうからはあえて触れさせていたしません、これからは新年度以降は、法人化いたします観光協会様とさらなる連携を強くというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、観光協会も法人化するというところでございますので、またどういう体制になるか、その辺はちょっと見届けたいなというふうに思っておるところでございます。

最後にまともに入りたいと思っておりますけれども、観光というのは本市の重要な柱でもございます。そして、観光業というのは非常に携わる業種、また事業者も大変多くて、非常に裾野が広い分野であるということも言われております。それだけに、しっかり取り組んでいけば、町のブランド力も高まり、非常に大きな経済効果、そして税収面のアップにもつながっていくことが期待されておるところでございます。

だからこそ、本市の場合は観光産業が主な産業基盤でございますので、しっかりと地元経済を活性化させるためには必要不可欠な政策であるというふうに考えておるところでございます。

そして、今後は全国的に人口減少化が進み、市町村による競争も厳しくなるということが予

想されております。それに打ち勝つためにも、この太宰府では非常に他市が羨むような多くの観光資源や地域資源があり、魅力もたくさん持っている市でもございます。だからこそ、やはり現在ではなかなかそういう資源を生かし切っていない状況もあるというふうに思っておるところでございます。

だからこそ、やはり今コロナ禍だからといって、先ほども話がありますけれども、何もしてないわけじゃないんですけれども、しっかりと今のうちに力をためて、ある程度できるようなこと、青写真ぐらいは描いておいて、明けた途端に太宰府の底力をしっかり見せていただくような政策を、しっかりと今のうちから準備をしていただきたいと、そういう思いで今回一般質問させていただいております。

だからこそ、それがやはり10年後、20年後を見据えたビジョンがなければ、太宰府市の将来が、まちづくりがうまくいかない、将来も厳しいと、財政面でも厳しいと、そういうふうな思いもございますので、ぜひとも市長にはこの2期目の4年間、大事な結果を残す2期目になるうかと思っておりますので、しっかりと観光施策を推進していただいて、行政も観光事業者も、そしてやはり何よりも市民がこの太宰府に住んでよかったという誇れる町、それにはやっぱりこれだけ身近に史跡を感じる町はないわけでございますので、しっかりとその辺も考えていただいて施策を進めていただきたいと思っておりますけれども、最後に市長にお伺いしますけれども、そういった形でぜひとも進めていただきたい、そういう私は思いがございますけれども、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。大切なご指摘をいただきました。

おっしゃるように、コロナ禍で、施政方針でも来年度についてはなかなか大きな投資などは観光についてできないところもございますが、例えば令和国際文化会議、40周年に絡めて行わせていただこうと思っておりますし、またこれまでも「梅」プロジェクトなり広域化した日本遺産、こうした中で、先ほど観光協会のみならず、太宰府天満宮さんや国立博物館さんも含めた、そして近隣自治体も含めた、そして県が要となりまして、そうした広域的な観光戦略なども立てることが今後可能になってくると思っておりますし、また総合戦略などでも、観光、経済とやはり文化財、この太宰府が誇る令和のご縁なり歴史なり文化、こうしたものを横断的に役所内でも、また庁外の様々にご活躍いただいている人材も多くあられるところでありますので、そうした方々のお力もしっかりといただいて、やはりV字回復、これからコロナ後を見据えて、先を見据えた観光戦略も打ち立てられるように努力していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ありがとうございます。ぜひともまた市長にはしっかりともう一頑張りしていただいて、市民のためにご活躍をいただければというふうに思っております。

まだまだ個別に聞きたいことはたくさんありましたけれども、聞けませんでしたので、また次回に持ち越したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

ここで16時35分まで休憩します。

休憩 午後4時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い3件について質問させていただきます。

その前にですけれども、昨年12月の選挙で、地域の皆様、市民の皆様に投票いただき、当選させていただきました。今回は初の一般質問となります。住んでいる地域や小学校区、中学校区、こちらも大事と思っております。また、政治家として大きな視点、世界とか日本とか福岡県、太宰府市というような視点も持つことも大事だと思っております。現在発生している問題点や課題、心配事などを我が事と考え、市民の皆様に役立つように頑張っていきます。よろしくをお願いします。

それでは、質問に入らせていただきます。

1件目は、コロナ禍での市民支援についてです。

新型コロナウイルスの新規感染者が少しずつ減少しているとはいえ、太宰府市ではまだ高止まりの状況だと認識しています。病院に入院している患者だけではなく、自宅療養者も増えています。

家族の1人が陽性者になった場合、一緒に住んでいるご家族の方は濃厚接触者となり、自宅待機の生活を送らなければなりません。濃厚接触者の待機期間は10日間から7日間に、社会機能維持者の待機期間は7日間から5日間に短縮されていますが、待機期間中の生活は大変なものだと思われま。

2月22日に行われた楠田市長の定例記者会見をユーチューブで拝見させていただきました、SNSなどで直接に要望があった除菌シート、石けん、マスク、体温計、おかゆなどを支援されていると伺いました。他市町村では、陽性者だけにしか支援されていないという状況もある

ようです。そこで、本市での自宅療養者に対する生活物資の支援状況について伺います。

2件目は、教育環境改善についてです。

神奈川県医師会の資料を拝見しますと、先天色覚異常は不変的なものであり、日本では男性の約5%、20人に1人の割合、女性の約0.2%、500人に1人の割合で見られるとあります。小学校や中学校のクラスでは、1人から2人くらいの割合で色覚異常の生徒がいる計算になると思われます。

学校の授業で黒板の文字が見えにくいと、子どもたちは内容を理解するのに時間がかかり、授業のスピードについていけないで勉強が嫌になり、学力低下につながる可能性があります。そういう子どもたちを出さないためにも、教育環境改善の観点から2項目伺います。

1項目め、学校での色覚検査実施状況について、2項目め、色覚チョーク導入について。以上2点、よろしくお願いします。

3件目は、まほろば令和体操についてです。

太宰府市長寿クラブ連合会、太寿連とも言われますけれども、そちらの福祉大会で、まほろば令和体操が紹介され、太宰府市出身のタレント岡澤アキラさんがインストラクターとして出演され、私の知り合いの地域の方々も出演されていました。その日は楠田市長もステージで立派にされていらっしゃいました。

まほろば令和体操に関しましては、出前講座もしていただけると伺いました。介護予防や地域コミュニケーションに役立つと考えられることから、2項目について伺います。

1項目め、DVDの配布状況、指導依頼について、2項目め、宣伝方法について。以上2点、よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まずもちまして、初当選おめでとうございます。ほかのお二人にも言わなきゃいけなかったんですけども、そういうお話を振られて、私も18年前、国会で初質問したことを何となく思い出しました。最初は結構、私も勝手に、聞かれてもないのに自分の決意表明をしたような記憶がありまして、若げの至りでしたけれども、非常にさすがしくお聞きをしました。

そうした中で、またちょっとお叱りをいただく機会がやはりこういう議会では多いんですけども、私の記者会見を見ていただいたという方はなかなかおられないので、うれしく思いまして、私から答弁をさせていただきます。

令和3年2月9日の臨時議会であったと思いますが、議員の皆様にもご理解をいただきまして、県内でも先駆けて予算措置をさせていただいて、自宅療養者等の生活物資支援事業をスタートいたしました。思い起こしますと、当時は陽性者が原則入院もしくは宿泊療養施設に入ることが前提となっていて、国も県も、そうした中で自宅療養者という概念が架空のといえますか、表向きにされていないようなこともありまして、しかし実際はなかなか入院できない、宿泊施設に入れないという多くの不安の声をいただいていた。

実はそのときですけれども、市の職員も実は若手の職員が1人、高熱を出して陽性になりまして、最終的には入院できたんですけれども、その入院に至るまでなかなか独り暮らしで、実際は彼女が食事を届けてくれたらしいんですけれども、そういうときこそ職員の仲間が何かできなかつたかなと、私も含めてですね、そうしたことがちょっと残念な思いがしまして、そうしたことも思いまして、やはり市民の方にそうした方がいれば職員がお届けをすると、また連絡なども取る中で安心感が生まれるのではないかなと、そういうことも含めまして、そしてこれがほかの自治体なり県なりにも広まってほしいと、そうした思いでこの事業を始めることにしたところであります。

そしてまた、濃厚接触者も対象としていると、これもある市民の方、40代の女性、私と変わらないぐらいだと思うんですが、その方がご主人が陽性になって、そして自分や子どもが濃厚接触者になって、でも結局濃厚接触者になると、自分自身も買物にも行けないし、買い出しなど行けない。ですから、濃厚接触者の人も結局は動けないんだと、周りにうつすわけにもいかないということで。そうした中で、家の中で、しかも子どもたちを守るためにも消毒や洗濯を頻繁にしなきゃいけないと。ですから、そういう洗剤とか除菌シートなんかも、食料だけじゃなくて、入れてほしいということをご直接本当にダイレクトでSNSでいただきました。そうしたことも含めまして、やはりそうした物資も加えるようにしたと、そして濃厚接触者も加えるようにしたということでもあります。

その後も本当に日々、マスクも入れてほしいとか、おかゆも入れてとかということ、特にインスタグラムの直接のメッセージでいただくことが多くて、若い人はやっぱりインスタグラムが多いので、そうした中で私自身、担当と相談しながら増やしてきたということが事実であります。

そうした中で、数字で申しますと、支援実績は令和4年2月末現在で225世帯、253箱ということになります。特にコロナの6波と言われる事態になりました今年の1月以降、急増しまして、そして保健所も先ほど申しましたように逼迫して、連絡すらなかなか来ないという方、不安の声をお聞きしてましたので、実際やはり職員が配送しまして、確認の電話連絡を、実際に会うわけにいきませんので、取るようではありますが、そういうスキームも職員が考えてくれたわけですが、それによって、本当に孤立していたのに、子どもさんなんかがかかって本当に不安な思いをしていたけれども、職員と話すことで、また物資を届けてもらうことで非常に安心感が芽生えたということ、本当に複数の方に後からお礼をいただきました、私自身にも。これこそまさに市職員の冥利に尽きるのではないかなと、私自身もそう思っているところであります。

このような状況でありますことから、令和4年度も継続して行えるように、後日提案をさせていただきますコロナ補正予算で継続をしていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をいただければと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 県内に先駆けてこの制度といますか、自宅療養の方に物資を届けられたというのは、太宰府市がすばらしいなと私は感じました。もし私がコロナ陽性者とか濃厚接触者だったら、外にも出れない、食べる物も食べれず、どうしたらいいかとかというのは、市民の方も助かったのではないかなと思います。

こちらの自宅療養者に物資を届けるというところなんですけれども、どちらの部署でどんな感じで届けられているのか、教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 担当は、健康福祉部の生活支援課のほうでこの事業を担当させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。こちらは何名体制ぐらいでやられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） この事業に関しましては、生活支援課の生活支援係のほうが直接の担当をやっておりますので、3名から4名ぐらいのところでは実施しております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 令和2年とかそのあたりは少なかったりとか、令和3年12月までとかというのは感染者も少なかったと思うんですけれども、この1月に入って急増していると思います。この3名とか4名の方という方々なんですけれども、しっかり休養とか取られながらやられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 日々の業務の中で、時間が空いたところで調整をしながら、あとは物資をお持ちするご家庭の方と連絡を取りながら、その時間で1日、今ですと10件ぐらいですかね、配達をさせていただいております。

2月頃ぐらいからでございますが、件数が増えてきましたので、庁内で全庁的に体制を組んでおります新型コロナウイルス対策本部というのがございまして、そちらの生活支援班とか本部情報班とか複数の課がそれぞれ班を組んでいるのがあるんですけれども、その中の生活支援班からも応援をもらって、生活支援課の職員と支援班の職員と一緒にいるような形でやっております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 生活物資を届けるとき、電話でやり取りされているということで、物資は玄関に置かれているとかということもお伺いしたんですけれども、コロナ陽性者とか濃厚接触者とか、結構職員の方もその方々と接するのはあまりないのかもしれないんですけれども、その職員の方々なんですけれども、例えばコロナワクチンを早めに接種させてあげるとか、日々

抗原検査キットを使ったりとか、PCR検査をしたりとか、そういう職員の方々の体を守ってあげるとか、そういうのは何か取られていらっしゃるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 物資支援の流れといたしますか、まず自宅療養者の方からご連絡をいただきまして物資のご要望をいただきます。こちらから日時の調整をいたしましてお届けするわけなんですけれども、物資をお持ちしまして、玄関先とかご希望の方から指定された場所に置かせていただいて、一旦車のほうまでちょっと引き上げて、そこから今置きましたという連絡をします。ですので、直接自宅療養者の方と相對するという事はないようなやり方しております。

それと、抗原検査等を職員のほうにやっているかというのは、それは直接、特段やってはおりません。

あと、ワクチンの接種に関しましては、市の職員のほうも、1回目、2回目はある程度キャンセル対応のところでは職員は接種をさせていただいたというふうなことがありますので、若干早くできたということはあるかもしれません。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。であれば、職員の方も安全という形だと感じました。

この事業に関してなんですけれども、いいことをされていらっしゃるなと思いますので、電話で連絡があったとかということで物資を届けるところに、例えばアンケートとかそういう要望とか、何かそういうことをされると、例えば職員の心のエネルギーじゃないですけども、頑張ろうとかという気持ちなったりとか、例えばもっと欲しいものが要望が上がってくるとか、改善ができると思うんですけども、そういうことは検討されたりとかはされましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 物資をお届けした後の直接のやり取りというのは、あまりやってはおりません。逆に、直接連絡をしたくない方もやっぱりいらっしゃいますので、アンケート等は特段は取ってはおりませんが、ご連絡をいただいて、お礼の電話とかは、物資を確認した後にお礼の電話があったりとかということはありません。

それと、物資の中には実は市長のメッセージが入っております。申し添えます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。この事業はいい事業だと思いますので、ぜひ続けていただければと思います。

1件目に関しては以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目の教育環境改善についてご回答いたします。

1点目の学校での色覚検査実施状況についてですが、色覚検査につきましては、以前は学校の定期健康診断で実施されておりましたが、平成15年から希望者のみの実施となっております。

現在の検査実施につきましては、例年、小学校4年生と中学校1年生の保護者に簡易検査の実施を文書でお知らせします。学校は、希望があった児童・生徒に対して簡易検査を実施し、異常が疑われる場合は、保護者に対して児童・生徒の眼科受診を勧めます。

次に、2点目の色覚チョークの導入についてですが、色覚チョークは、色覚の個人差を問わず、より多くの人が色の違いを識別しやすいように開発されたチョークです。本市では、現在、使用頻度が高い赤色については全学校で導入しております。

しかし、例えば黒板の黒に近い深緑色に対して赤色は、誰にとっても見にくい色使いです。誰にとっても見やすく分かりやすいものにするために、本市では、黒板の色使いについて、「若い教師のための手引太宰府市版」の中で、文字は白または黄色、アンダーラインなどは赤などとして教職員に指導しております。

今後も、誰にとっても分かりやすいユニバーサルデザインの視点に立った教育環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。ということは、今現在では色覚チョークは導入済みということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） そのとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。この色覚チョークの購入費用とかというのは、市からの補助になるのでしょうか、それとも学校の費用というか経費でされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 最終的には市なんですけれども、学校の教育予算のほうで買っただいています。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 導入済みということであれば、今対象学年の方が小学校4年生とか中学1年生でしたでしょうか、養護教諭の方が色覚の検査を行っているというお話も聞きました。

平成15年の学校健康法施行規則の改正で必須項目から削除されたとか、平成26年で学校保健安全法施行規則の改正で、色覚の検査を未実施のまま、就職等に際し不利益を受けることのないよう、保健調査等を通じ積極的に保護者等への周知を図るといのが盛り込まれたとありま

すけれども、色覚がしっかり見えている、見えてないというのは結構分かりにくい、養護教諭の方が忙しい中でされていらっしゃるということで、判断が間違ったりとかということがないような形で、しっかり検査をしていただければと思います。

楠田市長のほうでも子育て環境の充実とか、樋田教育長のほうでも誰一人取り残さないとかということが昨日の答弁でもありましたので、子どもたちの環境づくりというので努めていただければと思います。

あとは、色覚チョークの使い具合というのが、学校のほうにあとは任されているのかと思いますけれども、もしできましたら、校長会ですかね、学校の校長が集まって話される場とかもあると思うんですけれども、そちらのほうで色覚チョークの使用の徹底とか、そういうことを言っていただくことが可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今のお話にもありましたが、お子さんの中には色覚が、自分がよく色が判別できてないんだというの分からずにもう育ってきている子もいると思うんです。全員だったらそれが明るみに出るんですけれども、今任意で検査していますので、そこを保護者の方もやはり分かってもらわなくちゃいけないということもありますので、大事なところかなと思いますのは、周りの大人がそういうことがあるんだということを認識する必要があると思っております。

ですので、校長会も含めてですけれども、色覚の特性に伴って困り感を持った児童・生徒が存在するというを前提として教育活動を行っていくこと、先ほどの手引もそうですけれども、そのことをまず周知する必要があると考えます。

校長会でということでおっしゃいましたけれども、今の色覚の話も含めて、そういう困り感を持っている子どもがいるということを前提とした教育活動を実施するよというということで、周知も図っていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。就職試験とかで色覚について、ちょっと色覚異常がある方は試験が受けられないとか、自分が色覚異常だということが後から分かって、その会社が受けられないとか、そういうようなのがないように、ぜひそこは家庭と学校とか連携して、色覚の検査とかもやっていただければと思います。

他市の話なんですけれども、消防署に勤めたいという方とかの色覚検査とかという項目をなくしたとか、それは問題ないという判断とかもあったと思うんですけれども、太宰府市も市職員採用基準じゃないんですけれども、そういう色覚とか、ちょっと話がずれるかもしれませんがけれども、そういうことを外すとか、市職員の消防の方とか、そういうのとかはあったりはするのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 本市職員の採用に関しましては、そういったものについては一切問うておりませんので、その辺は大丈夫でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。では、その色覚に関しましても、今後も継続してやっていただければと思います、以上で質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 3件目のまほろば令和体操についてご回答いたします。

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、特に高齢者の外出自粛に伴い活動量が低下し、要介護状態になるリスクが高くなっている状況だと思われまます。そこで、心身の機能低下を予防する体操を覚えていただくために、令和3年12月にまほろば令和体操のDVDを作成いたしました。

作成に当たっては、介護予防教室にご協力いただいている9名の介護予防サポーターさんの意見も取り入れまして、親しみやすい童謡に合わせてゆっくり身体を動かしていく内容といたしました。また、太宰府市オリジナルということで、地元のテレビやラジオでおなじみの太宰府市出身の岡澤アキラさんにご出演をお願いしましたところ、自分が育った太宰府市のためならということでご快諾いただきました。そして、1月21日に開催されました太宰府市長寿クラブ連合会、太寿連の福祉大会の場をお借りしましてお披露目させていただいたところでございます。

ご質問の1点目のDVDの配布状況につきましては、1,000枚作成いたしまして、そのうち既に各自治会や老人クラブ、介護事業所などに300枚ほど配布をしております。

2点目の宣伝方法につきましては、広報12月号及び3月号、市ホームページのほうに掲載しております。また、ユーチューブで動画配信も行っております。

各自治会や老人クラブへの出前講座につきましては、現在新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域への普及活動は見合わせておりますけれども、今後の収束を見越して出前講座の予約は入ってきている状況でございます。

令和4年度は、このまほろば令和体操と介護予防手帳の普及啓発のため、精力的に地域を訪問し、介護予防活動の定着に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。今1,000枚のうち300枚がもう配られているということですが、このコロナが明けて精力的に訪問して、また広められるというお話でしたとしても、今後のスケジュール感、いつまでに何枚ぐらいを配ってしまおうとかというのはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 令和4年度から正式にといいますか、普及活動を始めますので、2

年程度である程度配布できたらなというふうに思っております。皆様の、特に65歳以上の高齢者の方が対象ですので、そういう方に有効に活用できるように考えてまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。このまほろば令和体操は、介護予防とかにつながるということでつくられたんだと思うんですけども、浸透していくというのがやっぱり一番大事なことかなと私は思います。

テレビ番組とかで手を洗ったりするような、何とかしゅしゅしゅみたいな、ああいう家庭でとか職場でとか、何かそういうビデオを撮って、それを投稿しながらとかというのがあると思います。

介護予防でつくられたということでなんですけれども、そこにふさわしいかどうかはありますが、保育園とか幼稚園とかそういうところでこの体操とかをやったりとかでちょっと案内するような、ちょっと視点は違うかもしれませんが、別の場所で広げるという案とかを考えられたりしたのはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） そういう映像を撮るということは、実は市長のほうもそういう関心はおありになったんですけども、今のところまだそこまではちょっと至っておりませんが、もともと高齢者向けの、今泉議員も福祉大会の会場で実際に一緒にやっていただきまして、かなりスローな感じでストレッチが中心の体操でございます。そのペースが子どもさんたちに受け入れられるかというのもちょっとあるんですが、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒にやりましょうよみたいな形で、高齢者の方と小さな子どもさんのコミュニケーションのツールといえますか、そういうふうなものとして、もしかしたら活用できるのではないかなと思いますので、地域のほうに出ていって出前講座で今から普及させていくというのを念頭に置いておりますので、そういうところから少しずつまずは広めていって、あと子どもさん、小さいお子さんと高齢者のコミュニケーションの場で活用できるような方法を何か考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。私が先ほど最初の質問でお話ししました介護予防や地域コミュニケーションに役立つというところは、その高齢者の方々のコミュニケーションとかもあると思ったんですけども、おうちにいる孫ちゃんはそのビデオを見て、おうちにいる年配の方とのコミュニケーションをやったとか。そうするとそれが横に広がって、例えばずっとというんですかね、子どもの頃、ああいうまほろば令和体操をしたよねみたいな。それは年配になっても続くのかなというのがちょっと想像できたので、そういうような子どもたちの取組とか、啓発じゃないですけども、普及というか、広めるというか、そういう形のものもやっていただければと思います。

また、楠田市長がお好きなビデオ投稿とかというのも、それは皆さんが投稿していくかどうか

かというのは分からないですけども、やっぱりコロナ禍で何か楽しいことをやるとか、そういうのが大事だと、明るいことをやるのが大事だと思いますので、そういう取組もしていただければと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど部長から、もっとはっきり言いますと僕は相手にされなかったということだったんですけども、私はてっきり、岡澤さんがまず来たときに、一緒に僕も踊れるのかなとわくわくしていたんですけども、いや、先にお会いするだけで終わらして、岡澤さんも別撮りだったんですね、結局。別撮りだったんです。だから、お忙しいというのもあるでしょうけれども、本当は一緒に踊ってもらって話題性になればいいなと僕は思っていたところでした。

おっしゃるように、非常にいいアイデアですし、要は少しお年寄り用のまほろば令和体操とお子さん用のまほろば令和体操とか、少しアレンジしながら、若手職員にも実はちょっと呼びかけたんですけども、何か映像を撮って投稿とかしたら、よくありますよね。モーニング娘。とかもやっていたと思いますけれども。モーニング娘。古いですよ、ちょっと。違いますよね、AKBのほうですかね、多分。そういうことでどんどん撮って投稿していることもありますので、そういう若手職員なんか巻き込みながら、まずは職員が楽しんでやらないと、市民の方に伝わっていかないと思いますから、そういうことも仕掛けていければと思いますので、今後もそういうご提案いただければありがたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。今回、私の質問、太宰府市がいいことをやっていらっしゃるねというような話ばかりになったかとは思いますが、今後はいいところはいい、これは私がこう取り上げれば、ほかの方々が、市民の方々が例えばネットを見ながらとか、取り組んだりとか、あ、こういう情報だったのかという伝わったりするのも大事じゃないのかなと思ってお話しさせていただきました。また、変えたほうがいいんじゃないのかと私が気づいたら、そのあたりも質問させていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

ここで17時20分まで休憩いたします。

休憩 午後5時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

太宰府市は昨年、気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を行い、また同時期に環境基本計画を第4次計画へと更新しました。新しい環境基本計画の策定の最終段階は、国が脱炭素社会の実現へと大きくかじを切った時期に重なり、新たな計画はそうした社会の動向や、パブリック・コメントで寄せられた意見なども積極的に取り込んでいます。意欲的なものになっていると評価してよいと思っています。

ただし、この計画は市の環境政策の基本的な方向を示したものであり、ここから直ちに具体的な事業実施が導かれるというものではないと考えておくべきでしょう。

他方、ゼロカーボンシティ宣言には、2030年、2050年という定められた期限というものがあり、しかもその目標実現に向けてのハードルは高いとされています。太宰府市も宣言を受けて地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定を予定しているはずですが、計画策定の前でも、できることから積極的に始めるべきです。

国は、住宅や車などは可能な限り早期に脱炭素化を進めることが重要と強調し、自治体の率先した取組を求めています。そして、太宰府市はというと、ちょうど公共施設の更新に取りかかっているところでもあります。また、ライフスタイルの変化、新しい経済システムの構築、地域交通など社会インフラの質的な転換といった時間のかかる変化を加速していく必要もあります。

政府は様々な補助メニューで地方自治体の行動を促しており、自治体の脱炭素化への取組は、現在の地方自治体経営にとって極めて重要なものです。くしくもそうしたときに市長と議会が共に新しい任期を迎えることになりました。そして、新年度の予算と施政方針が示されたところです。この我々任期の4年以内に脱炭素社会の実現にめどをつけたいものです。太宰府市がどれだけの本気度をもって宣言を行い、脱炭素化の取組を始めているのか、おのずと問われるべきでしょう。

まず、ここから聞きたいことを述べますが、ゼロカーボンシティ宣言を実現するためには、行政、市民、事業者、どの程度の覚悟がそれぞれ求められるのか、別に数値目標を聞くわけはありませんが、市の認識を伺います。

次いで、市内の公共施設について、再生可能エネルギー設備を備えた施設は幾つあるのかお尋ねします。

また、現在水城小学校の校舎建て替え計画が進んでいますが、太陽光パネルを設置するなど、ゼロカーボンシティ宣言を意識した設計が当然なされるだろうと期待しています。そうした予定があるのか伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 施政方針をゼロカーボンシティ宣言の立場から問うについてご回答いたします。

令和4年度の本市の主な取組に、どのように宣言が意識されているかについてでございます

が、お尋ねの項目について順に回答いたします。

まず、具体的に市民や行政がどの程度頑張れば目標を達成できるのかについてでございますが、昨年8月に策定いたしました第4次太宰府市環境基本計画に、2013年比で市域の二酸化炭素排出量を2030年には国の削減目標と同じく46%を削減させるという大きな目標を掲げております。この目標を達成するためには、市民、事業者、行政のそれぞれが省エネルギー行動を積極的に進め、再生可能エネルギー設備を導入することや、次世代自動車に買い換えていただくなどして、二酸化炭素の排出量を大幅に削減する必要がございます。また、市民や事業所の皆様のゼロカーボンシティに向けての意識の向上や協力が必要となってまいりますので、ホームページや広報等により継続して周知啓発を行ってまいります。

次に、学校施設等をはじめ公共施設への再生可能エネルギー設備の導入計画ですが、全般的に施設やインフラの老朽化が進んでおり、再生可能エネルギー設備の導入等、設備更新のための投資の判断が難しいところですが、令和4年度に予定している公共施設再編の検討と併せて、再エネ設備の導入について検討したいと考えています。

次に、再生可能エネルギー設備を導入している市内の公共施設ですが、九州国立博物館や太宰府特別支援学校等を含めて、6施設に太陽光発電設備が設置されています。このうち市管理の公共施設には太宰府館、ごじょう保育所、総合体育館の3施設に設置しております。

令和4年度の取組といたしましては、令和3年度に策定いたしました第4次環境基本計画に基づき、具体的な取組を示すため、国の二酸化炭素排出抑制対策補助を活用し、2050年を見据えた本市の具体的な地域再生可能エネルギーの導入目標を設定した地球温暖化対策実行計画区域施策編を、令和3年度の繰越事業として策定いたします。

また、公共施設の取組としての街路灯などのLED照明化、市域での取組として戸建て住宅のZEH化、戸建住宅用を対象とした太陽光発電システム等設備の導入、電気自動車等の次世代自動車を導入した市民に対しての補助金交付事業を実施いたします。

脱炭素社会の実現のため非常に高い目標を掲げており、現在実施している取組のほかにも、効果的で実効性が高い取組があると思われまますので、市民や事業者の皆様からもアイデアをいただくなどしながら、新たな取組を早期に検討し、温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指すためのゼロカーボンシティ推進を着実に進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 次に、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた水城小学校の改築工事についてご回答いたします。

水城小学校の改築工事については、令和6年度の完成を目指して事業を進めているところであり、現在では児童の学校生活をはじめ学校運営に合った学校づくりのために、学校運営協議会と一緒に進んで取り組んでいるところであります。

取組の中では、学校で時間を過ごす上において、自然の光を感じたり、自然の暖かさを感じて、その大切さも学べるように設計への反映を検討しております。また、太陽光発電設備の設

置、電灯のLED化など、脱炭素、消費エネルギーの削減についても、環境教育と併せ、児童に育んでいただきたいと考えておりますので、ゼロカーボンを意識して事業を進めております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。お二人の方に答えていただきましたけれども、内容的には一連のこととっておりますので、今いただいた回答について、まず確認するところから始めたいと思います。

最初の部分ですけれども、市民生活部のほうからご回答いただいた中で、非常に高い目標の「非常に」のところを強調して読んでいただいたかと思うんですけれども、ほかにも強調する副詞句、形容詞が幾つかあったかと思えます。簡単に言ってしまうと、目標達成は容易ではないという認識だと考えてよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 私のほうで強調して読んでしまいましたが、実際実現するためには、行政がすることだけでは足りませんで、当然市民の皆様、事業者の皆様が積極的にそのゼロカーボンへの取組をしていただかないと、これは難しいものだと思いますし、社会のありようの変化というのもこれに大きく影響する部分だと思いますので、そういった意味で非常に難しいということをお答えさせていただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 次に、市内の6つの公共施設に導入されていて、そのうち市のものは3つだということでしたけれども、取りあえず市の管理の分だけを聞くことにしますので、その3つというのの分母に当たるもの、全体の施設数といったものは幾つになるでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 全体といいますと、公共施設の全体の数ということによろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 再編計画、管理計画、ちょっと名称を忘れて、どっちだったかははっきり覚えていませんが、そこで対象数が決められていたかと思うので、それで結構です。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 全体で39施設ございまして、そのうちの3施設ということになります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 39分の3、13分の1ですから、七、八%ですね。かつ、今年度その再編計画というのを考えていくということですから、これ自体簡単な数字ではないかと思うの

で、これは多くの関係課があると思いますから、皆さんに認識しておいていただきたいと思  
います。

それから、教育部のほう、水城小学校を具体例として挙げてしまいましたけれども、まだど  
のような施設にということは、例えば自然の光を感じたり、自然の暖かさを感じ、とてもいい  
表現だと思いますが、設計への反映を検討しているということなので、例えば再エネ、再生可  
能エネルギー設備の導入ということをこれから検討していけば、それを実施設計に反映するこ  
とも、時間的にもまだ可能であるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 今現在進めております基本設計、実施設計業務におきまして、照明のL  
ED化、また太陽光発電の利用など、ゼロカーボンを意識して計画を今作成をしております。  
これからもその考えを持って進めていこうかというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 初めにあえて具体例を1つだけ取り上げたのは、今動いている公共施  
設の改修といいますか、水城小学校はとても大きなものでもありますし、かつ子どもに直接関  
わるところということで、2050年という目標を考えると、ちょうど今の小学生が30代ぐらいだ  
と思うんですね。その点では、この機を逃してはいけないと私は思っています。

当然、施政方針に、水城小学校の改修に当たっては、そのような設計思想を盛り込むとい  
うような表現が当然出てくるだろうと期待していたので、あえて聞きました。つまり、その点で  
は期待にそぐわなかったということは、あらかじめ言っておきたいと思えます。

その上で、この質問を通じて言いたいことというのを順次述べていきたいと思えますけれど  
も、市民生活部のほうから非常に難しいということがありましたけれども、当然だと思いま  
す。この実現は、市が持っている技術や知識だけではできるものとは全く思わないし、昨年か  
じを切った、国そのもの自体が大きくかじを切ったのは昨年のようなものですから、その中  
で半年後に一自治体がもうこれはできると言ったら、多分うそだと思いますので、難しい目標に  
しっかりチャレンジしていただきたいし、そのために職員の皆さんに1つは期待して、1つは  
檄を飛ばして、あるいは決起を促してといいますか、その上で、特に現在担当することになる  
環境課を職員全体で支えて、そのことを通じて市民や事業者にこういうふうやっていこうよ  
ということ、広報や啓発にとどまらず、身をもって示していただきたいと、そういうつもり  
の質問です。

といった上で、最初私が読んだ質問のどういうふう構成したかということだけ簡単に言っ  
ておきます。

気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティ宣言というものと環境基本計画と言及しましたけれ  
ども、まず私たちの手元にそうした文書があると。それは一定、ある程度目標もしっかりして  
いるし、カバー範囲も広い環境計画なので、しっかりそれをいつも意識していただきたい。

その上で国の方向性、環境省に限らず出していますけれども、ある程度ははっきりしていま

す。私が水城小学校を言及したのは、先ほど言った理由のほかにも、国は今回の地方財政計画でははっきりと地域社会にもデジタル化といったことと、公共施設の脱炭素化、あと消防防災力の強化といったことは至るところで3つ強調しているんですね。それだけのことを知っていれば、当然太宰府市が今取り組んでいる公共施設の再編といったことに、脱炭素化というのは大きな要素として組み込むということは真っ先に考えるべきだろうと考えた次第です。

ここから少しずつ内容に関わる別の質問に入っていきますけれども、まず市長に、市の予算編成の基本方針というものが昨年の10月ぐらいに発出されているかと思えますけれども、それについてお尋ねしますが、これは国の財政計画に先立って出されたもののはずですけれども、当然のことながら、そのとき職員に対してゼロカーボンシティ宣言のその趣旨を酌んだ方針というのを示したかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論から申しますと、含んでおりません。様々理由はありますが、水城小学校の件も含めましてですけれども、現時点では私の中で、まず財政的な健全化といいますか、できるだけ歳出を抑えていきたいという思いの中で、ゼロカーボンシティ宣言もしておりますけれども、この環境のための投資をする、その捻出する予算もむしろ生み出す計画のほうが先であるかなと、そうした考え方があるということもございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 一応それはふむふむということで聞いておくことにします。

昨日来、現在の太宰府市の市政、全体的な施策体系というものは、まちづくりビジョンを中心に構成し、考えられているということは私も認識しています。そのことについては長所、短所もあると思えますし、賛否の意見もあろうかと思えますけれども、一言だけ短所と思われるところだけ述べておきます。

総合計画がないので、予算審査のときに実施計画というものが出なくなっているの、今年何をやりたいかということは私たち議員にも伝わってくるんですけども、資料として、どういうふうに変わってきたかということが見づらくなっているんですね。ということは、今年何をやるかということ判断する材料が不足しがちなので、どうしても何をやりたいかというのか分かりにくくなる。それは昨日代表質問で恐らく多くの議員がそういうことを感じた上での内容になっていたと、私は昨日の議論を聞いております。

これは短所かなと思えますが、それが現在もし総合計画がないということで一定の限界があるということであるならば、その埋め合わせになるような情報公開であるとか情報開示といったものを、通年を通して試みていただきたいなど。これは文脈が別ですけれども、注文として言っておきます。

長所もあると思っています。先ほど環境基本計画が基本的な文書としてあるという認識だと述べましたけれども、この環境基本計画は計画の位置づけという部分を見ると明らかですけれども、まちづくりビジョンとは完全に独立して作成された形になっています。ということは、

市の職員の皆さんが、環境基本計画はとてもカバーする範囲と関連計画が実際に多いものなので、自分たちの仕事をするに当たって、動くために必要なまちづくりビジョンというのは確かにあるんですけども、もう一つ別の視点を与えるものとして、環境基本計画というものを手元に置いておくと。同時にゼロカーボンシティ宣言を意識するということが可能な形に、今の太宰府市政はなっていると思います。

ということは、ちょっと1人で長くしゃべっていますが、まちづくりビジョンによって施策体系が組み立てられているとすれば、動くに当たっては、さっきも言ったようにそれは大切なことなんですけれども、先ほど部長のほうから、市民、事業者のアイデアも必要だということがありました。まず国も言っているように、民間に先立って範を示すべき立場にもある公共部分が、自分たちの在り方を見直すときに使えるということだと思います。それは市長の方針とは別に、それをさらによいものにするために、一人一人の職員が参考にすることができる文書という位置づけを与えることができると思います。

これは私の見解なので、でも市長にもそのつもりで、環境基本計画に基づくような職員のアイデアといったものを尊重する姿勢で臨んでいただきたいなと思います。そうした気持ちを持っているということを前提に、副市長に伺いたいと思います。

昨日来、幾つかのことにに関してプロジェクトを組むということが、今年度言われてきたかと思えます。簡単に聞きましょうか。脱炭素社会の実現を太宰府市から起動していく、始めていくためのプロジェクトといったようなものが、現時点で、市の庁舎内で、市役所内で予定なり実際にあるとか、そうした状況について教えてください。あるのかなということですね。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） ただいまのご質問でございますけれども、まだ具体的にシミュレートしておりません。これから種々検討して、なおかつ福岡県あるいは他の市町村等も参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 一つは、ぜひ検討していただきたいということと、もう一つは、例えば水城小について今実際にこれはもう計画が動いているということですけども、その検討にあって様々なアイデアというのは出てくると思うんですね。だから、水城小に限らず、ほかの様々な事業についてプロジェクトを組めば、当然目標と計画と成果といったようなものが求められてくると思いますけれども、もしプロジェクトをつくるのはこれからまだ検討する用意があるとするのであれば、ぜひ日常的に市の職員が環境を意識したとき、自分たちの政策、施策をこんな視点でもできるんじゃないかと言い合えるような、ある種、自由なフォーラムというか、サロンでもいいんですけども、そういう工夫をぜひしていただきたい。可能な限り市の職員の中から自由な発想が出るような仕掛けを、これは事務方の一番上ということで副市長に伺いましたけれども、ここにいる幹部の皆さん全員にそういうつもりを持っていただきたいなと思っております。

もう一つ、これも一応副市長に伺いますが、ある論文を読みます。一部ですね。「自治体温暖化対策の実施状況の定量的分析」というものなんですけれども、いつ頃書かれたものなのかというのをちょっと考えてみてください。

読みますけれども、国レベルでの法、自治体レベルの計画策定は進んだが、低炭素都市づくりのためのインフラ整備はあまり進んでいない。対策は自治体の環境セクションが自前でできることに限られ、公共施設における省エネや市民、事業者への普及啓発にとどまっている。土地利用政策、交通政策、再生可能エネルギー導入政策、経済的手段の導入といった全庁的な推進が不可欠な対策が実施しにくいことが理由と考えられる。形だけ庁内横断的な組織を設置しても、対策を強力に推し進めるための市長のリーダーシップや条例制定、計画策定などの駆動力がなければ進まないことが分かる。自治体が小さいほど担当に余裕がない、あるいは福祉、教育といった市民サービスの優先順位が高く、温暖化対策に予算が回らないといったことも確かに考えることはできるだろう。こんな内容なんですね。いつ頃のものだと思われるでしょうか。どなたが答えてくださってもいいんですけれども。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと全て聞いてなかったんですが、いつ頃の何の文章だということでしたか。市の。

（11番笠利 毅議員「自治体温暖化対策の実施状況の定量的分析」と呼ぶ）

○市長（楠田大蔵） というのが環境省が出していますか、国が。それを言っちゃいけないですね。それを言っちゃいけない。恐らく聞かれるということは、大分前なんだろうね。30年前とかのイメージですか。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 難しい質問をしたんですけれども、注意深く聞けば、低炭素都市という言い方で、脱炭素社会とか言ってないんですね。2009年です。ですから、京都議定書等もう済んでいて、実際もう動き始めているけれども、今ほどの危機感はない時代。その時点で国レベルではいろいろなことを工夫しているけれども、まだ隅々まで行き渡っていない。それを進めるためには、計画をつくったり、市長がその気になるといったような要素が必要だと。今でも通用することではないかと。15年近くたちますけれども。

かつ、ハードルは、最初に述べていただいたように、低炭素都市ではなくて脱炭素社会、もっと高くなっていると。ので、これは市長が答えていただいてよかったんですけれども、先ほど財政の心配のほうが先に立つので、このことは予算編成には入れなかったという話でしたけれども、それでは足りないということを申し上げたいと思い、準備しました。

ちなみに定量的な分析という論文ですので、施策の質は問うてない調査なので、もしかしたら実態はもう少し頼りないものだったかもしれない。調査は2000年代、2006年とか2008年とかその辺になされていると思います。

ということで、私としては、市が行うあらゆる事業について、費用対効果、財政のことを考えるということは、予算編成の基本方針にも述べられていますけれども、徹底されつつあると思います。

ただ、これから先を見据えるならば、脱炭素社会あるいは環境に優しいという言い方でもいいですけれども、そういった視点を常に意識して、予算査定の際にも、あるいは予算要求の際にも考えていっていただきたいなと思います。

次に、具体的に幾つかこういうことをやりますということを先ほど言うていただきました。施政方針にも述べられています。LEDを導入していくとか、地球温暖化対策実行計画をつくる、これは昨日、宮原さんか入江さんへの回答でも出ていたかと思います。あと、ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEH、あるいは戸建て用の再生可能エネルギー、あるいは次世代自動車への補助といったことですね。

LEDの導入は以前からも進めてきたこと、計画策定はその具体的な内容はこれからだという話が昨日あったかと思います。そこは先ほど言ったように、全職員の力でより充実したものにしていただきたいと思います。

ZEHあるいは再生可能エネルギー、次世代自動車への補助は、環境省がメニューとして出しているものなので、それを市としても行いますということで、厳しい見方をすれば、市が今回独自に考えたものはないと言っていいと思います。最初に言いましたように、ないことを責めるつもりはありません。

水城小学校のことは先ほど最初に言いましたので、本当はこの次に言うつもりでしたけれども、ちょっと省きますが、1つだけ言うておけば、公共施設あるいは自動車といったものはストックになるので、特に地方自治体は率先して脱炭素化を早期に進めてほしいということは、国も随所で言っていますので、ぜひそのつもりで水城小学校、それに続く様々な施設の改修にも取り組んでいただきたいと思います。

あと10分ですね。最後にといたしますか、最初の部分で、ぜひ多くの職員が自由にアイデアを出してほしいということをやったかと思いますが、施政方針を題材に、私が自由にというか、勝手に考えたらこういうこと思ったよということをしやべりますので、担当課がどこになるのか分からないところもあるんですけども、ちょっとそれについて見解を伺いたいと思います。

たくさんあるうち幾つかにしますけれども、例えば創業支援とか起業支援というのを強調されていますね、施政方針でも、昨日の議論でも。女性の起業支援というような特に女性にというのがありましたけれども、脱炭素社会への転換ということを強く意識するならば、例えばその補助の申請に当たって、脱炭素を強く意識した事業計画とか具体的なアイデアとかあれば、これは制度設計として可能かどうかということですけども、市として補助を上乗せして、ごく普通の計画よりも上乗せするというような制度設計は可能かどうか、可能かどうかという質問に答えていただければと。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 私のほうからまずお答えさせていただきます。

創業支援、どういう目的でやっていくかということもありますので、ちょっと一概にはまず申し上げられないということを前提として申し上げたいと思います。例えば企業をどんどん入りたいということを重きを置くのであれば、なるべく制約はないほうがいいでしょうという考え方もあるでしょうし、今議員がおっしゃったみたいにゼロカーボンということに軸足を置くのであれば、ゼロカーボンのところに上乘せをしていくという考え方も一つの考え方としてはあろうかと思えます。そういう点で、一概にお答えできないので、どこに重きを置くかということによって、おのずと市としての答えは変わってくるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 重きの置き方をぜひ考えていっていただきたいと。今不可能ではないという答えであったと思いますから、可能性を追求していただきたい。別にしょせんは一例でしかないですけどもね。

次に、パブリック・コメントを積極的に環境基本計画に取り込んだということを最初にも述べましたけれども、その中に例えばフードマイレージという考え方を入れてはどうかと。実際入っています。これは市民にそういうことを知ってもらいたいというような文脈で環境基本計画に入ったんですけども、これは教育部に聞くしかないんですけども、例えば市の給食の食材を調達するときに、フードマイレージといったような考え方を強く意識して選んでいくというような方針を立てることができるのかどうか、可能性としてですね、これ。ちょっと答えていただければ。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 要は食料の輸送に係る環境負荷といえますか、車、自動車代、いろいろ食材を運ぶときの二酸化炭素を出す排出が、どんなふうに環境に影響を与えているか、負荷を与えているかということと定量的に把握する仕組みが、フードマイレージだというふうに思っているところでございます。そういう意味では、子どもたちがそういうゼロカーボンに向かった数値化といえますか、見える化といえますか、そういう意味では価値ある取組だと思っております。

現実今、給食に当たっては、地産地消ということのを頭に置いておりますので、いろいろな食料の調達においても、まずは市域から、それからあとは近隣市から、圏域からと、できるだけ近いところで、あまり輸送の負荷がかからないようにという取組を進めているところでございます。常にそれは念頭に置いていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 今日、神武議員の質問にもありましたように、地産地消といったよう

な考え方とは非常に親和的なアイデアだと思うので、まずは強く意識することから始めていくことはできるのではないかなと思います。もう一回、施政方針を引き合いに出して申し訳ありませんが、明示的に示すということ、そうでなければならぬという必要はありませんけれども、できるのではないかなと思います。

それと、これは一体エネルギー政策に関わるようなことなんで、どなたに答えていただいているのか分からないんですけども、例えば長野県では、建物ごとに太陽光発電とか太陽熱の利用がどれぐらいできるかと推計値を知ることができるという信州屋根ソーラーポテンシャルマップというものがありますけれども、私もそれはエネルギー政策に関して答えたいという方に、ああ、これは面白そうだねと思うかどうか、市長でもいいですけども、答えていただければ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 時間大丈夫すかね、あまり答えないほうがいいですね。

今まで聞いていまして、やはりエネルギー、ウクライナの件からしても、これから世界的なエネルギーをどう調達するかというのが非常に難しくなってくると。日本は特に資源がありませんので、そうした意味の中で、やはり国が率先して環境負荷を低減させることで、再生可能エネルギーを日本が国策として増やすことで、世界的な防衛も含めた非常に優先度が高いということを出してもらうことが、非常に我々も取り組む上ではやりやすくなるのかなと、お金の問題じゃなくて、という気がします。そうした意味でも、先ほどのエネルギーのそういう取組というのは、非常に関心があるところですので、勉強したいと思います。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） もう時間かけているので、最後にちょっとしゃべって終わります。本当はこれは、次のことだけは意見を求めたかったんですけども。

昨日、馬場議員が恐らく言いそびれたことなんですけれども、まほろば号が1日120便から140便ほど、1億5,000万円の補助で走っているという話があったと思います。概算すると、目の前の1つのバスに3,000円の補助を出しているんですね。例えばこれ、どれだけのCO<sub>2</sub>を出していることになるのかといったような考え方もできると思いますし、そういうことを地域交通の再編といったときにも考慮材料に入れてほしいということです、私が言おうとしたのは。

結びに、課題解決先進都市、一言だけ私の解釈だけ言って終わります。

先進ということは、よそと比べてというニュアンスがあらうかと思います。ということは、必然的にそこで立てるべき課題は普遍的なもの、よそと共通したものでしかあり得ない、私はそう思います。それを太宰府市というローカルな場所にローカライズして解決していくという意味で解釈すべきだと私は思っています。それはSDGsといったような考え方にも親和的だと思いますし、昨年、中西進さんやロバート・キャンベルさんが言われた令和の精神のようなものも、まさにそういうものであったと私は理解しています。

キャッチフレーズとしてはよいものだと思っていますので、ぜひそれを全職員で知恵を出し合って、今日取り上げたテーマに関して、まずはぜひ実行していただきたいと思っています。これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで追加議事日程配布のため、暫時休憩します。

休憩 午後6時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後6時02分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

お手元に配付しております追加議事日程のとおり、追加日程第1、決議第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」を日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第1 決議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

○議長（門田直樹議員） 提出者の説明を求めます。

5番宮原伸一議員。

〔5番 宮原伸一議員 登壇〕

○5番（宮原伸一議員） 決議第1号「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議」について提案理由の説明を申し上げます。

この決議は、ロシアに対し、ウクライナへの攻撃や主権侵害を抗議するとともに、完全かつ無条件で軍を即時撤退するよう強く求めるものです。

提出者は、私宮原伸一、賛成者は、太宰府市議会全員です。

決議文の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議。

ロシアは、2月24日にウクライナへの全面的な軍事侵攻を開始し、一般市民を含む多くの人命が失われている。

武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、明らかに国際法及び国連憲章違反である。国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす行為であり、断じて容認することはできない。

また、ロシアが核兵器の使用を示唆し、威嚇や挑発を続けている非人道的な言動は、唯一の戦争被爆国である日本及び恒久の平和と安全を希求し、非核・平和都市宣言を発出した福岡県

太宰府市にとっても断じて許すことができない行為である。

よって、太宰府市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対して抗議するとともに、ロシアは完全かつ無条件で軍を即時撤退するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

これで提案理由の説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

決議第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、決議第1号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後6時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月22日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後6時06分

~~~~~ ○ ~~~~~